

日本会計研究学会

スタディ・グループ中間報告書

わが国における女性会計学者の現状と課題

2015年9月7日

日本会計研究学会 第74回大会（於 神戸大学）

日本会計研究学会

スタディ・グループ報告

わが国における女性会計学者の現状と課題

< 中間報告 >

2015年9月7日

【研究グループ委員】

主査 北村 敬子（中央大学）

委員 井原 理代（高松大学）

木村 麻子（関西大学）

阪 智香（関西学院大学）

佐々木 郁子（東北学院大学）

澤登 千恵（大阪産業大学）

田中 優希（法政大学）

津村 怜花（高松大学）

西村 三保子（明治学院大学）

西村 優子（青山学院大学）

挽 文子（一橋大学）

兵頭 和花子（兵庫県立大学）

堀江 優子（明星大学）

宮本 京子（関西大学）

研究協力者 石川 恵子（日本大学）

小津 稚加子（九州大学）

高田 知実（神戸大学）

辻山 栄子（早稲田大学）

山内 暁（早稲田大学）

丸岡 恵梨子（中央大学・院生）

はしがき

本研究は、多様な視点から、わが国の女性会計研究者の現状と課題を明らかにすることを目的とする。しかし、その分析は、あくまでも女性会計研究者の研究面を中心とする。ここに、女性会計研究者の定義が問題となる。本報告書で取り上げる女性会計研究者は、日本会計研究学会に入会している女性に限られる。入会者に限定してしまうと、企業内部や非営利団体において研究を行っている研究者が漏れてしまう可能性があるが、学会に入っていない研究者を把握する術をもたないわれわれにとっては、ひとつの範囲として日本会計研究学会入会者を対象とする以外になかったというのが現実である。したがって、学会入会者であれば、院生も留学生も女性会計研究者に含めて処理している。スタディ・グループの当初申請時のテーマとして掲げていた女性会計学者よりも、女性会計研究者の方が広い範囲を網羅していることになる。しかし、日本会計研究学会の名簿には、ご存じのように、男性、女性の区別がない。昨年の学会誌には、2014年3月31日現在において、全体で1,883名の会員が存在することが明らかにされているが、この中から女性を選び出すことは並大抵の苦勞ではない。それでも270名の女性をピックアップすることができた。しかしこの270という数字が正確かと問われれば、はなはだ心許なく、多少はここに入っていない女性がいるかもしれない。最終報告書作成時までは、正確な数字を確定するつもりである。

本研究メンバーは、30代から60代までの世代の異なる女性会計研究者20名より成る。また、その専門領域も、財務会計、管理会計、監査、環境会計、公会計、非営利組織の会計、それに会計史と幅広く、横断的であり、またその研究方法も、理論研究、実証研究、事例研究、歴史研究と多様かつ網羅的である。研究対象が女性であるからといって、その分析者が女性だけである必要性は存在しないのであるが、昨年の9月にスタディ・グループを立ち上げてから今日に至るまで、男性からの希望は一人もなかったというのが現実である。それならば女性の視点で、なおかつ女性の立場を理解した上で、対象を女性研究者に限定した研究を行おうとしたのが、本スタディ・グループによる研究成果である。集まった20人の女性研究者は、自らの得意とする領域を、それぞれの研究方法を駆使して、積極的に女性会計研究者の研究成果に取り組み、それをまとめ上げたものが本報告書である。未だ中間報告の段階であるためやり残したところは大きいですが、今後はよりいっそう拍車をかけて、研究に邁進していきたい。なお、このスタディ・グループの研究に対しては、2015-17年の科研費基盤研究B（「日本の女性会計研究者の現状と課題に関する理論的・実証的研究－歴史を踏まえて－」（課題番号15H03399））の支援を受けている。

本中間報告書の構成は、目次に掲げるとおりである。

まずⅠにおいて、本研究目的と研究方法を明らかにする。次に、Ⅱにおいて、会計研究者に限らず広くわが国の女性研究者の現状が明らかにされる。これをうけて、Ⅲにおいて、

日本会計研究学会における女性会計研究者の現状を、そして、Ⅳにおいて海外の女性会計研究者の現状を明らかにする。ただし、Ⅳは、海外出張が第2年度に行われる予定であるため、日本会計研究学会と国際交流協定を締結している台湾会計学会と韓国会計学会については多少触れることができたが、欧米についてはほとんど取り上げられてはいない。ⅤからⅦが、研究方法に基づく研究であるが、Ⅶの理論的研究は、未だまとめる段階には至っていないため、中間報告書では取り上げていない。

参考までに、それぞれのセクションの責任者を以下に記しておく。なお、中間報告書の編集については、研究協力者である丸岡恵梨子氏にお願いした。

全体の総括	北村敬子
Ⅱ わが国の女性研究者	西村優子
Ⅲ 日本会計研究学会における女性会計研究者	堀江優子
Ⅳ 海外の会計学会における女性会計研究者	阪 智香
Ⅴ 歴史研究	井原理代
Ⅵ 実証的研究	挽 文子
Ⅶ 理論的研究	小津稚加子

最後に、スタディ・グループとしての設置を認めていただいた伊藤邦雄先生をはじめとする日本会計研究学会の会員の先生方、本研究の研究方法の確定にあたり、ご助言をいただいた先生方、インタビュー調査にご協力をいただいた先生方にお礼を申し上げるとともに、日本会計研究学会の事務局を務めていただいている森山書店の姿社長のご尽力に感謝申し上げます次第である。

2015年9月

スタディ・グループ研究者一同

目次

はしがき	i
I 研究目的と研究方法	1
1 序論	1
2 本研究の目的	2
3 研究方法	4
II わが国の女性研究者の現状—調査の視点と調査結果—	7
1 序論	7
2 研究者の人数および研究者に占める女性研究者比率	8
(1) 研究者の定義	8
(2) 女性研究者比率	9
3 職場の視点からみた女性研究者の現状	11
(1) 女性研究者が所属する組織	11
(2) 所属組織別の女性研究者の占める割合とその増加率	11
(3) 大学等の女子学生数と大学等の女性教員数	12
(4) 大学における女性研究者の職階別割合	13
(5) 大学等における専門分野別の女性研究者比率	13
(6) 年俸制の拡大	14
(7) 若手研究者を中心に任期付き任用の拡大	14
(8) 海外への派遣研究員の動向	17
4 研究の視点からみた女性研究者の現状	17
(1) 学会の女性研究者比率	17
(2) 学歴と博士号取得者割合	18
(3) 海外勤務経験と論文発表数	19
(4) 科学論文における共同研究の増加と多様な研究スキル	20
5 組織（大学等、非営利組織、企業）の政策・方針、戦略策定への意思決定、 ならびにガバナンスへの参画状況	21
(1) 大学の学長、副学長、学部長の女性の割合	21
(2) 国や公的機関の政策・方針決定過程への参画状況	21
(3) 企業の戦略策定への参画、コーポレート・ガバナンスへの参画状況	22
6 生活・家庭の視点	24
7 むすび	24
(1) わが国の女性研究者数の現状	25

(2) 職場の視点からみた女性研究者の現状	25
(3) 研究の視点からみた女性研究者の現状	26
(4) 国や公的機関の政策・方針決定過程への女性の参画状況、ガバナンスへの参画状況の視点からみた女性研究者の現状	26
(5) 生活・家庭の視点からの女性研究者の現状	26
【付表】	28
III 日本会計研究学会における女性研究者の現状	34
1 序論	34
2 研究の視点からみた日本会計研究学会における女性研究者の現状	34
(1) 自由論題報告者数と『会計』掲載論文数	34
(2) 統一論題報告者数と座長経験数	36
(3) 学会賞等の受賞状況	37
(4) 役員の状況	39
3 おわりに	39
【付表】	40
IV 海外の会計学会と女性会計研究者	42
1 序論	42
2 韓国会計学会・台湾会計学会における日本会計研究学会からの研究報告	42
(1) 韓国会計学会における研究報告	42
(2) 台湾会計学会における研究報告	45
3 韓国における女性会計研究者	46
(1) 韓国会計学会の役員と女性会計研究者	46
(2) 韓国主要大学における女性会計研究者	47
4 台湾における女性会計研究者	48
(1) 台湾会計学会の役員と女性会計研究者	48
(2) 台湾主要大学における女性会計研究者	48
5 その他の学会における女性会計研究者	49
(1) アメリカ会計学会 (American Accounting Association)	50
(2) 世界会計学会 (IAAER: The International Association for Accounting Education and Research)	51
6 結論	51
V 歴史研究	53
1 序論	53

2	能勢信子先生の業績と足跡	56
(1)	経歴	56
(2)	研究業績	62
(3)	インタビュー調査結果	83
3	眞野ユリ子先生の業績と足跡	98
(1)	経歴	98
(2)	研究業績	102
(3)	インタビュー調査結果	106
4	小括	116
VI	実証的研究	124
1	序論	124
2	先行研究のレビュー	124
(1)	課題研究委員会「日本の財務会計研究の棚卸し：国際的な研究動向の変化の中で」(中間報告書・最終報告書)	124
(2)	特別委員会「監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討」(中間報告書・最終報告書)	128
(3)	平松一夫監訳『会計学の研究方法』	130
3	質問票の設計	132
(1)	研究面での質問項目の設計	132
(2)	研究・教育のバックグラウンドおよび社会貢献活動に関する質問項目の設計	135
4	質問票	136
5	単純集計結果と分析	152
(1)	発送数と有効回答数	152
(2)	中間報告における質問票調査結果の取り扱いについて	152
(3)	集計結果【セクションⅠ 研究のバックグラウンド】	152
(4)	集計結果【セクションⅡ 研究テーマ・業績】	157
(5)	集計結果【セクションⅢ 社会貢献活動】	160
6	最終報告に向けて	161
VII	理論的研究	163
VIII	第2年度に向けて	164

【執筆者一覧】

第Ⅰ章 北村 敬子（中央大学）

第Ⅱ章 西村 優子（青山学院大学）

第Ⅲ章 堀江 優子（明星大学）

第Ⅳ章 阪 智香（関西学院大学）

第Ⅴ章 井原 理代（高松大学）

兵頭 和花子（兵庫県立大学）

澤登 千恵（大阪産業大学）

津村 怜花（高松大学）

第Ⅵ章 挽 文子（一橋大学）

田中 優希（法政大学）

第Ⅷ章 北村 敬子（中央大学）

I 研究目的と研究方法

1 序論

日本会計研究学会 50 年史によると、はじめて女性研究者が登場したのは、1962 年に太田賞を受賞された能勢信子先生（入会は、1953 年）である。それ以後、日本会計研究学会 60 年史—その後の 10 年—では、状況が変わり、女性研究者の活躍が数件取り上げられている。そして、近年、日本会計研究学会の会員の中で女性の占める割合は、急激に増加しているように思われる。

それにもかかわらず、女性研究者の現状については正確に把握されていない。その人数、ポストや常勤・非常勤の別、さらには専門分野や研究テーマ等について必ずしも知られていない。女性研究者の予備軍ともいえる大学院博士課程の在籍者についてはなおさらである。

また、女性研究者がはじめて学会誌に登場してから半世紀、その数が増えているというものの、特別委員会やスタディ・グループに参加している女性研究者は、ごく少数に限られている。しかもその数少ない研究者が、いくつもの委員会やスタディ・グループのメンバーとなって活躍しているのが現状である。その意味で、まだまだ女性研究者たちの活躍は限定的であり、広く認識されていないように思われる。

国内外を問わず、女性の会計研究者の研究に関する先行研究を見つけることはできない。しかし、専門職である会計士の女性を研究対象とした代表的な先行研究としては、以下の 3 点をあげることができる。

- ① Educational Foundation of the Collage of the University of Houston の経済的支援を得て行われた Shari Wescott & Robert Seiler [1986] の研究 *Woman in the Accounting Profession*（日本公認会計士協会近畿会女性会計士委員会訳『アメリカ女性会計士のあゆみ』1992 年）
- ② 日本公認会計士協会近畿会女性会計士委員会『翔け日本の女性会計士の歩み』2003 年
- ③ 日本公認会計士協会近畿会女性会計士委員会『女性会計士 20 人 人生の中間決算書』2014 年

このうちわれわれの研究が参考としたのは、①である。そこでは、文献研究とインタビュー調査に基づき、米国の女性公認会計士が社会的に評価されるようになる前から現在に至るまでの軌跡を多様な視点から分析している。現状に至る過程にはさまざまな困難があり、それを克服してきた一方、男女にかかわらず会計専門家として共通の課題が新たに生じてきた点を明らかにすることは、今後の女性会計士のみならず男性会計士にも役立つと指摘している。この指摘から、未だ先行研究のない女性の会計研究者を対象とする研究は、今後の女性研究者のみならず、会計研究の発展にとっても寄与できるものと考えられる。

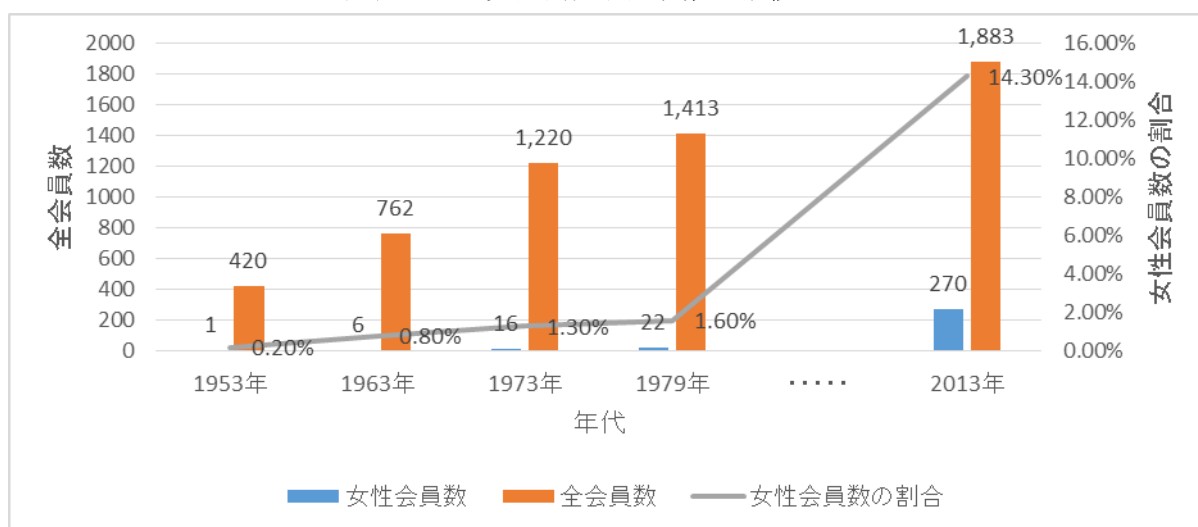
なお、本研究のテーマには「女性会計学者」とあるにもかかわらず、本文中では、「女性会計研究者」となっている。その理由は、院生、公認会計士または研究所に勤務している研究者であったりと、一般に学者という言葉には包含されない方々を網羅するためである。

2 本研究の目的

わが国における女性研究者の割合は、2014年3月末現在、13万600人であり、研究者全体（89万2,400人）に占める女性比率は、14.6%と過去最多である（内閣府男女共同参画局〔2015〕詳しくは、第Ⅱ章9頁参照）。しかし、過去最多とはいうものの、わが国の女性研究者数の割合は、欧米先進諸国に比べて（英米では30%を超えており、独仏も20%超である）まだまだ低い状況にある。

それに対して、われわれの属する日本会計研究学会における女性会計研究者の割合は、以下のように満足できる大きさにはない。しかし、1953年にはじめて女性会計研究者が生まれたという点に鑑みれば、格段の進歩である。特に1979年に22名だった女性研究者が2013年には270名に増大しているのを見ると、この間に、全体としては470名しか増えていないのに、その約半分以上が女性の数の増大であることは実に興味深い。ただし、残念ながら、1980年から2012年の間の会員数の変化については、未だわれわれの調査が終わっていないため、ここに記載することはできなかった。

図表 I-1 女性会計研究者数の推移



出典：『日本会計研究学会会報』（昭和28年度・昭和38年度・昭和48年度・昭和54年度・平成25年度）より作成

（注）ここに2013年とあるのは、2014年3末日の人数である。

しかも、2014年度の日本会計研究学会の学会賞と太田・黒澤賞、日本原価計算研究学会の学会賞、日本管理会計学会の学会賞にはいずれも女性が入っている。ということは、女性会計研究者の数の増大もさることながら、質的向上も追っていかねばならない。ちなみに、これまでの日本会計研究学会における女性の受賞者は、学会賞5人、太田・黒澤賞受賞者6人、それに学術奨励賞受賞者1人であり、この人数からは、女性会計研究者の活躍はまだみだである。しかしその数も、2008年度（平成20年度）以降は、計7人と、増えつつある（第Ⅲ章41頁、付表Ⅲ-2参照）。

本研究の目的は、歴史的に見て、また国内外の会計学会あるいは日本の他の学会との比較において、日本の女性会計研究者はどのような現状にあり、どのような課題を抱えているのかを、研究面を中心に検討・分析し、さらにそれに多様な側面を加えて女性会計研究者の現状を明らかにすることであり、もって、今後の女性研究者の活躍に貢献するとともに日本の会計研究の発展に寄与することを企図している。

具体的には、以下の諸点を明らかにすることにある。

- ① 日本の女性会計研究者の会計研究を網羅的・体系的に分析することにより、その特徴
- ② 日本の女性会計研究者のデータ・ベースを作成することにより、将来につなげるための現状の長所と短所
- ③ 日本の草分け的な女性会計研究者の会計研究を歴史的に検討することにより活躍の軌跡
- ④ 社会貢献や価値観などについて女性会計研究者の現状を明らかにすること

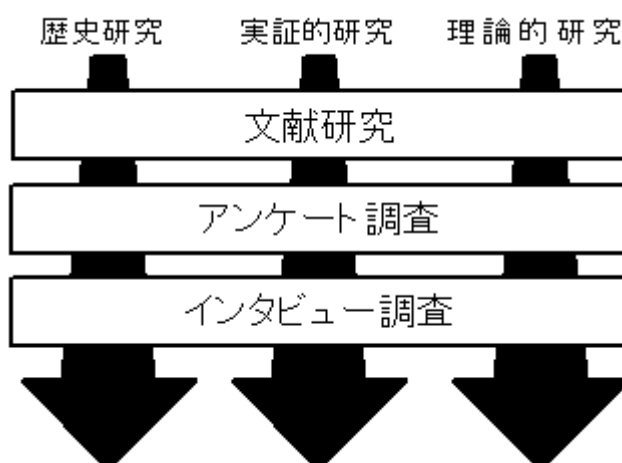
現在、わが国の成長戦略の中核に、女性の活躍推進を位置づける政策が強力に推し進められ、具体策として、企業に対して女性役員・管理職登用の目標設定等を促している。女性の活躍推進を経済政策と直接的に結びつけたのは、はじめてのことである。こうした流れの中で、大学に対しても、わが国における女性研究者の割合が欧米の先進諸国と比べ未だ低い状況にあることに鑑み、「女性研究者研究活動支援事業」が開始されている。それは、男女共同参画の観点はもとより、多様な視点や発想を取り入れ、女性研究者の登用ならびにその能力を最大限発揮できる取組を大学などに普及させて、研究活動を活性化し、組織としての想像力を発揮させようとするものである。われわれの研究も、そうした潮流の中にある。しかし、われわれの研究は、それで終わるわけではなく、あくまでも女性研究者の研究内容を明らかにした上で、その社会貢献や価値観等、女性会計研究者に関する現状を明らかにし、もってそこから浮き彫りになるであろう女性研究者をめぐる課題を追求していきたい。

ただしわれわれの研究の最大のネックは、個人情報保護にある。あくまでも、個々の情報を積み上げて、全体を築いていかなければならない。アンケート調査においても、この点に配慮して、回答をお願いしているのであり、安心してご協力をお願いしたい。

3 研究方法

本研究は、2に掲げた研究目的を達成するために、歴史研究、実証的研究、理論的研究の3つの研究方法を採用する。しかもこの3つの研究方法は、下に示すように、それぞれ、文献研究、アンケート調査、それにインタビュー調査という3つの具体的な研究調査手法より成る。

図表 I-2 研究方法



まず、歴史研究は、これまでのわが国の女性会計研究者の中から、下に掲げる特定の4要件に該当する4人の研究者を抽出し、これら4人を研究対象として、その人の経歴、研究業績を文献やインタビュー調査によって明らかにした上で、女性会計研究者としての苦勞や職場や家庭での様子を、その人を取り巻く人たちとのインタビュー調査によって浮き彫りにしようとしたものである。4人のうちまず中間報告書において、故能勢信子先生と故眞野ユリ子先生のお二人を取り上げ、故山浦瑛子先生と中川美佐子先生については、最終報告書で取り扱うこととした。

特定の4要件とは、Vの歴史研究の最初に掲げられているように、①1953年から1972年の間に入会した方、②教育歴20年以上の方、③本スタディ・グループ発足時（2014年9月）に70歳以上の方、④日本会計研究学会への貢献が認められる方の4要件である。歴史研究結果については、Vにおいて詳しく述べられている。女性会計研究者として道を切り開いてくださった先生方の社会活動や研究業績の偉大さがわかるとともに、この時代には厳然として存在していたと思われる眼に見えぬ障壁も窺い知ることができ、非常に興味深い。

次に実証的研究では、まず先行研究をレビューし、それらを参考にして、女性会計研究者に対して、アンケート調査を実施した。アンケート発送数は246通、宛先不明で戻ってきたもの10通、回答できない旨の返信のあったもの1通、有効回答数は88通、回答率は

37.5%である。単純集計結果は、VIに詳しく記載されている。クロス分析等については、現在行っているので、最終報告書に掲載する予定である。

われわれのアンケート調査における質問項目は、セクションⅠにおいて研究面を、セクションⅡにおいて研究のバックグラウンドを、そしてセクションⅢにおいて社会貢献活動等を取り上げている。このセクションⅠで取り扱う研究方法の確定に多大な時間を費やすこととなり、その際に、これまでの研究方法に関する以下の先行研究を参考にした。

- ① 課題研究委員会「日本の財務会計研究の棚卸し：国際的な研究動向の変化の中で」（中間報告書・最終報告書）2009年と2010年。なお、後に『財務会計研究の回顧と展望』として中央経済社（2013年）より出版されている。
- ② 特別委員会「監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討」（中間報告書・最終報告書）2012年と2013年。
- ③ 平松一夫監訳『会計学の研究方法』中央経済社 2015年

いずれも輝かしい研究成果なのであるが、①は財務会計論、②は監査論に限定されており、すべての会計領域を取り扱っているのは③である。われわれが対象とする研究領域も、会計学全般であるため、当初③を中心として質問項目を作成し、パイロットテストを実施したところ、財務会計論の研究者から提示された質問項目では回答しにくいという声が聞かれたため、最終的には、その他の先行研究をも参考にして、以下の8つの研究方法を確定した。

- | | | | |
|----------|---------|---------|----------|
| 1. 分析的研究 | 2. 実証研究 | 3. 実験研究 | 4. 記述的研究 |
| 5. 規範的研究 | 6. 歴史研究 | 7. 事例研究 | 8. その他 |

最後の理論的研究は、実証的研究によるアンケート調査のセクションⅠの研究面に関する回答をもとに、女性会計研究者の研究方法の傾向を分析しようとするものである。具体的には、回答してもらった設問Ⅰ－6の代表的書籍や論文を読んだ上で、研究方法の8つの大分類に、中分類をあるいは必要なら小分類を作り、それに各個人の業績をあてはめて、その傾向を明らかにしようとする。したがって、われわれの理論的研究の基となる個々の業績は、われわれがピックアップしたものではなく、あくまでもアンケートにおいて回答者各人が自ら代表的業績と認めたものである。本来であれば、女性会計研究者270人の主立った業績を取り上げてそれらを分析・検討した方が良いのかもしれないが、その作業にはわれわれメンバーの主観と恣意性が介入する恐れがあるため、これを避けて上述した手法によることとした。

しかし、この理論的研究については、まだ充分には研究が進んでいない。したがって、この理論的研究の報告は、来年度の最終報告に委ねることとする。

【参考文献】

特別委員会 [2012-2013] 「監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討（中間報告書・最終報告書）」。

日本会計研究学会 [1954] 『昭和 28 年度 日本会計研究学会会報』 日本会計研究学会。

日本会計研究学会 [1964] 『昭和 38 年度 日本会計研究学会会報』 日本会計研究学会。

日本会計研究学会 [1974] 『昭和 48 年度 日本会計研究学会会報』 日本会計研究学会。

日本会計研究学会 [1980] 『昭和 54 年度 日本会計研究学会会報』 日本会計研究学会。

日本会計研究学会 [2014] 『平成 25 年度 日本会計研究学会会報』 日本会計研究学会。

日本会計研究学会課題研究委員会 [2009-2010] 「日本の財務会計研究の棚卸し：国際的な研究動向の変化の中で（中間報告書・最終報告書）」。

日本公認会計士協会近畿会女性会計士委員会 [2003] 『翔け日本の女性会計士の歩み』。

日本公認会計士協会近畿会女性会計士委員会 [2014] 『女性会計士 20 人 人生の中間決算書』。

平松一夫監訳 [2015] 『会計学の研究方法』 中央経済社。

Shari Wescott & Robert Seiler. 1986. *Woman in the Accounting Profession* Educational Foundation of the Collage of the University of Houston（邦訳書：日本公認会計士協会近畿会女性会計士委員会訳 [1992] 『アメリカ女性会計士のあゆみ』。）。

（北村 敬子）

Ⅱ わが国の女性研究者の現状—調査の視点と調査結果—

1 序論

わが国における若年人口の大幅な減少や急速な少子高齢化とグローバル化によって、大学等や企業においても、性別、年齢、国籍、人種、価値観、専門的能力などの多様な研究者の活用を図ることが不可欠な状況となっている。こうした状況を背景に、わが国の大学等や企業における女性研究者や研究者の現状を把握している調査が若干みられる。たとえば、総務庁統計局、内閣府男女共同参画局、文部科学省および日本学術会議等は次の調査結果を公表している。

- ① 総務庁統計局『科学技術研究調査報告』¹
- ② 内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書』²
- ③ 文部科学省『科学技術白書』ならびに『科学技術要覧』
- ④ 文部科学省『学校基本調査』ならびに『学校教員統計調査』
- ⑤ 日本学術会議科学者委員会、男女共同参画分科会『報告 学術分野における男女共同参画促進のための課題と推進策』

研究者あるいは女性研究者の現状は、様々な視点から捉えることができるが、上記の調査の調査項目、調査結果を検討すると、次の4つの視点のいずれかの視点から、その現状を捉えている。

- ① 職場の視点
- ② 研究の視点—研究バックグラウンドと研究成果
- ③ 組織の政策・方針・戦略の決定過程あるいはガバナンスへの参画の状況
- ④ 生活・家庭の視点

本章では、まず、研究者はどのように定義づけられるのか、研究者全体に占める女性比率を示し、次に、①職場の視点、②研究の視点、③組織の政策・方針・戦略の決定過程への参画、あるいは組織のガバナンスへの参画、④生活・家庭の視点、といった各視点から、わが国の女性研究者あるいは研究者の現状を捉えるために実施された調査項目と調査結果を抽出し、その現状の一端を明らかにしていきたい。

なお、わが国の研究者の研究領域として自然科学分野の研究者が多く、自然科学系研究者の占める割合は大学では約 66.5%、非営利組織・公的機関 93.5%、企業 98.8%と大き

¹ 科学技術研究調査は、統計法に基づく基幹統計調査として、わが国の企業、非営利団体・公的機関及び大学等について、研究費、研究関係従業者数など、毎年の研究活動の実態を把握することにより、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的とする調査である。

² 男女共同参画社会基本法（1999年制定）に基づいている。男女共同参画社会基本法は、男女が互いに人権を尊重しつつ、能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のために施行され、仕事と家庭生活だけでなく、議会への参画や、その他の活動においての基本的平等を理念とする。

いため（総務庁統計局 [2014a]）、自然科学系研究者の特徴や傾向に比重がかかりがちな調査結果もみられるが、本スタディ・グループの研究テーマに鑑みて、可能な限り、社会科学系研究者に関わる調査と調査結果を取り上げる。

生活・家庭の視点から捉えた女性研究者の現状については、これまでに数多くの調査と調査結果が公表されているが、わが国の女性研究者が少ない理由を明らかにしている調査に限定して述べるにとどめる。

2 研究者の人数および研究者に占める女性研究者比率

(1) 研究者の定義

「研究者」について、わが国の総務庁統計局「科学技術研究調査」では、次のように定義している（総務庁統計局 [2014a]）。

「研究者」とは、大学（短期大学を除く）の課程を修了した者（又はこれと同等以上の専門的知識を有する者）で、特定の研究テーマをもって研究を行っている者をいう。

① 企業及び非営利団体・公的機関

・専ら研究に従事する者

研究者のうち、研究関係業務に専ら従事する者をいう。

・研究を兼務する者

研究者のうち、他の業務を兼務する者をいう。

② 大学等

・本務者

内部で研究を主とする者をいう。なお、「学校教育調査」によると、本務者は当該学校の専任の教職員であり、大学等の教員、大学院博士課程の在籍者、医局員、その他の研究員をいう（文部科学省 [2014b]）。

・兼務者

外部に本務を持つ研究者をいう。

なお、「研究」とは、事物・機能・現象などについて新しい知識を得るために、又は、既存の知識の新しい活用の道を開くために行われる創造的な努力及び探求をいう。企業及び非営利団体・公的機関の場合には、製品及び生産・製造工程などに関する開発や技術的改善を図るために行われる活動も研究業務とし、研究業務としない活動との区分は、以下のとおりである。

<研究業務とする活動>

① 研究所・研究部等で行われる本来的な活動

ここで、本来的な活動とは、研究に必要な思索、考案、情報・資料の収集、試作、実験、検査、分析、報告等をいう。したがって、研究の実施に必要な機械・器具・装置

等の工作、動植物の育成、文献調査等の活動も含む。

- ② 研究所以外、例えば、生産現場である工場等では、上記の活動、パイロットプラント、プロトタイプモデルの設計・製作及びそれによる試験の活動
- ③ 研究に関する庶務・会計等の活動
社内（内部）で研究を実施していなくても委託研究等のために外部へ研究費を支出することは研究活動とする。

<研究業務としない活動>

研究所や工場等の生産現場で行われる次のような活動は研究業務としない。

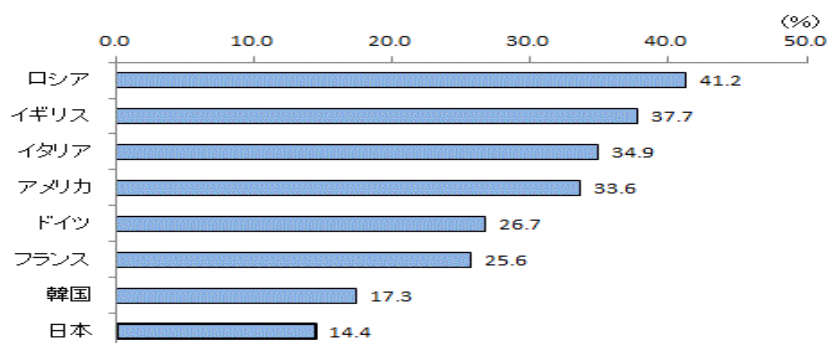
- ① 生産の円滑化を図るための生産工程を常時チェックする品質管理に関する活動並びに製品、半製品、生産物、土壌・大気等の検査、試験、測定及び分析
- ② パイロットプラント、プロトタイプモデル等による試験研究の域を脱して、経済的生産のための機器設備等の設計
- ③ 一般的な地形図の作成又は地下資源を探するための単なる探査活動及び地質調査
- ④ 海洋調査・天体観測等の一般的データ収集
- ⑤ 特許の出願及び訴訟に関する事務手続
- ⑥ 一般従業者の研修・訓練等の業務

以上のように、研究者とは、大学（短期大学を除く）の課程を修了した者（又はこれと同等以上の専門的知識を有する者）で、特定の研究テーマをもって研究を行っている者を行い、企業、非営利団体・公的機関、あるいは大学等の組織で、研究を行っている。

（２）女性研究者比率

わが国の研究者の人数は、2014年3月末では、約89万2,400人(対前年比0.7%増)で、うち女性研究者数は、13万600人で、研究者全体に占める女性比率は14.6%と過去最多である（内閣府男女共同参画局 [2015]）。

図表Ⅱ-1 主要国における女性研究者の割合



(資料) OECD [2011] *Main Science and Technology Indicators*, EU [2011] *Eurostat* より作成(ロシア、イギリス、イタリア、ドイツ、フランス及び韓国…2011年時点)、NSF [2014] *Science and Engineering Indicators* (アメリカ…2010年時点)、日本 2013年時点。

出典：総務省統計局 [2014] 『平成 26 年統計トピックスNo.80 我が国の科学技術を支える女性研究者 (科学技術研究調査の結果から)』

わが国の研究者数は、G8、中国及び韓国と比較すると付表Ⅱ-1 (28 頁参照) のような状況であり、人口 1 万人あたりの研究者数は 52 人で、韓国に次いで多い。ところが、2013 年のわが国の女性研究者割合 14.4%は、図表Ⅱ-1 のように、主要国 8 カ国と比較すると最も低い水準となっている。

2014 年のわが国の女性研究者比率は 14.6%と過去最多となったが、海外の国と比較すると依然として著しく低い割合である。最も高い女性研究者比率の国はポルトガル 45.0%で、エストニア 44.0%、スロバキア 42.7%に続いて、英 37.8%、米国 33.6%、ドイツ 26.8%となっており、韓国の女性研究者比率 18.2%について、わが国の女性研究者比率は著しく低い (内閣府男女共同参画局 [2015] I-6-9 図)。

女性研究者比率が低い要因としては、もともと、女性の就業率が低い³、男女間賃金格差が大きいこと等がその要因として指摘されている。また、世界の主要国では、大学院博士課程の女子学生割合が高ければ、研究者に占める女性比率も高いという関係が示されており、わが国の大学院博士課程の女性比率が、世界の主要国よりも低いことによるもの指摘もある (加藤・茶山 [2012] 54-68 頁)。

なお、わが国女性研究者ならびに男性研究者を対象とした調査において、女性研究者が少ない理由として、家庭と仕事との両立が困難、育児期間後の復帰が困難、職場環境などをあげている (男女共同参画学協会連絡会 [2013b] 45-46 頁)。この点については、6 の

³ 2014 年の日本の 25～54 歳の女性就業率は 71.8%と前年から 1 ポイント増加したが、OECD の加盟 34 カ国中 24 位で、日本の女性就業率は、国際的には、まだ低い水準である (OECD [2015])。日本の女性就業率が低いのは、20 歳から 30 歳代で出産を機に退職することが多いためと指摘されている。

生活・家庭の視点でも取りあげる。

また、女性研究者比率が40%台と高い比率となっているEUメンバー国および関連国について、女性研究者比率の高い要因として、①研究者の給与が低い、②給与の低い公的機関・大学等の組織に所属する研究者の割合が高い、③男性的な分野（たとえば、防衛）と比較して、生物学、保健などの女性的な分野が占める比率が高い、④女性の就業率が高い、⑤男性研究者の頭脳流出、国際移住が生じている可能性がある、⑥職業威信が低く男性にとって研究職の魅力が乏しい、などが指摘されている（加藤・茶山〔2012〕55-57頁）。

3 職場の視点からみた女性研究者の現状

研究者が就業している組織は、企業、非営利団体・公的機関、あるいは大学等であるが、わが国の女性研究者は、いかなる組織で就業しているのか、所属組織での女性研究者割合は、どのような状況であるのか、といった視点から、その現状が把握されている。

（1）女性研究者が所属する組織

女性研究者が所属する組織は、2014年では、大学等約61.8%、企業32.9%、非営利団体・公的機関5.3%であり、大学等に所属する女性研究者は6割以上を占め、圧倒的に多い（内閣府男女共同参画局〔2015〕）。

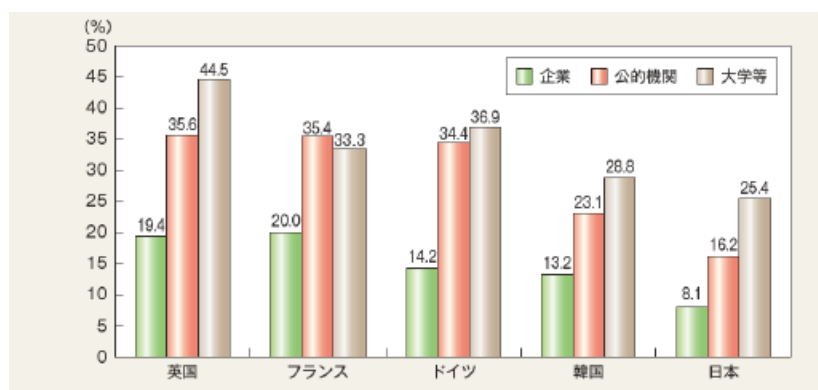
なお、男性研究者の所属組織は、大学等31.1%、企業64.1%、非営利団体・公的機関4.8%であり、企業に所属している男性研究者は6割を越え、6割以上が大学等に所属している女性研究者と対称的である。

（2）所属組織別の女性研究者の占める割合とその増加率

2014年の所属組織別の女性研究者の占める割合は、大学等が25.4%、非営利団体・公的機関16.2%、企業8.1%であり、いずれの組織でも前年と比較すると、その割合は増加している（内閣府男女共同参画局〔2015〕）。

わが国の所属組織別の女性研究者の割合を英、仏、独、韓と比較すると、いずれの組織でも、低い率となっている（内閣府男女共同参画局〔2015〕）。

図表Ⅱ-2 英、仏、独、韓、日の所属組織別の女性研究者比率



出典：男女共同参画局 [2015] 『男女共同参画白書』

(3) 大学等の女子学生数と大学等の女性教員数

女性研究者は、6割以上が大学等で就業しているが、大学等とは、大学の学部、大学院（修士課程）、大学院（博士課程）と、短期大学、高等専門学校等である。

大学等の女子学生比率、大学等の女性教員比率は以下のとおりである（付表Ⅱ-2参照）。

① 大学・大学院の女子学生比率

平成26年度の大学の学部・大学院の女子学生数は1,220,000人（女子学生比率42.7%）である。そのうち学部女子学生数1,117,000人（女子学生比率43.8%）、大学院女子学生数約77,000人（女子学生比率30.9%）である。大学の女子学生比率42.7%であるのに対して、短期大学の女子学生数120,000人（女子学生比率88.4%）、高等専門学校の女子学生数9,700人（女子学生比率16.9%）である（文部科学省 [2014b]）。

大学の大学院（修士課程）の女子学生数約48,000人（女子学生比率30.2%）で、大学院（博士課程）の女子学生数約24,000人（女子学生比率は33.0%）である。なお、世界の主要国では、博士課程の学生に占める女性比率が高いほど、研究者に占める女性比率が高くなっている（加藤・茶山 [2012] 68頁）。

② 大学等の女性本務教員数

平成26年度大学の教員数は、本務者が180,879人（国立64,252人、公立13,013人、私立103,614人）で前年度より約2,000人増加している。大学の女性教員数は、41,000人（前年度より1,700人増加）で過去最高を更新した（文部科学省 [2014b]）。

短期大学の教員数は本務者（専任教員数）約8,400人で、女性教員数約4,300人である。大学等の教員全体に占める女性比率は、大学22.5%（前年度より0.7ポイント上昇）で過去最高を更新し、短大51.7%、高等専門学校8.7%である。

③ 国立、公立、私立の大学の平均女性専任教員比率

国立、公立、私立の大学の平均女性専任教員比率は、平成22年は、国立大学13.1%（平成13年、9.1%）、公立大学23.6%（平成13年、20.4%）、私立大学23.4%（平成13年、

18.1%)で、女性専任教員の割合は増加傾向にある(日本学術会議科学者委員 [2014] 69頁)。

(4) 大学における女性研究者の職階別割合

大学での本務教員における職階別の女性比率は、平成 26 年度では、助手 55.7%、助教 27.9%、講師 31.0%、准教授 22.6%、教授 14.4%である(文部科学省 [2014b])。社会科学分野の本務教員の職階別の女性比率は、助手 55.0%、助教 38.9%、講師 33.6%、准教授 26.9%、教授 14.3%と職位が上がるにつれて減少する。

ちなみに、EU の大学では、GradeC (助教相当) 44%、GradeB (准教授から講師相当) 37%、GradeA (教授相当) 20%と、職階が上がるにつれて、低い割合となり、わが国の職階別女性比率と同様の状況である(文部科学省 [2015] 1-2-19 図)。

なお、米国の会計学教員 (accounting faculty) の職階別女性比率は、2008 年では、テニユア教授 14.9%、准教授 30.4%、助教 46.4%、その他 41.0%である (Kamath, Meier, Thomas [2009] pp.1-8)。

(5) 大学等における専門分野別の女性研究者比率

大学等の研究本務者の専門分野別の内訳と女性研究者比率をみると、次のようにその専門分野によって、女性研究者比率は大きく異なっている。

① 大学等における研究本務者の専門分野別内訳

大学等の研究本務者の専門分野別内訳は、自然科学部門 66.5%、人文・社会科学部門 22.1% (うち文学 6.0%、法学 2.4%、経済学 5.9%)、その他 (家政、教育、その他) 11.4%である(総務庁統計局 [2014a])。

② 大学等の研究本務者の専門分野別女性比率

平成 26 年度の大学等の研究本務者の女性比率は、専門分野によって次のように大きく異なる(内閣府男女共同参画局 [2015])。

人文科学 34.8%、社会科学 23.9%、理学 13.8%、工学 9.8%、農学 20.6%、医学・歯学 25.6%、薬学・看護学等 50.9%、その他 40.4%。

大学等の社会科学分野の研究本務者の女性比率は 23.9%で、わが国の大学の全分野の研究者女性比率 22.5%に近い割合となっている。

③ 大学等の社会科学分野の女性研究者比率

大学等の社会科学分野の女性研究者比率は、平成 26 年度では以下のとおりである(総務庁統計局 [2014b])。

(a) 法学・政治	女性研究者割合	20.7%
(b) 商学・経済	女性研究者割合	15.2%
(c) 社会学	女性研究者割合	38.5%
(d) その他の社会科学	女性研究者割合	33.4%

なお、社会科学部門の(a)から(d)までの専門分野の内容は『科学技術研究調査報告』の「調査票記入上の注意（大学等用）」によると、次のように例示されている（総務庁統計局 [2014a]）⁴。

- (a) 法学・政治：法学、政治学、行政学など
- (b) 商学・経済：商学、経済学、経営学、会計学、流通学、金融学、産業学、経営工学、経営情報学、経済情報学、経営システム学など
- (c) 社会学：社会学、新聞学、広報学、社会福祉学、介護福祉学、観光学など
- (d) その他の社会科学：国際関係学、政策科学など

（6）年俸制の拡大

研究者が、能力と意欲に応じて適材適所で活躍し、適切にキャリアアップを図れるようにするためには、流動性を高めることが必要とされ（文部科学省 [2015] 78-79 頁）、大学や研究開発型の独立行政法人において年俸制が導入されている。

大学に関して、年俸制が適用されている教員の全体像を把握する統計はないが、各国立大学法人が発表している役職員の報酬・給与等の資料によると、国立大学法人の一部で既に年俸制が導入されており、平成 26 年度には、大阪大学 500 人、東北大学 425 人、京都大学 405 人、名古屋大学 401 人、東京工業大学 193 人、北海道大学 232 人、筑波大学 227 人、東大 121 人他、少なくとも 3,000 人以上の教員に適用されている（文部科学省 [2014a] 78-79 頁）。また、理化学研究所等の研究開発型の独立行政法人 13 法人で年俸制が導入され、延べ 3,000 人以上に適用されている。

（7）若手研究者を中心に任期付き任用の拡大

大学および公的研究機関では、自然科学系の若手研究者を中心に任期付き任用が増加している。文部科学省では、わが国の大学や研究機関の人事システムの改革を促し、若手研究者の研究環境を構築するため、2006 年から、テニユアトラック制を大学等へ導入する取組を進めてきた。テニユアトラック制は、大学や公的研究機関において、教育研究活動の活性化を目的としており、若手研究者に対し、任期付きの雇用形態で自立した研究者としての経験を積ませた上で、厳格な審査を実施し、その間の業績や研究者としての資質・能力が高いと認められた場合には任期を付さない職、テニユア（tenure）を与える仕組みである（文部科学省 [2014a]）。

米国では、博士号取得以降の大学教員のキャリアパスを、ポストドクター、テニユアトラック（終身雇用を得るための試行段階）、及びテニユア（終身雇用の教員）の 3 段階に分けて、ポストドクターは訓練段階、テニユアトラックでは自立して研究を実施しテニユアとして認められる能力があるかどうか評価される試行段階、そしてテニユアは自立して

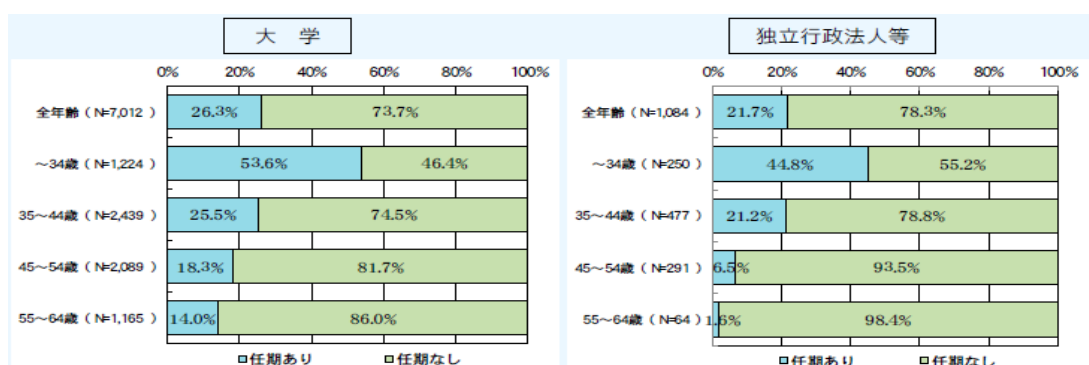
⁴ 社会心理学、福祉心理学等の心理学に関する分野については、社会科学部門ではなく、「その他の部門」の「心理学」となる。

研究を行う段階としている。国や大学間によって、テニユア取得の達成率は、大きく異なり、2006年米国10の大規模研究型大学を対象として行われた調査では、テニユアトラック教員のテニユア取得率は約53%であった(文部科学省科学技術・学術政策研究所[2015])。

若手研究者における任期付き任用に関する調査としては、以下のものがある。

① 文部科学省科学技術政策研究所では、2009年3月に、「科学技術人材に関する調査～研究者の流動性と研究組織における人材多様性に関する調査分析～」を行った。本調査は、国内の自然科学系の研究を行う研究機関の研究組織ならびに研究者を対象に行われた調査である⁵(科学技術政策研究所 [2009])。この調査結果によると、自然科学系の研究を行う大学・独立行政法人等の研究組織では、34歳以下の若手研究者については、大学では53.6%が、独立行政法人等では44.8%が任期付き任用である(文部科学省 [2014a])。研究者に占める任期付き任用研究者の比率は、年齢が高まるほど減少し、55才から64才の研究者が最も低く、大学では14.0%が、独立行政法人等では1.6%が任期付き任用である。

図表Ⅱ-3 大学および独立行政法人等における年齢層別任期制適用割合



出典：文部科学省科学技術政策研究所 [2009] NISTEP REPORT No.123 『科学技術人材に関する調査』

自然科学系の研究を行う大学や公的研究機関の場合、55才～64才の研究者では、任期付き任用はそれぞれ14.0%、1.6%とそれほど普及していないのに対して、35才未満の若手研究者は、大学53.6%、公的研究機関44.8%が任期付き任用であり、若手研究者と高齢研究者の世代間格差が生じている。

② 2014年12月、文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課及び科学技術・学術政策研究所は、主要な研究大学11大学の教育研究活動に従事する教員を対象に「大学教員

⁵ 調査対象は、自然科学系の研究を行う国内の博士課程を有する各大学と、研究開発を行う独立行政法人・国立試験研究機関等の研究組織と研究者である。

の雇用状況に関する調査」を行った⁶（文部科学省科学技術・学術政策研究所 [2015]）。

本調査では、2007年度と2013年度における主要11大学の人文・社会科学系、自然科学系の全ての研究分野の教員を対象に、無期雇用（任期無し）と有期雇用（任期付き）の教員比率及びその雇用状況並びに雇用財源について調査している。調査対象の11大学の調査対象者は、2007年度について26,559人（男性23,771人、女性2,788人）であり、2013年度は29,421人（男性25,331人、女性4,086人、不明4人）である。同調査の結果は次のとおりである。

2007年度では、任期を付さずに雇用されるいわゆる「任期無し教員」は、19,304人で、その比率は72.7%を占めていたが、2013年度では17,876人で、その比率は60.8%と、任期無し教員数が減少し、その比率も減少している。

これに対して、2007年度では、任期付き教員は7,255人で、その比率は27.3%を占めるが、2013年度には11,541人で、任期付き教員数は6年間で4千人以上増加し、その比率は39.2%と大幅に増加している。30才以上35才未満の年齢層では約72.3%が、35才以上40才未満では約58.0%が、40才以上45才未満では約43.4%が任期付き教員である（付表Ⅱ-3参照）。これは、6年間で教員の年齢構成が変化し、助教職を中心に若手ポストの任期無し雇用が減少し、任期付き雇用に移行したことによる。また、任期無し教授職における高齢化の傾向がみられる。なお、本調査では、テニユアトラック教員は、2007年度には68名、2013年度286名と増加したが、これは、11大学のうちの2、3の大学での増加によるものである。

教員の任期の有無には、雇用する財源の違いが大きく影響している。任期無し教員の財源は、ほぼ全てを国立大学法人運営費交付金といった基盤的経費が占め、任期付き教員の財源は、特定のプロジェクトなどに支出される競争的資金の割合が高まっている（文部科学省科学技術・学術政策研究所 [2015]）。

こうした任期付き雇用は、人材の流動性を高め、研究を活性化する反面、終身雇用の若手研究者のポスト不足が深刻で、優秀な若手研究者が長期的な視点での研究を脅かすとの弊害も指摘されている。特に、女性の場合、結婚・出産の時期と重なるため、研究者としての道の選択に躊躇することになる可能性がある。

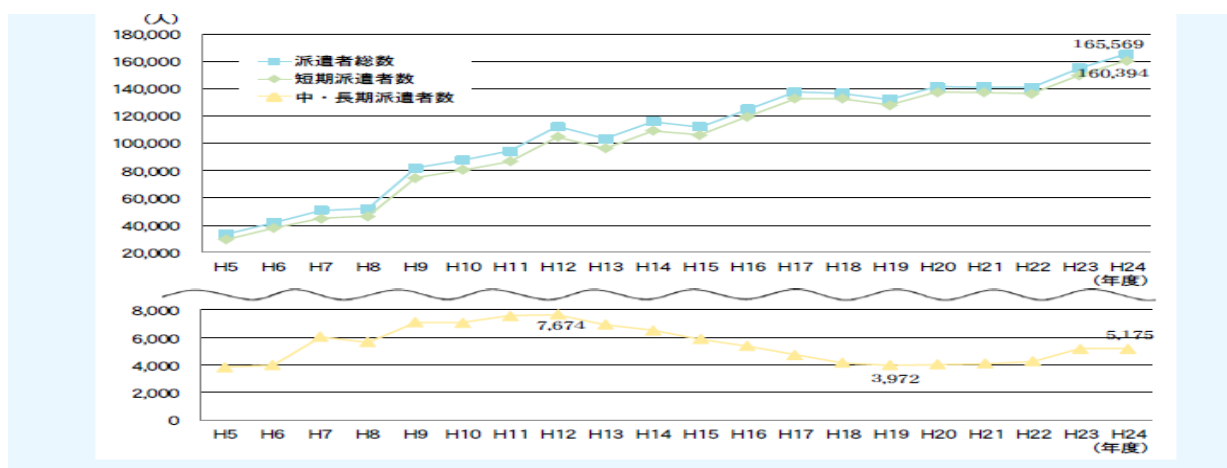
こうした弊害を緩和するため、文部科学省では、優秀な若手研究者が、大学や、国立研究開発法人、あるいは企業を自由に選んで研究に専念できるように、2016年度から、毎年100人から200人の終身雇用を保証し、長期的な視点で研究に専念できることを目指した「卓越研究員制度」を導入する予定である（日本経済新聞朝刊2015年7月27日）。

⁶ 「大学教員の雇用状況に関する調査－学術研究懇談会（RU11）の大学群における教員の任期と雇用財源について－」の調査対象大学11大学は、北海道大学、東北大学、東京大学、早稲田大学、慶應義塾大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、筑波大学、東京工業大学である。

(8) 海外への派遣研究員の動向

大学・公的研究機関等の研究者のうち、海外への派遣研究者数は、30日の短期は増加しているが、中・長期の海外派遣研究者数は、平成12年の約7,600人をピークにその後減少し、平成19年はピーク時の約半分、平成23、24年はピーク時の約7割といった状況である（文部科学省〔2015〕）。

図表Ⅱ-4 海外への派遣研究者数の推移



出典：文部科学省〔2014〕『国際研究交流状況調査』

4 研究の視点からみた女性研究者の現状

研究の視点から研究者の現状をみる場合、研究のバックグラウンドならびに研究成果の面から把握される。研究のバックグラウンドについては、学歴、研究歴、博士号取得割合、資格、海外勤務経験、所属学会、研究時間などの指標を用いて、女性研究者の現状の一端を明らかにしている。

研究成果については、論文・著作発表数、査読付き論文発表数、論文の被引用数、引用タイムラグ、共同研究著者数、国際共著者数、学会報告数、学会賞受賞歴、特許取得件数、競争的資金獲得状況、などの指標を用いて、女性研究者の研究成果の一端を明らかにしている。

これまでに行われた調査では、以下の点を取り上げている。

(1) 学会の女性研究者比率

日本学術会議によるヒアリング調査によると、研究分野によって、学会の一般会員における女性比率は、大きく異なっている（日本学術会議科学者委員会・男女共同参画分科会〔2014〕9-10頁）。

この調査結果によると、2011年（あるいは2012年）では、社会科学分野の学会としては、日本経済学会だけの調査結果が示されており、女性会員比率は、会員数約3,400人（女

性会員比率 11.4%) である。他の自然科学分野の学会の女性会員比率は、日本物理学会は、会員数約 14,547 人（女性会員比率 4.7%）、電子情報通信学会会員数 27,372 人（女性会員比率 3.4%）、電気化学会会員数約 4,200 人（女性会員比率 5.2%）、人文科学分野の日本哲学会会員数 1,500 人（女性会員比率 8.7%）である。このように、研究分野により、女性の会員比率には大きな差がある。

（２）学歴と博士号取得者割合

大学の本務教員の学歴は、2013 年の調査によると、以下のような状況である（文部科学省科学技術政策研究所第 1 調査研究グループ [2012] 表 183）。

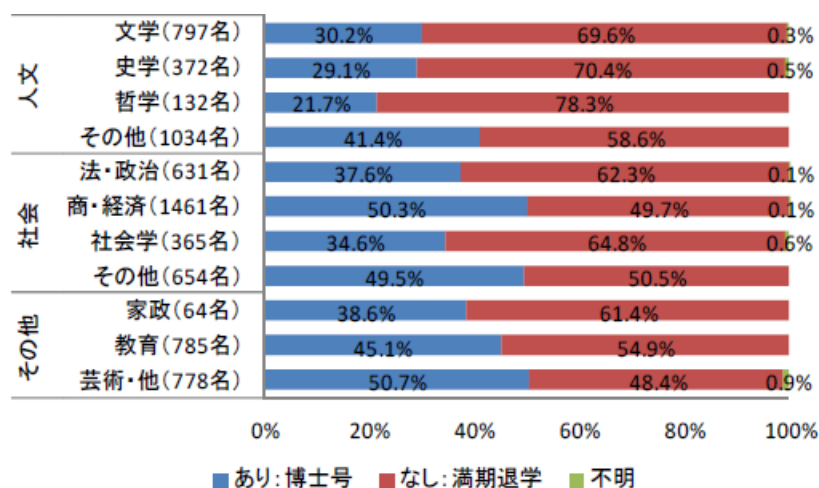
①専門職学位課程 0.3%、②大学院博士課程修了（単位取得済み退学含む）51.7%、③大学院修士課程修了 22.7%、④大学(学部)19.7%、⑤外国の大学 4.6%、⑥その他 1.0%。

大学の本務教員のうち、社会科学分野の本務教員に限定すると、その学歴は、以下のような状況である。

①専門職学位課程 0.47%、②大学院博士課程修了（単位取得済み退学含む）57.66%、③大学院修士課程修了 23.29%、④大学（学部）11.06%、⑤外国の大学 7.19%、⑥その他 0.33%。

大学の社会科学分野の本務教員（常勤教員）の学歴としては、博士課程の修了者（単位取得済み退学を含む）が約 60%近くであり、圧倒的に多い。次いで、大学院修士課程修了約 23%となっている。

図表Ⅱ-5 人文・社会科学分野の学位取得率



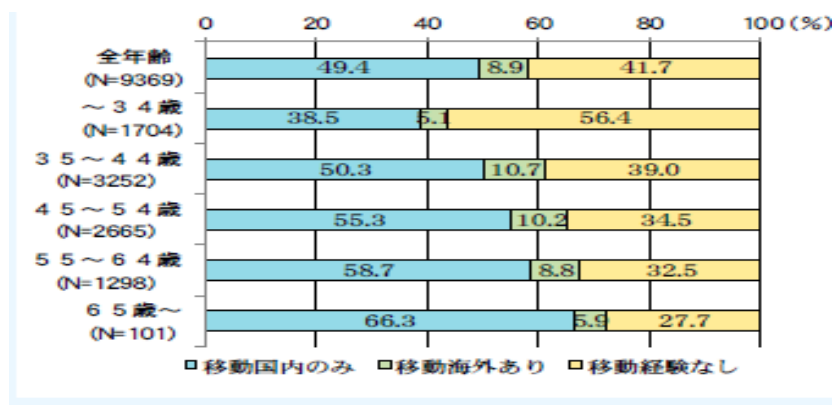
出典：文部科学省科学技術政策研究所第 1 調査研究グループ [2012] 『わが国における人文・社会科学系博士課程修了者等の進路動向』

博士課程終了後における社会科学分野の学位取得率は50%を下回っており、理系分野が80%であるのと比較すると低い。また、社会科学分野の商学・経済の学位取得率は50%程度である。なお、社会科学分野では、学位取得者が専任の大学教員になる割合(25.5%)と学位を取得せず満期退学者が専任の大学教員になる割合(23.8%)は、ほぼ変わらないとの調査結果であった(文部科学省科学技術政策研究所第1調査研究グループ[2012])。

(3) 海外勤務経験と論文発表数

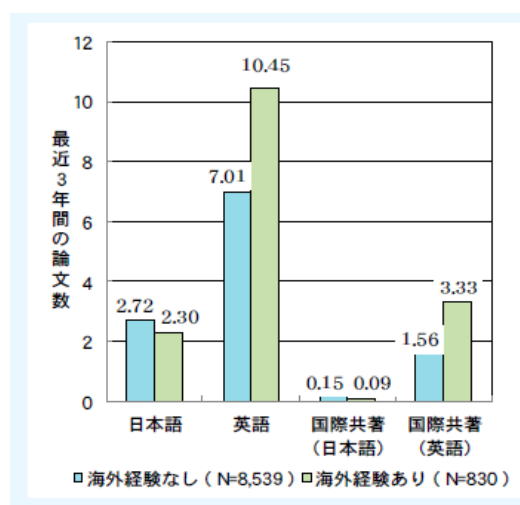
科学技術政策研究所[2009]『科学技術人材に関する調査』によると、大学・公的研究機関等の研究者のうち海外勤務経験を有する研究者は全体の8.9%に過ぎない(図表II-6)。海外勤務経験とは、海外で研究本務者として従事した経験である。

図表II-6 大学・公的研究機関等の研究者の海外勤務経験



出典：科学技術政策研究所[2009]『科学人材に関する調査』

図表II-7 海外本務経験の有無と論文発表数



出典：文部科学省[2015]『科学技術白書』

海外勤務経験があるか、ないかによって、英語論文発表数は大きな差がでている（図表Ⅱ-7）。

（４）科学論文における共同研究の増加と多様な研究スキル

研究者が行っている研究活動は、研究者の個人の能力の活用だけでは限界があり、チームとしての対応が重要となる。研究を行う上で、多様な人材を集めたチームのなかで様々な知識、視点、発想などの融合、刺激が不可欠となっている（文部科学省〔2014a〕74頁）。

付表Ⅱ-4（31頁参照）のように、論文1本当たりの著者数は増加傾向にあり、研究の単位が個人から共同研究チームに移行する傾向が高まっている。こうした研究活動においては、研究チームをどのように構成しマネジメントするかが重要な視点となっている。そのため、特に若手研究者にとって、論文執筆能力やプレゼンテーション能力といった基本的な能力に加え、教育能力や統括能力といった多様なスキルの習得が重要となる。しかしながら、任期付き任用の若手研究者へのアンケート調査の結果によると、多様な研究スキルの習得のためのトレーニングが十分には実施されていないと指摘されている。若手研究者がトレーニングを受けることを要望しているのは、以下の能力である（文部科学省〔2014a〕）。

①研究倫理、②執筆能力、③プレゼンテーション能力、④教育能力、⑤研究費や申請書の書き方、⑥グループ統括能力、⑦プロジェクト統括能力、⑧交渉能力、⑨知的財産に関する業務、⑩問題解決能力、⑪英語能力

以上、研究のバックグラウンドならびに研究成果の視点から若干の調査項目とその調査結果を抽出した。

研究のバックグラウンドについては、学歴、研究歴、博士号取得割合、資格、海外勤務経験、所属学会、研究時間などの指標が用いられている。

研究成果については、論文・著作発表数、査読付き論文発表数、論文の被引用数、引用タイムラグ、共同研究著者数、国際共著者数、学会報告数、学会賞受賞歴、特許取得件数、競争的資金獲得状況などの指標を用いて、女性研究者の研究成果の一端を明らかにしている。研究者の研究バックグラウンドと研究成果を把握しようとする調査では、定量的要素だけでなく、定性的要素も含むような指標を用いている。『科学技術白書』あるいは『科学技術要覧』等で取り上げられているのは、以上のような指標の一部にすぎない。

研究者の研究分野が、人文科学・社会科学分野であるか、自然科学系であるかによって、また、社会科学分野の中でも、いずれの研究領域であるかによって、研究バックグラウンドや研究成果は大きく異なっている。さらに、若手研究者であるか、55才以上の研究者であるかによっても、大きな違いがみられる。

5 組織（大学等、非営利組織、企業）の政策・方針、戦略策定への意思決定、ならびにガバナンスへの参画状況

大学等、非営利組織の方針決定に携わる学長・副学長等や、あるいは企業の目標設定や戦略策定に関わる取締役等は、ダイバーシティの観点から、性別、国籍、年齢、専門的能力等の多様性が求められる。そうした観点から、女性研究者も含め研究者が、組織（大学等、非営利組織、企業）の政策・方針決定プロセスへの参画、戦略策定の意思決定への参画が必要とされ、あるいは組織のガバナンスへの参画も必要とされる。

組織の政策・方針、戦略策定への意思決定、ならびにガバナンスへの女性の参画の現状は、以下のとおりである。

(1) 大学の学長、副学長、学部長の女性の割合

わが国大学の学長の女性比率は、平成 26 年 9.1%、平成 25 年 9.6%、副学長平成 26 年 8.5%、平成 25 年 9.0%であり、短期大学学長の女性比率は、平成 26 年 19.1%、平成 25 年 16.1%である（内閣府男女共同参画局 [2014b]）。

一方、米国の大学学長に占める女性の割合は 26%で、日本の大学学長の女性比率より著しく高い（文部科学省 [2014a] 97 頁）。

図表Ⅱ-8 大学の学長、副学長、学部長の女性の割合（平成 25 年 5 月 1 日現在）
（男性欄、女性欄の単位：人）

	学 長			副 学 長			学 部 長		
	男性	女性	女性比率	男性	女性	女性比率	男性	女性	女性比率
国立	83	3	3.5%	197	14	6.6%	1,178	51	4.1%
公立	32	3	8.6%	39	5	11.4%	95	12	11.2%
私立	307	39	11.3%	338	38	10.1%	855	114	11.8%
全体	422	45	9.6%	574	57	9.0%	2,128	177	7.7%

出典：日本学術会議科学者委員会、男女共同参画分科会 [2014] 『学術分野における男女共同参画促進のための課題と推進策』（67 頁）

(2) 国や公的機関の政策・方針決定過程への参画状況

国や公的機関の政策・方針決定過程への女性の参画状況は、図表Ⅱ-9 のように毎年増加し、国の審議会等委員については約 35%に達している。

図表Ⅱ-9 国・都道府県・市町村等審議会における女性委員の参画状況の推移(単位:%)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
国の審議会等委員	33.8	33.2	32.9	34.2	35.4
国の審議会等専門委員等	17.3	18.4	19.4	20.1	22.4
都道府県審議会委員	28.3	28.6	28.8	29.5	30.3
市区町村審議会委員	23.0	23.4	23.9	24.3	25.2
独立行政法人・認可法人等の役員	-	-	3.3	3.8	5.8

出典：内閣府男女共同参画局 [2014]「女性の政策・方針決定過程への参画状況」HP より抜粋

(3) 企業の戦略策定への参画、コーポレート・ガバナンスへの参画状況

経済がグローバル化していく中で、企業の目標設定、戦略的意思決定への女性の参画が、企業の業績にも大きく影響すると認識されている。

日本公認会計士協会では、わが国上場企業の女性取締役数と業績（ROE、売上高経常利益率）との関係に関する調査を行った。海外では、役員などの女性の経営参加が企業業績を高めるかどうかの分析が行われ、女性役員数が多い企業は、相対的に業績が優れているという調査結果が存在している（日本公認会計士協会 [2014] 21頁）。

わが国でも、人権尊重の面や、経済がグローバル化していく中で、企業によるダイバーシティへの取組は、企業の業績や戦略にも大きく影響すると認識されている。そのため、公認会計士協会は、上場企業を対象に、女性取締役人数と企業のROE、売上高経常利益率について調査し、女性取締役数と業績（ROEや売上高経常利益率）との関係に関する分析を行なった。企業の女性役員の絶対数が極めて少ないため、分析結果は相関を示す結果とならなかった（日本公認会計士協会 [2014] 2-3頁）。

わが国の企業の社長、取締役等の女性の人数や、女性比率は、以下のような状況である。

① 帝国データバンクでは、企業概要ファイル「COSMOS2」から「株式会社」「有限会社」の代表を務める社長のデータを抽出し、各年末時点における女性社長比率の推移を分析している。わが国の会社の社長の女性比率は、平成22年6.8%、平成23年7.0%、平成24年7.2%、平成25年7.3%、平成26年7.5%と毎年上昇している（帝国データバンク「全国社長分析」）。

② 平成23年5月現在の上場企業の役員等に占める人数（構成比率）は図表Ⅱ-10のとおりである（内閣府男女共同参画局 [2011]）。

調査に回答した上場企業は3,608社で、役員等総数41,973人で、うち女性比率1.2%で、極めて低い割合である。役員の中で、女性比率が高いのは社外役員等で、2.4%である。

なお、役員には、取締役、執行役などが含まれるが、執行役員は含まない。（内閣府男女共同参画局 [2011]）。

図表Ⅱ-10 上場企業 3,608 社の役員等に占める女性人数と女性比率 (2011 年)

	女性人数 (比率)	男性人数 (比率)	未回答数 (比率)
役員人数	258 人 (1.0%)	23,101 人 (93.1%)	1,459 人 (5.9%)
社外役員 (社外取締役など) 人数	70 人 (2.4%)	2,518 人 (85.5%)	356 人 (12.1%)
監査役人数	177 人 (1.4%)	11,868 人 (92.5%)	784 人 (6.1%)
顧問・相談役等人数	10 人 (0.7%)	1,340 人 (97.0%)	32 人 (2.3%)
役員等計 41,973 人	515 人 (1.2%)	38,827 人 (92.5%)	2,631 人 (6.3%)

出典：内閣府男女共同参画局 [2011] 『男女共同参画白書』に基づいて作成

業種別にみると、サービス業 (2.6%)、不動産業 (2.2%) で、役員等全体に占める女性比率が高いが、製造業、建設、金融・保険、運輸では役員等全体に占める女性比率は 1% を下回る。なお、金融・保険、電気・ガスでは役員等に占める女性比率はそれぞれ 0.2%、0.8% と低い。社外役員に占める女性比率はそれぞれ 4.3%、5.7% と、役員等全体に占める女性比率 1.2% より高く、社外役員全体に占める女性比率の 2.4% と比較しても高い比率となっている。

役員数に占める女性比率は、わが国では 1.23% (2009 年) で、ノルウェー 41%、欧州平均 11% で、わが国の女性比率は極めて低い状況となっている (付表Ⅱ-5 参照)。

わが国でも、経営不祥事が続く中、経営の監督、株主重視の経営の必要性が高まり、社外取締役の導入は拡大しており、2015 年 6 月時点で、東証一部上場企業の約 9 割が社外取締役を選任し、社外取締役は約 3,000 人を越えた模様で、今後も増大すると予想される (日本経済新聞朝刊 2015 年 7 月 22 日)。社外取締役を設置している上場企業 (委員会設置会社を除く) では、社外取締役として下記の者 (日本国籍、あるいは海外国籍の者) を選任していることが多い (デロイト・トーマツ・コンサルティング [2013])。

- (a) 企業の経営者または経営者の経験を有する者
- (b) 弁護士
- (c) 公認会計士・税理士
- (d) 研究者あるいは有識者

なお、2015 年 5 月施行の改正会社法により、社外役員の資格要件は独立性を強化するために改正された。また、有価証券報告書を提出しなければならない監査役会設置会社 (公開会社かつ大会社) が社外取締役を置いていない場合は、定時株主総会において社外取締役を置くことが相当でない理由を説明しなければならないと規定され、相当でない理由を事業報告に記載しなければならない (改正会社法 327 条の 2 会社法施行規則 124 条 2 項)。なお、改正会社法では、監査等委員会設置会社が制度化されたが、6 月末までに開催された株主総会の決議によって、新制度に移った上場企業は 169 社 (10 月実施のコスモ石油

を含む)であった⁷。

このような改正会社法の企業統治の規定の施行、ならびに経営戦略の説明などを求めるコーポレート・ガバナンス・コードの適用により、研究者や女性研究者、女性公認会計士の社外取締役または社外監査役への選任、あるいは外国人女性の社外取締役や社外監査役の選任にも影響を及ぼすとみられる。

6 生活・家庭の視点

男性、女性共に、「仕事」と「家庭生活」等、複数の活動をバランスよく行うことを希望する人の割合が半数以上であるが、研究者の現状は「仕事」か「家庭生活」のいずれか一方を優先している人が多いと指摘されている（内閣府男女共同参画局 [2015]）。生活の視点については、女性研究者のワーク・ライフ・バランスの問題として調査がこれまで多数行われ、その調査結果が公表されている。

研究者の生活・家庭の視点については、ここでは女性研究者が少ない要因を探るために行われた調査だけを示す。

女性研究者が少ない理由について、選択肢式の調査では、女性研究者は付表Ⅱ-6のような項目を選択している（男女共同参画学協会連絡会 [2013b] 46 頁）。

- ① 家庭と仕事の両立が困難・・・ 56.9%
- ② 育児期間後の復帰が困難・・・ 44.1%
- ③ 職場環境・・・ 42.1%
- ④ 業績評価における育児・介護における配慮不足・・・ 39.8%
- ⑤ その他の理由：家庭環境 29.7%、労働時間が長い 32.5%、ロールモデルが少ない 36.9%、男性優先の意識 31.6%、男女の社会的分業 35.3%など。

上記のように、女性研究者の少ない理由として、「家庭と仕事の両立が困難」を筆頭に、「育児期間後の復帰が困難」、「職場環境」、「業績評価における育児・介護に対する配慮不足」などが挙げられている。

7 むすび

職場の視点、研究の視点、組織の政策・方針・戦略の決定過程あるいはガバナンスへの参画の視点、生活の視点の4つの視点から、女性研究者の現状について把握するため、総務庁統計局、内閣府男女共同参画局、あるいは文部科学省等によって実施されてきた調査項目と調査結果を抽出した。女性研究者あるいは研究者の現状の一端を以下にまとめて示す。

⁷ 監査等委員会設置会社に移行した上場企業 169 社が選任した監査等委員の 75%が社外取締役で、移行前の社外監査役の比率 69%と大きく変わらず、多くの企業が、従来の社外監査役を監査等委員に選任したとみられる（日本経済新聞朝刊 2015 年 7 月 20 日）。

(1) わが国の女性研究者数の現状

- ・わが国の研究者数は、2013年では、人口1万人当たり研究者数は韓国について多いが、女性研究者比率は14.4%（2014年は14.6%）と、ロシア、英国、イタリア、アメリカ、ドイツ、フランス、韓国と比較すると、著しく低い。
- ・わが国の女性研究者比率が低い理由としては、他の国と比較して、女性の就業率が低い、特に、日本の20～30才台の女性就業率が低いこと、大学院博士課程の女性比率が低い、が挙げられる。また、女性研究者が少ない理由として、「家庭と仕事の両立が困難」、「育児期間後の復帰が困難」、「職場環境」、「業績評価における育児・介護に対する配慮不足」など育児・介護などの負担が大きいことが挙げられる。

(2) 職場の視点からみた女性研究者の現状

- ・わが国の女性研究者が就業している職場の視点からみると、2014年では、女性研究者の約62%は大学等で就業し、圧倒的に多く、男性研究者の約64%が企業で就業しているのと、全く対称的である。研究者が就業している組織については、男女の差が歴然としている。
- ・各組織別に女性研究者比率をみると大学等約25.4%、非営利団体・公的機関16.2%、企業8.1%である。英国、フランス、ドイツ、韓国と比較すると、日本の女性研究者比率はいずれの組織についても、低い比率となっている。
- ・大学における大学院博士課程の女性比率は約33.0%、女性教員比率は約22.5%である。
- ・大学における社会科学分野の本務教員の職階別女性比率は、助手55.0%、助教38.9%、講師33.6%、准教授26.9%、教授14.3%であり、職位が高くなるほど、女性比率は低く、こうした状況は欧州でも共通している。
- ・大学等の研究本務者の専門分野別の女性研究者比率は、専門分野によって、全く異なっている。

人文科学分野の女性研究者比率・・・34.8%

社会科学分野の女性研究者比率・・・23.9%

うち、法学・政治20.7%、商学・経済15.2%、社会学38.5%、その他社会科学33.4%

自然科学分野の女性研究者比率・・・理学13.8%、工学9.8%、農学20.6%、医学・歯学25.6%、薬学・看護学50.9%、

- ・研究者の流動性を高めるために、大学の教員や研究開発型の独立行政法人において年棒制の導入が進められている。
- ・自然科学系の学部・大学院を中心にテニユアトラック制が導入され、自然科学系の若手研究者を中心に、大学と公的研究機関において任期付き任用が増加している。任期付き任用は、人材の流動性を高め組織を活性化する反面、若手研究者の長期的視点で研究を進めることを脅かすとの弊害も指摘されている。若手の女性研究者にとって、任期付き任用の

期間は、研究者としての基盤づくりの時期と、結婚・育児の時期と重なるため、その点が課題となると思われる。

（３）研究の視点からみた女性研究者の現状

研究者のバックグラウンドならびに研究成果については、研究者の研究分野によって、あるいは年齢層によって相違する。

- ・研究のバックグラウンドについては、学歴、研究歴、博士号取得割合、資格、海外勤務経験、所属学会、研究時間などの定性的、定量的指標を用いて、女性研究者の研究バックグラウンドの現状の一端が把握されてきた。

- ・研究成果については、論文・著作発表数、査読付き論文発表数、論文の被引用数、引用タイムラグ、共同研究著者数、国際共著者数、学会報告数、学会賞受賞歴、特許取得件数、競争的資金獲得状況などの定性的、定量的な指標によって、研究成果の一端が把握されてきた。

- ・研究者が行っている研究が特定の専門分野であるため、研究バックグラウンドや研究成果の現状を把握するために、特定の研究分野において、研究領域、研究テーマ、研究方法等に踏み込んだ調査も行われている。

（４）国や公的機関の政策・方針決定過程への女性の参画状況、ガバナンスへの参画状況の視点からみた女性研究者の現状

- ・国や公的機関の政策・方針決定過程への女性の参画状況は毎年増加している。

- ・企業の方針・戦略策定への参画、コーポレート・ガバナンスへの参画状況は、企業の CEO あるいは CEO 経験者や、弁護士、公認会計士・税理士とともに、研究者も企業の社外取締役、社外監査役として、選任されている。改正会社法や、経営戦略の説明などを求めるコーポレート・ガバナンス・コードの適用により、研究者ならびに女性研究者（特に外国人女性研究者）の参画が求められる傾向にある。

（５）生活・家庭の視点からの女性研究者の現状

- ・女性研究者の少ない理由について、「家庭と仕事の両立が困難」、「育児期間後の復帰が困難」、「業績評価における育児・介護に対する配慮不足」などが挙げられている。

【参考文献】

科学技術政策研究所 [2009] NISTEP REPORT No.123 『科学技術人材に関する調査～研究者の流動性と研究組織における人材多様性に関する調査分析～』。

加藤真紀・茶山秀一 [2012] 調査資料-209 『日本の大学教員の女性比率に関する分析』。

(株)大和総研経営コンサルティング本部 [2015] 内閣府委嘱調査 『資本市場における女性

の活躍状況の「見える化」促進に関する調査等業務（平成 26 年度）報告書』。

株式会社東京証券取引所 [2015] 『東証上場会社コーポレート・ガバナンス白書 2015』。

コーポレート・プラクティス・パートナーズ株式会社 [2014] 『有価証券報告書と「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の記載情報の比較分析業務報告書』。

総務庁統計局 [2014a] 『科学技術研究調査報告』。

総務庁統計局 [2014b] 『統計トピックス No.80 「我が国の科学技術を支える女性研究者—科学技術週間にちなんで—』。

谷口真美 [2014] RIETI Discussion Paper Series 14-j-042 『組織成果につながる多様性の取り組みと風土』 RIETI.

男女共同参画学協会連絡会 [2013a] 『第三回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査』。

男女共同参画学協会連絡会 [2013b] 『第三回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査解析報告書』。

デロイト・トーマツ・コンサルティング [2013] 『役員報酬サーベイ』。

内閣府男女共同参画局 [2011] 『男女共同参画白書』。

内閣府男女共同参画局 [2014a] 『「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」における女性の活躍状況の開示状況と好事例（平成 25 年 12 月末現在）及び諸外国の情報開示制度』。

内閣府男女共同参画局 [2014b] 女性の政策・方針決定過程への参画状況 HP。

内閣府男女共同参画局 [2014c] 『男女共同参画白書』。

内閣府男女共同参画局 [2015] 『男女共同参画白書』。

内閣府男女共同参画局 男女共同参画推進連携会議 [2011] 『「2020 年 30%」の目標実現にむけて』。

日本学術会議科学者委員会 男女共同参画分科会 [2008] 『学術分野における男女共同参画促進のために』。

日本学術会議科学者委員会 男女共同参画分科会 [2011] 『学術における男女共同参画の加速に向けて』。

日本学術会議科学者委員会 男女共同参画分科会 [2014] 『報告 学術分野における男女共同参画促進のための課題と推進策』。

日本公認会計士協会 [2014] 経営研究調査会研究報告第 54 号 『CSR 報告書に見る企業のジェンダー・ギャップに関する取組』。

野村修也・奥山健志 [2015] 『平成 26 年改正会社法—改正の経緯とポイント（規則対応補訂版）』 有斐閣。

文部科学省 [2013] 『学校教員統計調査』。

文部科学省 [2014a] [2015] 『科学技術白書』。

文部科学省 [2014b] 『学校基本調査』。

文部科学省 [2014c] 『科学技術要覧』。

文部科学省科学技術 学術政策研究所 [2015] 『大学教員の雇用状況に関する調査—学術研究懇談会 (RU11) の大学群における教員の任用と雇用財源について— (速報版)』。

文部科学省 科学技術・学術政策研究所 一橋大学イノベーション研究センター ジョージア工科大学 [2013] DISCUSSION PAPER No. 103 『科学研究への若手研究者の参加と貢献 —日米の科学者を対象とした大規模調査を用いた実証研究—』。

文部科学省科学技術政策研究所第1 調査研究グループ [2012] 『わが国における人文・社会科学系博士課程修了者等の進路動向』。

山本勲 [2014] RIETI Discussion Paper Series 14-j-016 『上場企業における女性活用状況と企業業績との関係—企業パネルデータを用いた検証—』 RIETI.

OECD. 2015. *Employment Outlook*.

National Science Board. 2014. *Science & Engineering Indicators*, NSF.

Ravindra R. Kamath, Heidi H. Meier, Edward G. Thomas. 2009. “Characteristics of Accounting Faculty in the U.S.”, *American Journal of Business Education* 2 (3) : 1-8. The Clute Institute .

【付表】

付表Ⅱ-1 G8、中国及び韓国における研究者数（専従換算値）

国名	研究者数（万人）	人口1万人当たり（人）	年度
日本	66.0	52.0	2013
カナダ	15.7	45.6	2011
フランス	24.9	38.3	2011
ドイツ	34.8	42.5	2012
イタリア	11.1	18.2	2012
ロシア	44.3	31.0	2012
イギリス	25.3	39.7	2012
アメリカ合衆国	125.3	40.2	2011
中国	140.4	10.4	2012
韓国	31.6	63.1	2012

資料：日本以外は、OECD [2013] *Main Science and Technology Indicators*.

注1) 日本の値は、国際比較を行うため、大学等の研究者数について、文部科学省「大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」によるフルタイム換算係数で按分した数値である。

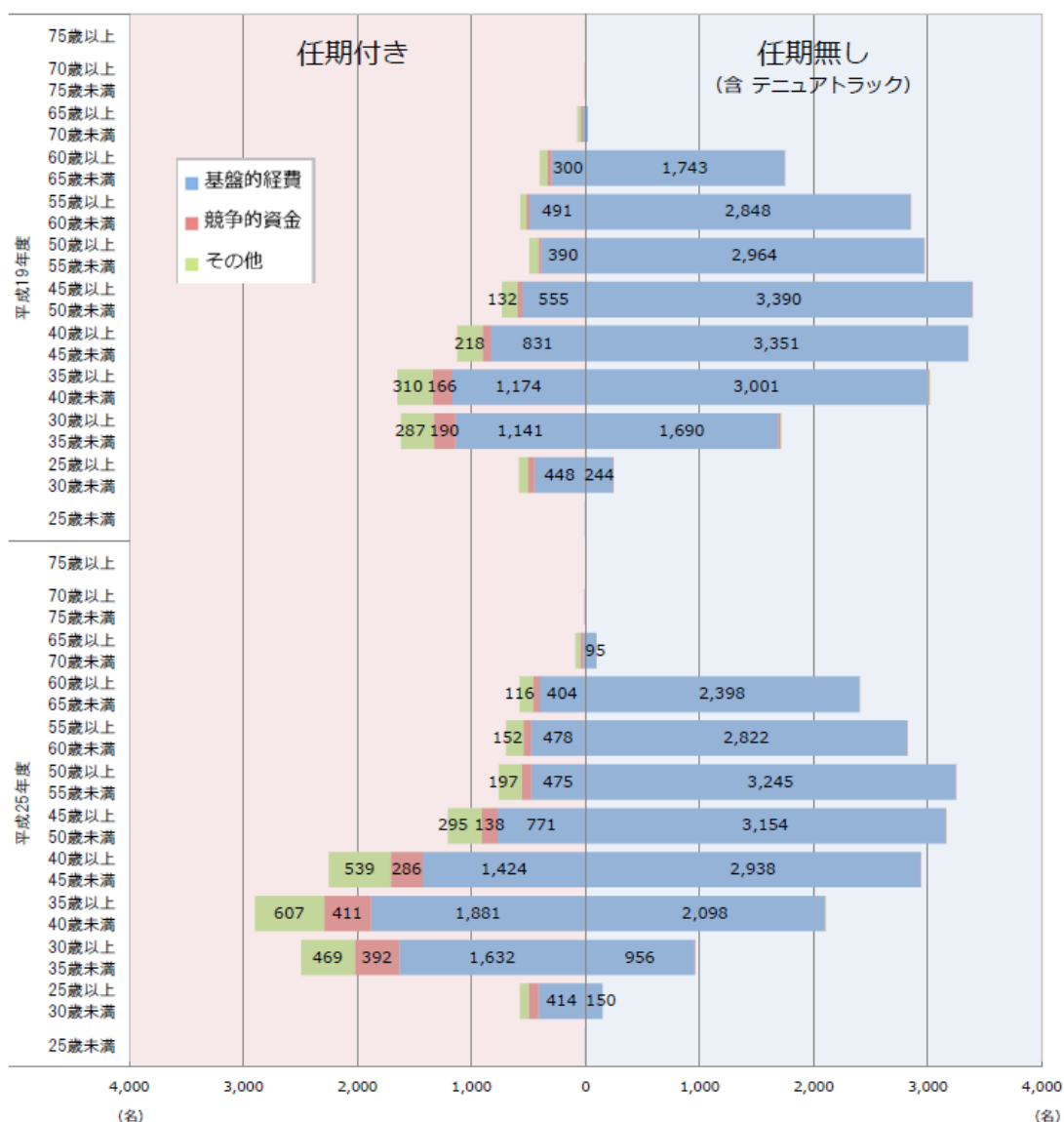
出典：総務庁統計局 [2014] 『科学技術研究調査報告（平成26年）』

付表Ⅱ-2 大学等の学生数と教員数ならびに女性比率

区分	学校数(校)				在学者数						教員数		
	総数	国立	公立	私立	総数			国立	公立	私立	総数	うち女性	
					(人)	うち女子(人)	女子の比率(%)					(人)	(人)
大学	(-1)	(-)	(2)	(-3)	(-13,343)	(4,079)	(0.3)	(-2,274)	(1,882)	(-12,951)	(2,210)	(1,714)	(0.7)
	781	86	92	603	2,855,529	1,220,091	42.7	612,509	148,042	2,094,978	180,879	40,744	22.5
うち学部	(-1)	(-)	(1)	(-2)	(-10,046) ^(シ)	(3,966)	(0.3)	(-635)	(1,734)	(-11,145)			
	751	82	87	582	2,552,022 ^(サ)	1,117,778	43.8	447,338	128,878	1,975,806			
うち大学院	(-1)	(-)	(3)	(-4)	(-4,373) ^(セ)	(-755)	(0.2)	(-2,002)	(-90)	(-2,281)			
	623	86	77	460	251,013 ^(ス)	77,645	30.9	150,336	16,071	84,606			
うち修士課程	(4)	(-)	(4)	(-)	(-2,764)	(-424)	(0.3)	(-1,265)	(-171)	(-1,328)			
	591	86	74	431	159,929	48,235	30.2	93,403	10,514	56,012			
うち博士課程	(2)	(-)	(-)	(2)	(-213)	(-86)	(-)	(-375)	(107)	(55)			
	437	77	55	305	73,704	24,320	33.0	50,686	4,789	18,229			
うち専門職学位課程	(-)	(-)	(-)	(-)	(-1,396)	(-245)	(0.9)	(-362)	(-26)	(-1,008)			
	126	45	6	75	17,380	5,090	29.3	6,247	768	10,365			
うち法科大学院	(-)	(-)	(-)	(-)	(-1,343)	(-370)	(-)	(-279)	(-40)	(-1,024)			
	73	23	2	48	6,919	1,911	27.6	2,864	204	3,851			
短期大学	(-7)	(-)	(-1)	(-6)	(-1,726)	(-1,454)	(-)	(-)	(-261)	(-1,465)	(-193)	(-71)	(0.4)
	352	-	18	334	136,534	120,722	88.4	-	7,388	129,146	8,438	4,359	51.7
高等専門学校	(-)	(-)	(-)	(-)	(-549)	(91)	(0.3)	(-565)	(-47)	(63)	(8)	(20)	(0.5)
	57	51	3	3	57,677	9,772	16.9	51,725	3,834	2,118	4,344	376	8.7

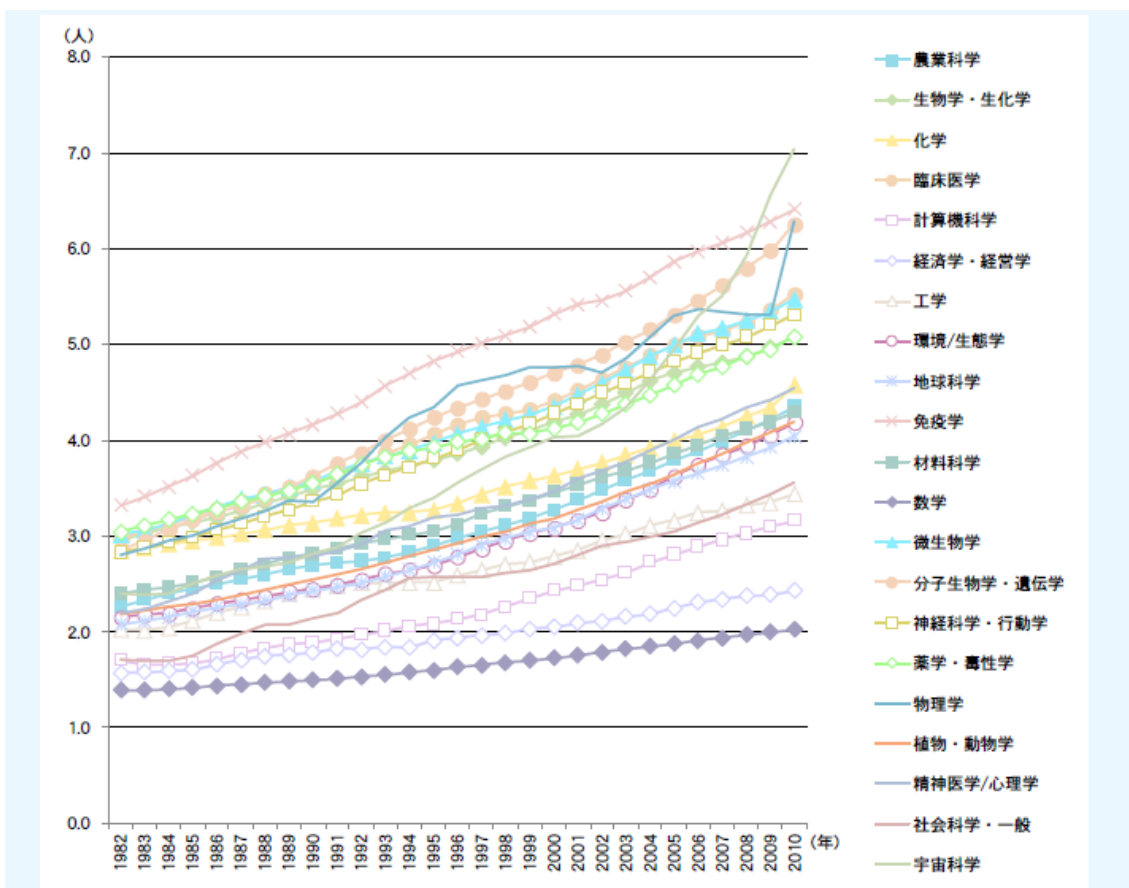
出典：文部科学省 [2014] 『学校基本調査』

付表Ⅱ-3 主要 11 大学等の年齢別の任期付き教員数、任期無し教員数と雇用財源



出典：文部科学省科学技術・学術政策研究所『大学教員の雇用状況に関する調査—学術研究懇談会（R11）の大学群における教員の任期と雇用財源について—（速報版）』

付表Ⅱ-4 科学論文における平均著者数の変化



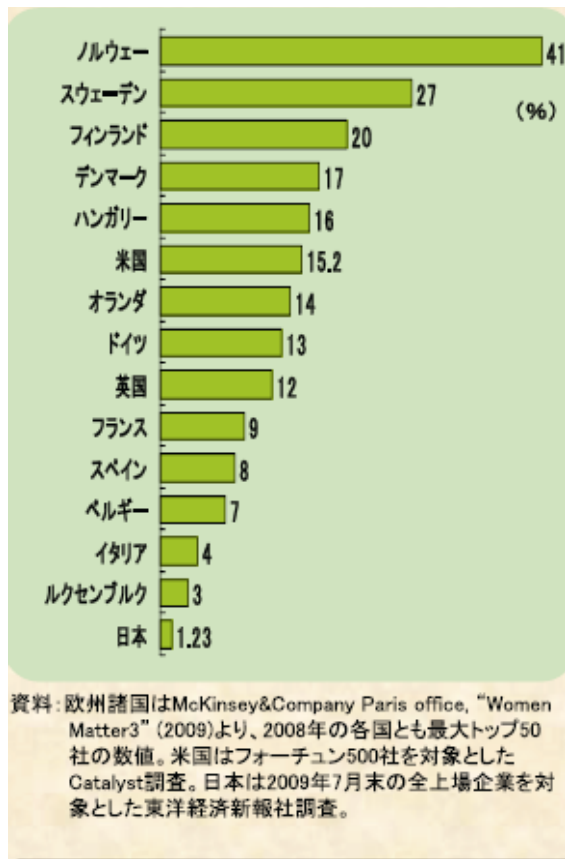
出典：トムソン・ロイター社のWeb of Science(S C I E, C P C I : Science, 2011年12月末時点)を基に科学技術・学術政策研究所において集計

注：Article, Article & Proceedings, Letter, Note, Reviewをカウント。データ年による集計。3年移動平均

資料：科学技術・学術政策研究所「科学研究への若手研究者の参加と貢献」（平成25年11月）

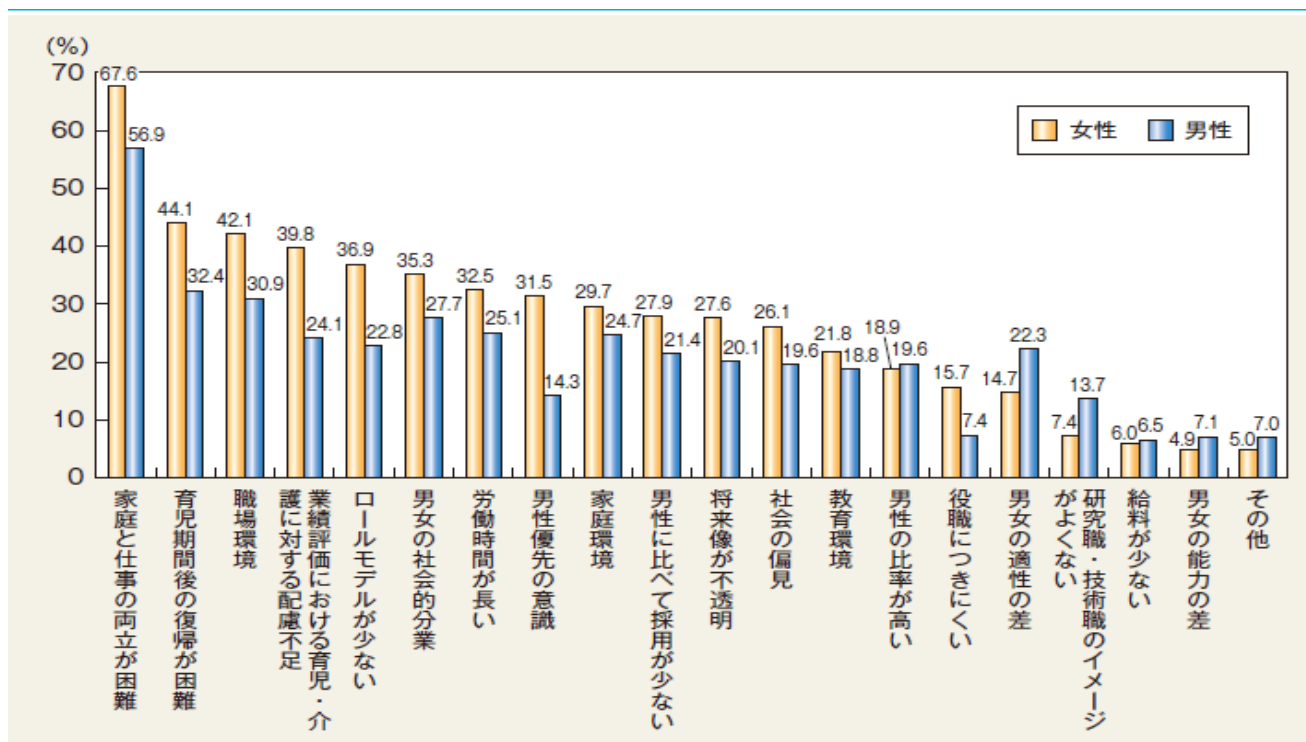
出典：文部科学省 [2014] 『科学技術白書』

付表Ⅱ-5 企業の役員数に占める女性比率



出典：内閣府男女共同参画局、男女共同参画推進連携会議 [2011]
『「2020年30%」の目標実現にむけて』

付表Ⅱ-6 女性研究者が少ない理由



出典：男女共同参画学協会連絡会 [2013] 『第三回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査』

(西村 優子)

Ⅲ 日本会計研究学会における女性研究者の現状

1 序論

本章では、第Ⅱ章のわが国の女性研究者の現状を踏まえたうえで、『日本会計研究学会会報』（以下、会報とする）および雑誌『会計』閲覧用DVD-ROM等に基づいた調査を行い、日本会計研究学会への貢献の視点から、女性研究者の現状を明らかにする。

日本会計研究学会は1937年（昭和12年）に設立された。最初の女性会員は能勢信子先生（神戸大学）で1953年に入会された。1953年の会員総数は420人であった。その後、少しずつ女性会員数は増加していく⁸。

2014年3月末日における会員総数は1,883人、うち女性会員数は270人であり、女性研究者比率は14.3%となっている（2013年度会報より）。現在の女性研究者比率は、同年のわが国全体の女性研究者比率14.4%（第Ⅱ章10頁参照）とほぼ同じ比率になっている。

2 研究の視点からみた日本会計研究学会における女性研究者の現状

日本会計研究学会における女性研究者の現状を明らかにするために、第Ⅱ章で挙げられている4つの視点（①職場の視点、②研究の視点—研究バックグラウンドと研究成果、③組織の政策・方針・戦略の決定過程あるいはガバナンスへの参画状況、④生活・家庭の視点）のうち、②研究の視点から検討していく。とくに、女性研究者の研究成果の傾向を（1）自由論題報告者数と『会計』掲載論文数、（2）統一論題報告者数と座長経験数、（3）学会賞等の受賞状況、（4）役員の状況について調査した。

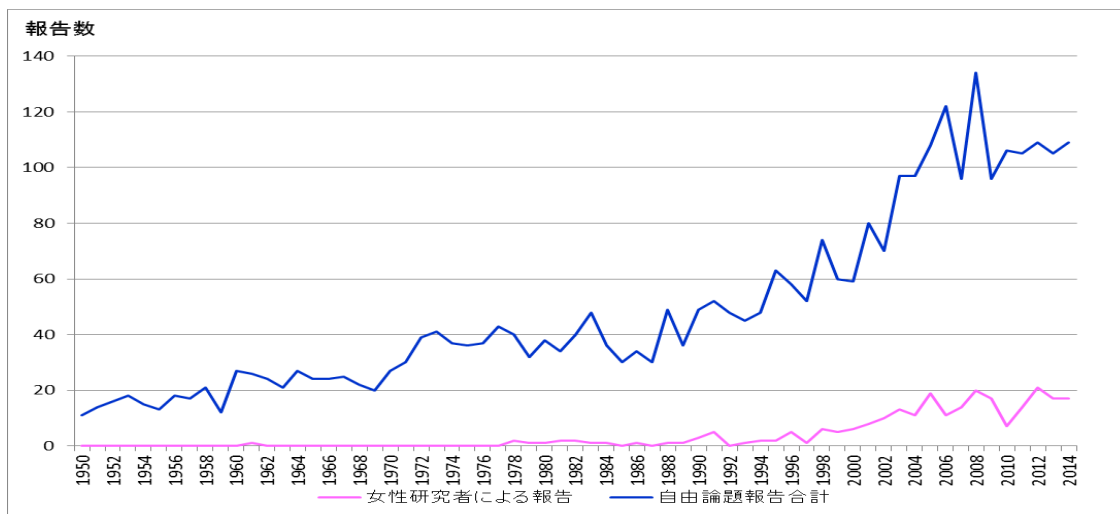
（1）自由論題報告者数と『会計』掲載論文数

日本会計研究学会の全国大会における自由論題報告は、学会員にとって研究成果の報告の場となっている。女性研究者が初めて全国大会の自由論題報告を行ったのは1961年の第20回大会（於：神戸大学）における能勢信子先生（神戸大学）であり、論題『社会会計と企業会計の「同型性」について』であった。同大会の自由論題の総報告数は16報告である。

図表Ⅲ-1は、全国大会における自由論題報告者数の合計と、女性研究者による報告者数の推移を示したものである。1961年以降、しばらく女性研究者による自由論題報告がなく、1978年の第37回大会（於：早稲田大学）から徐々に報告数が増えてきている。とくに、2000年以降は、全体数に占める女性研究者の報告数の割合が高くなってきており、2012年には全体数109報告、うち女性研究者が21報告を占めている。その割合は19.3%であり、女性研究者比率よりも高く、近年、女性会計研究者が積極的な研究報告を行っていることがわかる。

⁸ 女性会員数の時系列推移については調査中のため、本中間報告には含めていない。

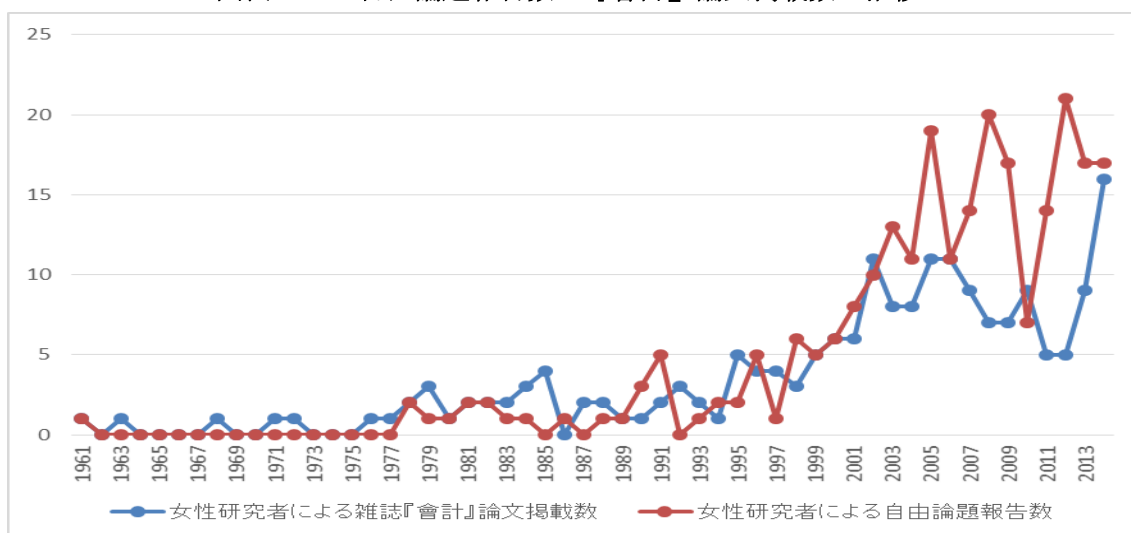
図表Ⅲ-1 自由論題報告者数



出典：『日本会計研究学会会報』（昭和 25 年度～平成 25 年度）より作成

また、日本会計研究学会と関連する研究成果公表の場として、雑誌『会計』がある。女性研究者の論文が初めて『会計』に掲載されたのは、1961年の第80巻第5号であり、能勢信子先生の『社会会計と企業会計の同型性に関する考察』である。女性会計研究者の『会計』掲載論文数も、自由論題報告者数と同様に2000年前後から急激に増加してきている。図表Ⅲ-2は自由論題報告者数と『会計』論文掲載数の推移を示したグラフである。

図表Ⅲ-2 自由論題報告数と『会計』論文掲載数の推移



出典：『日本会計研究学会会報』（昭和 25 年度～平成 25 年度）および雑誌『会計』閲覧用 DVD-ROM（2000 年まで）、データ・ベース CiNii（2001～2015 年 7 月末まで）より作成

(2) 統一論題報告者数と座長経験数

日本会計研究学会の全国大会における、女性会計研究者の統一論題報告者数は図表Ⅲ-3のようになっている(女性数が1名以上の場合には、ハイライトを付けている)。女性研究者が初めて統一論題報告を行ったのは、1992年の第51回大会(於：札幌学院大学)であり、北村敬子先生(中央大学)で、論題『会計環境の変化と財務報告の課題』である。女性会計研究者の自由論題報告者数と雑誌『會計』掲載論文数と同じように、2001年以降、統一論題報告を務める女性研究者が増えてきている。

また、女性研究者が初めて統一論題の座長を務めたのは2005年の第64回大会(於：関西大学・第1会場)の辻山栄子先生(早稲田大学)で、が統一テーマ『会計における基礎概念の整合性と情報レリバンス』である。

付表Ⅲ-1に女性研究者の統一論題報告一覧を示している。

図表Ⅲ-3 統一論題報告者数・座長数

統一論題報告者・座長				
西暦	和暦	大会	女性報告者	女性座長
1950年	昭和25年	第9回	0	0
1951年	昭和26年	第10回	0	0
1952年	昭和27年	第11回	0	0
1953年	昭和28年	第12回	0	0
1954年	昭和29年	第13回	0	0
1955年	昭和30年	第14回	0	0
1956年	昭和31年	第15回	0	0
1957年	昭和32年	第16回	0	0
1958年	昭和33年	第17回	0	0
1959年	昭和34年	第18回	0	0
1960年	昭和35年	第19回	0	0
1961年	昭和36年	第20回	0	0
1962年	昭和37年	第21回	0	0
1963年	昭和38年	第22回	0	0
1964年	昭和39年	第23回	0	0
1965年	昭和40年	第24回	0	0
1966年	昭和41年	第25回	0	0
1967年	昭和42年	第26回	0	0
1968年	昭和43年	第27回	0	0
1969年	昭和44年	第28回	0	0
1970年	昭和45年	第29回	0	0
1971年	昭和46年	第30回	0	0
1972年	昭和47年	第31回	0	0
1973年	昭和48年	第32回	0	0
1974年	昭和49年	第33回	0	0
1975年	昭和50年	第34回	0	0
1976年	昭和51年	第35回	0	0
1977年	昭和52年	第36回	0	0
1978年	昭和53年	第37回	0	0
1979年	昭和54年	第38回	0	0
1980年	昭和55年	第39回	0	0
1981年	昭和56年	第40回	0	0
1982年	昭和57年	第41回	0	0
1983年	昭和58年	第42回	0	0
1984年	昭和59年	第43回	0	0
1985年	昭和60年	第44回	0	0
1986年	昭和61年	第45回	0	0
1987年	昭和62年	第46回	0	0
1988年	昭和63年	第47回	0	0
1989年	平成元年	第48回	0	0
1990年	平成2年	第49回	0	0
1991年	平成3年	第50回	0	0
1992年	平成4年	第51回	1	0
1993年	平成5年	第52回	0	0
1994年	平成6年	第53回	0	0
1995年	平成7年	第54回	0	0
1996年	平成8年	第55回	0	0
1997年	平成9年	第56回	0	0
1998年	平成10年	第57回	0	0
1999年	平成11年	第58回	0	0
2000年	平成12年	第59回	0	0
2001年	平成13年	第60回	3	0
2002年	平成14年	第61回	1	0
2003年	平成15年	第62回	0	0
2004年	平成16年	第63回	0	0
2005年	平成17年	第64回	1	1
2006年	平成18年	第65回	0	0
2007年	平成19年	第66回	1	0
2008年	平成20年	第67回	2	0
2009年	平成21年	第68回	0	0
2010年	平成22年	第69回	3	0
2011年	平成23年	第70回	0	0
2012年	平成24年	第71回	0	0
2013年	平成25年	第72回	1	0

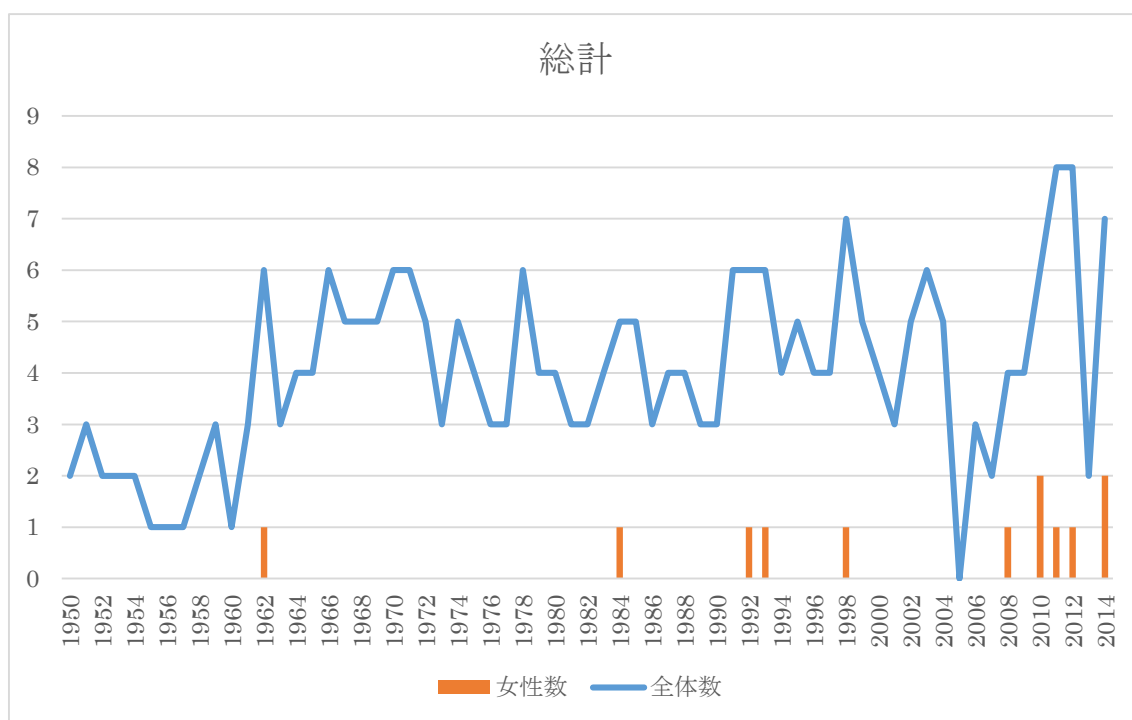
出典：『日本会計研究学会会報』(昭和25年度～平成25年度)より作成

(3) 学会賞等の受賞状況

日本会計研究学会には、大会及び部会で発表された会計学に関する論文に対して授与される「学会賞」、会計学に関する著書に対して授与される「太田・黒澤賞」、大会及び部会で院生会員によって発表された会計学に関する論文に対して授与される「学術奨励賞」がある。

各賞の年度ごとの受賞者全体数と、うち女性数をまとめたものが図表Ⅲ-5である（女性数が1名以上の場合には、ハイライトを付けている）。受賞数総計と女性受賞数を対比したグラフが図表Ⅲ-4である。女性研究者の研究成果発表が増えるにともない、受賞数も増えていることがわかる。付表Ⅲ-2は学会賞の女性受賞者一覧を示している。

図表Ⅲ-4 学会賞総計



出典：『日本会計研究学会会報』（昭和25年度～平成25年度）より作成

図表Ⅲ-5 学会賞の受賞状況

西暦	和暦	学会賞		太田・県澤賞		学術奨励賞		総計	
		全体数	女性数	全体数	女性数	全体数	女性数	全体数	女性数
1950年度	昭和25年度	2	0	0	0			2	0
1951年度	昭和26年度	1	0	2	0			3	0
1952年度	昭和27年度	0	0	2	0			2	0
1953年度	昭和28年度	0	0	2	0			2	0
1954年度	昭和29年度	0	0	2	0			2	0
1955年度	昭和30年度	0	0	1	0			1	0
1956年度	昭和31年度	0	0	1	0			1	0
1957年度	昭和32年度	0	0	1	0			1	0
1958年度	昭和33年度	0	0	2	0			2	0
1959年度	昭和34年度	1	0	2	0			3	0
1960年度	昭和35年度	1	0	0	0			1	0
1961年度	昭和36年度	1	0	2	0			3	0
1962年度	昭和37年度	1	0	4	1			6	1
1963年度	昭和38年度	2	0	1	0			3	0
1964年度	昭和39年度	2	0	2	0			4	0
1965年度	昭和40年度	2	0	2	0			4	0
1966年度	昭和41年度	2	0	4	0			6	0
1967年度	昭和42年度	2	0	3	0			5	0
1968年度	昭和43年度	2	0	3	0			5	0
1969年度	昭和44年度	2	0	3	0			5	0
1970年度	昭和45年度	2	0	4	0			6	0
1971年度	昭和46年度	2	0	4	0			6	0
1972年度	昭和47年度	2	0	3	0			5	0
1973年度	昭和48年度	1	0	2	0			3	0
1974年度	昭和49年度	2	0	3	0			5	0
1975年度	昭和50年度	2	0	2	0			4	0
1976年度	昭和51年度	1	0	2	0			3	0
1977年度	昭和52年度	2	0	1	0			3	0
1978年度	昭和53年度	3	0	3	0			6	0
1979年度	昭和54年度	3	0	1	0			4	0
1980年度	昭和55年度	3	0	1	0			4	0
1981年度	昭和56年度	1	0	2	0			3	0
1982年度	昭和57年度	1	0	2	0			3	0
1983年度	昭和58年度	2	0	2	0			4	0
1984年度	昭和59年度	1	1	3	0			5	1
1985年度	昭和60年度	3	0	2	0			5	0
1986年度	昭和61年度	1	0	2	0			3	0
1987年度	昭和62年度	2	0	2	0			4	0
1988年度	昭和63年度	2	0	2	0			4	0
1989年度	平成元年度	1	0	2	0			3	0
1990年度	平成2年度	2	0	1	0			3	0
1991年度	平成3年度	3	0	3	0			6	0
1992年度	平成4年度	2	0	3	1			6	1
1993年度	平成5年度	2	1	3	0			6	1
1994年度	平成6年度	1	0	3	0			4	0
1995年度	平成7年度	2	0	3	0			5	0
1996年度	平成8年度	1	0	3	0			4	0
1997年度	平成9年度	2	0	2	0			4	0
1998年度	平成10年度	3	0	3	1			7	1
1999年度	平成11年度	3	0	2	0			5	0
2000年度	平成12年度	1	0	3	0			4	0
2001年度	平成13年度	0	0	3	0			3	0
2002年度	平成14年度	3	0	2	0			5	0
2003年度	平成15年度	3	0	3	0			6	0
2004年度	平成16年度	2	0	3	0			5	0
2005年度	平成17年度	0	0	0	0			0	0
2006年度	平成18年度	1	0	2	0			3	0
2007年度	平成19年度	1	0	1	0			2	0
2008年度	平成20年度	1	1	2	0			4	1
2009年度	平成21年度	1	0	3	0			4	0
2010年度	平成22年度	1	0	3	2	0	0	6	2
2011年度	平成23年度	4	1	3	0	0	0	8	1
2012年度	平成24年度	3	0	2	0	2	1	8	1
2013年度	平成25年度	0	0	2	0	0	0	2	0
2014年度	平成26年度	2	1	2	1	1	0	7	2
合計		102	5	144	6	3	1	261	12

出典：『日本会計研究学会会報』（昭和25年度～平成25年度）より作成

(4) 役員状況

図表Ⅲ-6は日本会計研究学会において、女性研究者が理事や評議員といった役員をどのくらい担っているかを表したものである（女性数が1名以上の場合には、ハイライトを付けている）。現在まで女性研究者が会長を務めたことはないものの、理事、評議員として女性研究者の参画がうかがえる。

図表Ⅲ-6 日本会計研究学会における役員数等

年度		会長		理事		評議員		監事		幹事		学会賞審査委員		国際交流委員	
西暦	和暦	総数	女性数	総数	女性数	総数	女性数	総数	女性数	総数	女性数	総数	女性数	総数	女性数
1994	平成6	1	0	16	0	70	1	2	0	5	0				
1995	平成7	1	0	16	0	70	1	2	0	5	0				
1996	平成8	1	0	16	0	69	1	2	0	5	0				
1997	平成9	1	0	16	0	70	1	2	0	5	0				
1998	平成10	1	0	16	0	70	1	2	0	5	0				
1999	平成11	1	0	16	0	70	1	2	0	5	0				
2000	平成12	1	0	16	0	70	2	2	0	5	0				
2001	平成13	1	0	16	0	70	2	2	0	5	1				
2002	平成14	1	0	16	0	70	2	2	0	5	0				
2003	平成15	1	0	16	1	70	1	2	0	5	0				
2004	平成16	1	0	16	1	70	1	2	0	5	1				
2005	平成17	1	0	16	1	68	1	2	0	5	1				
2006	平成18	1	0	16	2	68	2	2	0	5	1	9	1		
2007	平成19	1	0	16	2	67	2	2	0	4	0	9	1		
2008	平成20	1	0	16	2	66	2	2	0	4	0	9	1		
2009	平成21	1	0	16	0	70	2	2	0	5	0	9			
2010	平成22	1	0	16	0	69	2	2	0	5	0	9			
2011	平成23	1	0	16	0	68	2	2	0	5	0	9			
2012	平成24	1	0	16	1	70	3	2	0	5	0	9	1	9	2
2013	平成25	1	0	16	1	69	3	2	0	5	0	9	1	9	2
2014	平成26	1	0	16	1	69	3	2	0	5	0	9	1	9	2

出典：『日本会計研究学会会報』（昭和25年度～平成25年度）より作成⁹

3 おわりに

本章では、日本会計研究学会への貢献の視点から女性研究者の現状を検討した。

2000年前後から、日本会計研究学会において女性会計研究者の研究成果の発表数は増加傾向にある。また、日本会計研究学会のみならず、女性研究者の活躍の場は増えつつある。その背景には、1999年に施行された「男女共同参画社会基本法」の影響もあると考える。今後、この傾向はますます増えていくと思われる。

【参考文献】

国立情報学研究所 CiNii Articles <http://ci.nii.ac.jp/>

雑誌『会計』閲覧用DVD-ROM。

日本会計研究学会 [1950-2013]『日本会計研究学会会報』日本会計研究学会。

⁹ 2014年度の各役員の数等は推定である。

【付表】

付表Ⅲ-1 女性研究者の統一論題報告一覧

年度	回数	会場	報告者	所属	論題
1992年	平成4年 第51回	札幌学院大学	北村 敬子	中央大学	会計環境の変化と財務報告の課題
2001年	平成13年 第60回	大阪学院大学	北村 敬子	中央大学	発生主義における利益とキャッシュフロー
			辻山 栄子	武蔵大学	二つの会計思考と国際会計基準
			西村 優子	東洋大学	全体テーマ：戦略の実行と業績評価（個別論題の記載なし）
2002年	平成14年 第61回	武蔵大学	辻山 栄子	武蔵大学	業績報告をめぐる国際的動向と会計研究の課題
2005年	平成17年 第64回	関西大学	小林麻理	早稲田大学	財政改革の進展と管理会計の機能—成果指向の政府マネジメント・システムの構築に向けて—
2007年	平成19年 第66回	松山大学	横田 絵理	慶應義塾大学	日本企業の組織原理とマネジメントコントロール—アソニーの枠組みからの考察—
2008年	平成20年 第67回	立教大学	藤田 晶子 関根 愛子	明治学院大学 公認会計士	企業会計の変革と会計理論の役割
2010年	平成22年 第69回	東洋大学	辻山 栄子	早稲田大学	グローバルゼーションと監査実務
			挽 文子	一橋大学	会計基準の国際化と会計基準のメタ・ルール
			関根 愛子	あたらた監査法人	企業環境の変化と管理会計研究の動向
2013年	平成25年 第72回	中部大学	宮本 京子	関西大学	現在の監査実務における倫理的行動と猜疑心
2014年	平成26年 第73回	横浜国立大学	阪 智香 挽 文子 古田 美保	関西学院大学 一橋大学 甲南大学	監査リスク・アプローチに対するイノベーション 統合報告をめぐる国際的な研究動向 管理会計の多様化と普遍性 事業体の多様化に伴う税務上の課題

出典：『日本会計研究学会誌』(昭和25年度～平成25年度)より作成

付表Ⅲ-2 学会賞女性受賞者一覧

西暦	和暦	大会回数	受賞者	種別	受賞書・論文
1962年度	昭和37年度	第21回	能勢信子	上野太田賞	社会会計論
1984年度	昭和59年度	第43回	嶺輝子	学会賞	基準書第13号発表前のリース会計に関するビッグ・エイトの見解
1992年度	平成4年度	第51回	辻山栄子	太田賞	所得概念と会計測定
1993年度	平成5年度	第52回	北村敬子	学会賞	会計環境の変化と財務報告の課題
1998年度	平成10年度	第57回	岡田依里	太田・黒澤賞	日本の会計と会計環境
2008年度	平成20年度	第67回	高田知実	学会賞	経営者の裁量行動と継続企業の前提に関する追記の開示
2010年度	平成22年度	第69回	若林公美	太田・黒澤賞	包括利益の実証分析
2011年度	平成23年度	第70回	阪智香(共著)	学会賞	CO2排出量の株価説明力と情報開示の影響
2012年度	平成24年度	第71回	高橋由香里	学術奨励賞	負ののれんの償却期間の決定要因
2014年度	平成26年度	第73回	諸藤裕美	太田・黒澤賞	自律的組織の管理会計—原価企画の進化—
2014年度	平成26年度	第73回	宮本京子	学会賞	監査リスク・アプローチに対するイノベティブ・チャレンジ

出典：『日本会計研究学会会報』（昭和25年度～平成25年度）より作成

(堀江 優子)

IV 海外の会計学会と女性会計研究者

1 序論

日本会計研究学会（JAA: Japan Accounting Association）では、学会の国際化の一環として、韓国会計学会（KAA: Korean Accounting Association）および台湾会計学会（TAA: Taiwan Accounting Association）と国際交流協定を有している。毎年、それぞれの学会で国際セッションが設けられ、各学会から研究報告者を選定・派遣することで、研究上の交流が図られている。そこで本章では、まず、韓国会計学会・台湾会計学会における、日本会計研究学会からの研究報告者を取り上げ、わが国における女性会計研究者による国際交流活動の一端を紹介する。

次に、前章で取り上げた、日本会計研究学会における女性会計研究者の現状を踏まえ、日本会計研究学会と国際交流協定を有する韓国会計学会および台湾会計学会における女性会計研究者の状況を紹介する。

最後に、その他の学会として、日本会計研究学会が国際交流活動の一環として参加している学会における女性会計研究者の状況について概観する。本中間報告書では、研究報告数・参加人数が最も多い学会のひとつとしてあげられるアメリカ会計学会（AAA: American Accounting Association）、および、世界会計学会（IAAER: The International Association for Accounting Education and Research）について取り上げ、学会役員の女性人数等を紹介する。

なお、いずれの調査も継続中であり、本章の内容は中間報告である。

2 韓国会計学会・台湾会計学会における日本会計研究学会からの研究報告

（1）韓国会計学会における研究報告

日本会計研究学会の国際交流協定に基づく、韓国会計学会における研究報告者および報告タイトルは、次頁のとおりである¹⁰。2006年より日本会計研究学会からの研究報告が行われており（日本会計研究学会と韓国会計学会の相互交流は2005年より開始）、これまでに19の研究報告がなされた（報告者の所属機関は報告時点のものである）。そのうち、女性研究者が関わった報告は5報告である（2015年の韓国会計学会の国際セッションは、MERSの影響により直前に中止された。2015年報告決定者を含めると、21報告中7報告が、女性研究者が関わった研究報告となる）。日本会計研究学会における女性構成比率と比較して、多くの女性会計研究者が国際交流に参加してきたことがわかる。なお、韓国会計

¹⁰ 【韓国会計学会・国際セッション研究報告】の作成にあたっては、日本会計研究学会国際交流委員会・韓国会計学会担当の杉本徳栄先生（関西学院大学）に情報提供をいただいた。記して感謝申し上げます。

学会における研究報告者は、研究報告と討議を通じた研究上の国際交流だけではなく、日本会計研究学会からの参加者として、日本会計研究学会国際交流委員とともに、学会に先立って行われる韓国会計学会主催の懇親会、学会期間中の様々なプログラム・懇親会、学会後に行われる観光等に参加し、韓国会計学会会員および海外からの参加者との交流に貢献してきた。

【韓国会計学会・国際セッション研究報告】

・2006年 智異山

① 野口晃弘（名古屋大学）

“Accounting and the New Corporation Law in Japan”

② 笠岡恵理子（関西学院大学）

“Unrecognized Obligations and Deferred Recognition on Employee Benefits in Japan”

③ 菅原智（広島修道大学）・Gregory Boland（University of Canberra）

“The Role of Perception toward the Accounting Profession by Japanese Tertiary Business Studies in the Process of Career Choice”

・2007年 ソウル大学

① 笠岡恵理子（関西学院大学）

“The Market Valuation of a Revision to Accounting Standards for Employee Benefits in SFAS”

② 菅原智（広島修道大学）

“The Impact of Cultural Factors on Students’ Learning Style Preferences on Implementation of the International Education Standards (IES)”

・2008年 江原道・雪嶽山

① 薄井彰（早稲田大学）

“Audit Quality and Corporate Governance: Evidence from Japanese IPO Markets”

② 大日方隆（東京大学）

“Analysts’ Earnings Forecasts and the Value Relevance of earnings”

・2009年 慶尚北道・文景

① 太田康広（慶應義塾大学）

“A Comparative Game Analysis on Limited Auditor Liability, Audit Quality, Audit Risk, and Audit Fees”

② 野間幹晴（一橋大学）

“Do Managers Fully Understand Accrual Accounting?: Management Earnings Forecasts and Earnings Quality”

- 2010 年 慶尚南道・釜山
 - ① 中野誠 (一橋大学)・青木康晴 (名古屋商科大学)
“What Explains Widening Profitability Dispersion around the World?”
 - ② 阪智香 (関西学院大学)・大鹿智基 (早稲田大学)
“Market Valuation of Corporate CO2 Emissions, Disclosure and Emissions Trading”
- 2011 年 濟州島
 - ① 村宮克彦 (神戸大学)・高田知実 (神戸大学)
“Reporting of Internal Control Deficiencies, Restatements, and Management Forecasts”
 - ② 角ヶ谷典幸 (九州大学)
“The Accounting Ecology and Changes in Japan: The Influence of the German and the U.S. Accounting Systems”
- 2012 年 江原道・Sol Beach
 - ① 草野正樹 (京都大学)
“Fair Value Accounting and Procyclicality: Accounting for Securitization”
 - ② 阪智香 (関西学院大学)・野田昭宏 (東京都市大学)・國部克彦 (神戸大学)
“The Value Relevance of the Recognition of Soil Clean-up Costs and Liabilities: Evidence from Japan”
- 2013 年 慶尚北道・慶州
 - ① 角ヶ谷典幸 (名古屋大学)・菅原智 (広島修道大学)・Pamod Chand (Macquarie University)
“Accounting Regulators and Its Impact on the Judgements of Japanese Professional Accountants”
 - ② 加賀谷哲之 (一橋大学)
“Investment Relevance around the World: How Do Differences in Earnings Attributes Affect Corporate Investment Behavior?”
- 2014 年 江原道・平昌
 - ① 村上裕太郎 (慶應義塾大学)・太田康広 (慶應義塾大学)
“Book-tax Conformity and Compensation Contracts”
 - ② 田口聡 (同志社大学)・上條良夫 (高知工科大学)
“How Do the Differences in Accounting Institutions Affect on the Development of Trust and Reciprocity?: An Experimental Study of a Modified Trust Game”
- 2015 年 忠清北道・扶餘 (中止)
 - ① 白田佳子 (法政大学)・今村明代 (鹿児島国際大学)
“The Relationship between Qualitative Information and Financial Position: Empirical Analysis of Japanese Firms”

② 阪智香（関西学院大学）・大鹿智基（早稲田大学）

“Created Value as Sustainability KPIs for Integrated Reporting”

（２）台湾会計学会における研究報告

日本会計研究学会の国際交流協定に基づく、台湾会計学会における研究報告者および報告タイトルは、下記のとおりである¹¹。2009年より日本会計研究学会からの研究報告が行われており、これまでに12の研究報告がなされた（報告者の所属機関は報告時点のものである）。そのうち、女性研究者が関わった報告は6報告である。日本会計研究学会における女性構成比率と比較して、多くの女性会計研究者が国際交流に参加してきたことがわかる。台湾会計学会における研究報告者は、研究報告と討議を通じた研究上の国際交流だけではなく、日本会計研究学会からの参加者として、日本会計研究学会国際交流委員とともに、学会に先立って行われる台湾会計学会主催の懇親会、学会期間中の様々なプログラム・懇親会、学会後に行われる観光等に参加し、台湾会計学会会員および海外からの参加者との交流に貢献してきた。

【台湾会計学会・国際セッション研究報告】

・2009年 台南・国立成功大学

① 阪智香（関西学院大学）・In Ki Joo（Yonsei University）・Han-Kyun Rho（Kookmin University）・Hyun Han Shin（Yonsei University）

“An Empirical Analysis of the Financial Characteristics of the Firms with High Social Performance: Cases from NewsWeek Global CSR350”

② 菅原智（広島修道大学）

“The Effect of Ethics Course Exposure among the Students from Japan and Australia: Further Study”

・2010年 淡水・淡江大学

① 福川裕徳（一橋大学）・金鉉玉（東京経済大学）

“Japanese Big 3 Firms' Response to Clients' Business Risk: Greater Audit Effort or Higher Fees?”

② 米山正樹（早稲田大学）

“An Inventory of Financial Accounting Research in Japan: Under the Changing Circumstances on Accounting Research Summary of the Final Report by the Subject Research Committee of JAA”

¹¹ 【台湾会計学会・国際セッション研究報告】の作成にあたっては、日本会計研究学会国際交流委員会・台湾会計学会担当の角ヶ谷典幸（名古屋大学）に情報提供をいただいた。記して感謝申し上げます。

- ・ 2011 年 台北・国立政治大学
 - ① 小津稚加子（九州大学）・Sidney Gray（University of Sydney）
“IFRS Adoption in Japan? Corporate Perceptions of Costs and Benefits”
 - ② 與三野禎倫（神戸大学）
“Isomorphic Change of Accounting Standards against the Background of Globalization”
- ・ 2012 年 台北・国立台湾大学
 - ① 鈴木愛一郎（星城大学）
“The Discounting Multiplier in OJ Model is not Stochastic: Based on the Idea of Ohlson Model (1995)”
 - ② 宮宇地俊岳（追手門学院大学）
“Does Fair Value Accounting Improve Relevance of Accounting Information?”
- ・ 2013 年 台北・東呉大学
 - ① 中島真澄（福島学院大学）・David A. Ziebart（University of Kentucky）
“Determinants of Tone at the Top-Evidence from Japan”
 - ② 橋本尚（青山学院大学）・市野初芳（青山学院大学）・北川哲雄（青山学院大学）・佐藤淑子（IR 協議会）・町田祥弘（青山学院大学）・尹志煌（青山学院大学）
“Perception Gap between Users and Preparers about the Financial Reporting Standards toward Adoption of IFRS”
- ・ 2014 年 台北・国立台北大学
 - ① 酒井絢美（同志社大学）
“Factors Affecting Client Acceptance Decision of Big Accounting Firms: The Case of Japan”
 - ② 中野誠（一橋大学）・大坪史尚（日本銀行）・高須悠介（一橋大学）
“Effects of Accounting Conservatism on Corporate Investment Levels, Risk Taking, and Shareholder Value”

3 韓国における女性会計研究者

（1）韓国会計学会の役員と女性会計研究者

韓国会計学会は 1973 年に発足し、歴代会長（第 1 代～第 35 代。次期会長を含む）は全員男性である。

韓国会計学会の第 33 代役員（任期 2014 年 7 月～2015 年 6 月）は、役員全員で 51 人であり、うち女性は 5 人である（うち副会長 1 人／12 人）。第 34 代役員（任期 2015 年 7 月～2016 年 6 月）は、役員全員で 60 人であり、うち女性は 3 人である。なお、役員には、会長、次期会長、副会長（国際協力等の各種担当）12 人、監事、諮問委員（国会議員等、

各種機関の関係者) 10 人、学会誌編集委員長 3 人、各会計分野別 (財務会計、管理会計、会計監査等) 委員長等、財務理事、企画理事、研究理事等の理事職の方々 7 人が含まれる (これ以外の理事は含まない) ¹²。

(2) 韓国主要大学における女性会計研究者

前章では、日本会計研究学会における女性会計研究者の様々な比率を調査したが、韓国会計研究学会の女性会計研究者比率を調査することは困難であるため、韓国の主要 10 大学における専任会計教員の人数 (うち女性の人数) および博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数) について調査した。調査方法は、各大学の Web ページを用い、対象は専任会計教員とした。調査時期は 2015 年 7 月である。結果は、図表Ⅳ-1 に示すとおりである (大学の Web ページにおいて専任会計教員と性別が特定できた大学のみ掲載している)。

図表Ⅳ-1 韓国主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
国立ソウル大学 Seoul National University	10 人 (0 人)	米国 9 人 (0 人)、韓国 1 人 (0 人)
延世大学校 Yonsei University	9 人 (0 人)	米国 8 人 (0 人)、スペイン 1 人 (0 人)
高麗大学校 Korea University	15 人 (1 人)	米国 14 人 (1 人)、カナダ 1 人 (0 人)
成均館大学校 Sungkyunkwan University	9 人 (0 人)、	米国 6 人 (0 人)、英国 1 人 (0 人)、韓国 2 人 (0 人)
韓国科学技術院 KAIST: Korea Advanced Institute of Science & Technology Korea	4 人 (0 人)	米国 3 人 (0 人)、カナダ 1 人 (0 人)
浦項工科大学校 Pohang University of Science & Technology	0 人 (0 人)	—
慶熙大学校 KyungHee University	14 人 (1 人)	不明
梨花女子大学 Ewha Womans University	7 人 (2 人)	米国 5 人 (1 人)、韓国 2 人 (1 人)
カトリック大学校 The Catholic University of Korea	4 人 (2 人)	不明
仁荷大学 Inha University	6 人 (1 人)	不明

¹² 韓国会計学会の役職については、日本会計研究学会国際交流委員会・韓国会計学会担当の杉本徳栄先生 (関西学院大学) に情報提供をいただいた。記して感謝申し上げます。

図表IV-1 で取り上げた韓国の大学では、女性会計研究者の比率は低く、約 10%である。また、博士学位取得国をみると、米国が最も多いが、若い世代では韓国で博士学位を取得する研究者が増加していることも各大学の Web ページの情報からわかった。

4 台湾における女性会計研究者

(1) 台湾会計学会の役員と女性会計研究者

台湾会計学会 (TAA: Taiwan Accounting Association) の正式名称は、中華會計教育學會であるが、本稿では日本会計研究学会で通常用いられている台湾会計学会の名称に基づく。台湾会計学会は 1995 年に発足し、第 9 期・10 期 (1 期は 2 年) の会長 (正式名称は理事長) は周玲臺氏 (女性) である。

台湾会計学会の第 10 期役員 (任期 2014 年～2015 年) は、役員全員で 18 人および 3 機関である。18 人中、女性は 6 人である (会長を含む)。なお、上記の役員には (以下、正式名称)、理事長、秘書長、常務理事 4 名、理事 8 名および 2 機関、常務監事、監事 3 名および 1 機関を含む。また、第 9 期役員 (任期 2012 年～2013 年) は、役員全員で 21 人であり、そのうち女性は 6 人であった (会長を含む)。第 8 期役員 (任期 2011 年～2011 年) は、役員全員で 21 人であり、そのうち女性は 9 人であった。第 7 期役員 (任期 2009 年～2010 年) は、役員全員で 21 人であり、そのうち女性は 9 人であった¹³。台湾会計学会では、日本や韓国の会計学会と比較して、女性役員の比率が高いことがわかる。

(2) 台湾主要大学における女性会計研究者

前章では、日本会計研究学会における女性会計研究者の様々な比率を調査したが、台湾会計研究学会の女性会計研究者比率を調査することは困難であるため、台湾の主要 10 大学における専任会計教員の人数 (うち女性の人数) および博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数) について調査した。調査方法は、各大学の Web ページを用い、対象は専任会計教員とした。調査時期は 2015 年 7 月である。結果は、図表IV-2 に示すとおりである (大学の Web ページにおいて専任会計教員と性別が特定できた大学のみ掲載している)。

図表IV-2 からは、台湾では女性会計研究者の比率が日本・韓国と比べて高く、半数近くに及び、特に若い世代においてはその比率が半数を超えていることが、各大学の Web ページの情報からわかった。また、博士学位取得国をみると、米国が最も多いが、若い世代では、台湾で博士学位を取得する研究者が増加していることも、各大学の Web ページの情報からわかった。

¹³ 台湾会計学会の役職については、台湾の潘健民先生 (国立政治大学) に情報提供をいただいた。記して感謝申し上げます。

図表IV-2 台湾主要大学における女性会計研究者

大学名	専任会計教員の人数 (うち女性の人数)	博士学位取得国別の人数 (うち女性の人数)
国立台湾大学 National Taiwan University	25 人 (12 人)	米国 21 人 (9 人)、英国 2 人 (1 人)、台湾 1 人 (1 人)、日本 1 人 (1 人)
国立政治大学 National Chengchi University	20 人 (9 人)	米国 15 人 (7 人)、英国 1 人 (1 人)、台湾 2 人 (0 人)、日本 2 人 (1 人)
国立交通大学 National Chiao Tung University	1 人 (1 人)	台湾 1 人 (1 人)
国立清華大学 National Tsing Hua University	1 人 (0 人)	米国 1 人 (0 人)
国立成功大学 National Cheng Kung University	15 人 (2 人)	米国 8 人 (1 人)、英国 1 人 (0 人)、台湾 6 人 (1 人)
国立中山大学 National Sun Yat-sen University	2 人 (2 人)	台湾 1 人 (1 人)、日本 1 人 (1 人)
国立中央大学 National Central University	4 人 (1 人)	米国 1 人 (1 人)、台湾 3 人 (0 人)
国立中興大学 National Chung Hsing University	10 人 (6 人)	米国 1 人 (0 人)、英国 2 人 (2 人)、台湾 7 人 (4 人)
国立中正大学 National Chung Cheng University	8 人 (4 人)	米国 5 人 (2 人)、台湾 3 人 (2 人)
淡江大学 Tamkang University	19 人 (13 人)	英国 3 人 (1 人)、台湾 15 人 (12 人)、オーストラリア 1 人 (0 人)

5 その他の学会における女性会計研究者

最後に、日本会計研究学会が国際交流活動の一環として参加している学会における女性会計研究者の状況について概観する。本中間報告書では、研究報告数・参加人数が最も多い学会のひとつとしてあげられるアメリカ会計学会（AAA: American Accounting Association）、および、世界会計学会（IAAER: The International Association for Accounting Education and Research）について取り上げる。

(1) アメリカ会計学会 (American Accounting Association)

アメリカ会計学会の歴代会長 (President) (1917～2015 年) は全員で 98 人であり、うち女性会長は 9 人である。初めての女性会長は、1995 年に第 79 代会長となった Katherine Schipper 氏である。その後は、Mary S. Stone 氏 (2000～2001 年)、Jane F. Mutchler 氏 (2004～2005 年)、Judy D. Rayburn 氏 (2005～2006 年)、Susan Haka 氏 (2008～2009 年)、Nancy Bagranoff 氏 (2009～2010 年)、Karen Pincus 氏 (2012～2013 年)、Mary Barth 氏 (2013～2014 年)、Christine Botosan 氏 (2014～2015 年) が女性会長である。女性会長は 2000 年以降に増加し、2000 年以降の会長に占める割合は、15 人中 8 人と半数を超えている。

図表IV-3 は、過去 10 年 (2005～2015 年) のアメリカ会計学会における President、Board of Directors (2010-2011 年以前は Executive Committee) の人数 (カッコ内は女性の人数) および Council の人数 (カッコ内は女性の人数) を示している。図表IV-3 から、過去 10 年における会長 (President) は 10 人中 6 人が女性、Board of Directors (2010-2011 年以前は Executive Committee) の人数は 11 人中 2 人～5 人が女性、Council の人数は 10 人以上が女性であることがわかる。

なお、日本会計研究学会からは、平松一夫氏 (関西学院大学) が副会長 (Vice President) を務めておられた。

図表IV-3 アメリカ会計学会 (American Accounting Association) の会長・役員

年	President	Board of Directors (Executive Committee) の人数 (うち女性)	Council の人数 (うち女性)
2005-2006	Judy Rayburn (女性)	11 人 (5 人)	38 人 (17 人)
2006-2007	Shyam Sunder	11 人 (2 人)	37 人 (10 人)
2007-2008	Gary J. Previts	11 人 (2 人)	36 人 (10 人)
2008-2009	Susan Haka (女性)	11 人 (3 人)	37 人 (15 人)
2009-2010	Nancy Bagranoff (女性)	11 人 (3 人)	38 人 (13 人)
2010-2011	Kevin Stocks	11 人 (4 人)	29 人 (12 人)
2011-2012	Greg Waymire	11 人 (4 人)	30 人 (11 人)
2012-2013	Karen Pincus (女性)	11 人 (4 人)	29 人 (14 人)
2013-2014	Mary Barth (女性)	11 人 (4 人)	28 人 (13 人)
2014-2015	Christine Botosan (女性)	11 人 (4 人)	28 人 (13 人)

(2) 世界会計学会 (IAAER: The International Association for Accounting Education and Research)

世界会計学会 (IAAER: The International Association for Accounting Education and Research) の役員の状況は、現時点とその一期前の情報のみ入手可能であった。図表IV-4は、現時点と一期前の President、Executive Committee の人数 (カッコ内は女性の人数) および Council の人数 (カッコ内は女性の人数) を示している。図表IV-4 からは、現在の会長は、Katherine Schipper 氏 (女性) であり、Executive Committee の人数は 20~21 人中 8 人~9 人が女性、Council の人数は 10~11 人中 5~6 人が女性であることがわかる。

なお、日本会計研究学会からは、平松一夫氏 (関西学院大学) が会長 (President) を務めておられた (2012~2014 年)。また、徳賀芳弘氏 (京都大学) が副会長 (Vice President) を、阪智香 (関西学院大学) が評議員 (Council Member) 務めている (共に 2012 年~現在に至る)。

図表IV-4 世界会計学会 (IAAER: The International Association for Accounting Education and Research) の会長・役員

年	President	Executive Committee の人数 (うち女性)	Council の人数 (うち女性)
2012-2014	Kazuo Hiramatsu	20 人 (8 人)	11 人 (6 人)
2014-	Katherine Schipper (女性)	21 人 (9 人)	10 人 (5 人)

6 結論

本章では、次の 3 つの事項について紹介した。

第 1 に、日本会計研究学会と国際交流協定を有する韓国会計学会および台湾会計学会の国際セッションにおける、日本会計研究学会からの研究報告者を取り上げた。いずれも、日本会計研究学会における女性構成比率と比較して、多くの女性会計研究者が研究報告を通して、日本会計研究学会の国際交流活動に貢献してきたことがわかった。

第 2 に、日本会計研究学会における女性会計研究者の現状を踏まえ、韓国会計学会および台湾会計学会における女性会計研究者の状況、および、韓国・台湾の主要大学における専任教員としての女性会計研究者・博士学位取得国について紹介した。韓国会計学会では、歴代会長は全員男性であり、現在の第 34 代役員 (任期 2015 年 7 月~2016 年 6 月) は、役員全員で 60 人であり、うち女性は 3 人である。韓国主要大学における女性会計研究者の比率は低く、約 10% である。また、博士学位取得国をみると、米国が最も多いが、若い世代では、韓国で博士学位を取得する研究者が増加している。

台湾会計学会では、第 10 期役員 (任期 2014 年~2015 年) は、役員全員で 18 人および 3 機関であり、18 人中女性は 6 人である (会長を含む)。過去 3 期の役員比率をみても、

台湾会計学会では、日本や韓国の会計学会と比較して、女性役員の比率が高いことがわかる。台湾主要大学における女性会計研究者の比率は、日本・韓国と比べて高く、半数近くに及ぶ（特に若い世代においてはその比率が半数を超える）。また、博士学位取得国をみると、米国が最も多いが、若い世代では、台湾で博士学位を取得する研究者が増加している。

第3に、日本会計研究学会が国際交流活動の一環として参加している学会における女性会計研究者の状況について概観した。アメリカ会計学会（AAA: American Accounting Association）、および、世界会計学会（IAAER: The International Association for Accounting Education and Research）について取り上げ、学会役員における女性の人数等を紹介した。アメリカ会計学会では、歴代会長98人中、女性会長は9人であった。女性会長は2000年以降に増加し、2000年以降の会長に占める割合は15人中8人と半数を超えている。過去10年における役員をみると、Board of Directors（2010-2011年以前はExecutive Committee）の人数は11人中2人～5人が女性、Councilの人数は10人以上が女性である。世界会計学会（IAAER）では、現在の会長は女性であり、2012年以降の役員をみると、Executive Committeeの人数は20～21人中8人～9人が女性、Councilの人数は10～11人中5～6人が女性である。

なお、いずれの調査も継続中であり、本節の内容は中間報告である。最終報告書の作成までには、さらに調査範囲を広げるとともに、インタビュー調査等も予定している。

【参考資料】

アメリカ会計学会（AAA: American Accounting Association）<http://aaahq.org/>

韓国会計学会（KAA: Korean Accounting Association）

<http://www.kaa-edu.or.kr/index.html>

世界会計学会（IAAER: The International Association for Accounting Education and Research）<http://www.iaaer.org/>

台湾会計学会（TAA: Taiwan Accounting Association）

<http://www.taiwanaa.org.tw/taa/index.php/home>

韓国・台湾の主要各大学の Web ページ

（阪 智香）

V 歴史研究

1 序論

「わが国における女性会計学者の現状と課題」を研究テーマとする本スタディ・グループでは、日本会計研究学会に初期に入会され活躍された女性会計研究者について、既に亡くなられた方も含め、その業績や足跡を辿ることは、本研究にとって不可欠な出発点となると考え、歴史研究として取り組むことになった。

その歴史研究の取り組みにあたっては、まず、研究対象の特定のために、一定の要件を定め、当該要件に合致する女性会計研究者を対象とすることとした。当該要件は、次の4点である。

- ① 日本会計研究学会に女性研究者が最初に入会してから20年間に入会した方（昭和28年～47年）
- ② 教育歴20年以上の方
- ③ 本スタディ・グループ発足時（平成26年9月）に70歳以上の方
- ④ 日本会計研究学会への貢献がある方（受賞、特別委員会、スタディ・グループ、学会報告、司会等）

もとより、歴史研究をどう捉えるかについては、多様な考え方があり、これら4要件による研究対象の特定についても絶対的でないことは承知しつつ、研究対象の特定が必要であると考え、このような枠組みをとることとした。

そして、これら4要件に合致するのは、日本会計研究学会入会順で、故能勢信子教授（以下、能勢先生と表す）、故眞野ユリ子教授（以下、眞野先生と表す）、故山浦瑛子教授（以下、山浦先生と表す）、中川美佐子教授（以下、中川先生と表す）となった。

そこで、歴史研究では、上記の4先生を対象とし、各先生方について3つの側面から業績と足跡を辿ることとした。3つの側面とは、経歴、研究業績および各先生と関係の深い方へのインタビュー調査であり、それぞれの構成は以下のとおりである。

① 経歴

経歴を一覧表にまとめるとともに、その経歴に至る事情や経緯、またその中での本人の思い等にも収集資料や後述するインタビュー調査結果も織り込んで可能な限り辿り、鮮明にするよう努めた。加えて、研究生活に関する経歴だけでなく、必要な限りで私生活にも言及している。歴史研究の対象となっている先生方は、女性会計研究者としていわば開拓の道を歩まれたことから、それゆえの苦難を乗り越えた足跡を明らかにするべく、全生活を辿ることが必要だと考えたからである。そのため、幾分情緒的かつ冗長になっているかもしれないことをご容赦願うところである。

② 研究業績

主たる研究業績を一覧表にまとめるとともに、研究業績の特徴や評価等については、主要な著書に対してこれまでに表されている書評やコメント等、および著書における著者自身による趣旨記述や特徴づけ等に基づき考察した。歴史研究の対象となっている各先生方の長年にわたる研究業績の評価を当スタディ・グループで行うことは到底なしえず、いわば第三者評価と自己分析により考察したところである。

③ インタビュー調査

経歴に関して記述したとおり、歴史研究の対象となっている先生方は、女性研究者としていわば開拓の道を歩まれたことから、それゆえの苦難を乗り越えた足跡を明らかにするべくアプローチするところであるが、その足跡が蘇りより鮮明になることを意図し、各先生方と関係の深い方々にインタビュー調査を行うこととした。インタビュー調査において話題は広範囲に及んだが、基本的に次の3項目を中心に整理しとりまとめた。

- ・研究継続に対する原動力
- ・女性研究者としての苦労や職場での様子
- ・家庭と職場との両立の工夫や家庭での様子

なお、インタビュー調査に基づく研究については、会計分野において多くの成果¹⁴が出されている。本歴史研究では、研究対象の各先生方の足跡をより鮮明にすることを意図し、資料の裡にある来歴や思い等も伺うべく、インタビュー調査を実施したところであるが、当インタビュー調査では、先行研究に学びつつ、先行研究の意図とは異なることもあり、独自のまとめを試みた。すなわち、インタビュアーとインタビューー間の一問一答に基づくものではなく、上述のように3項目を中心に再構成している。

また、今回実施したインタビュー調査にあたっては、古くは60年余り前の状況を伺うことになったにもかかわらず、当時の資料等も探していただきながら対応くださったことに心からの謝意を記しておきたい。

歴史研究では、以上のような構成で、研究対象の各先生方の業績と足跡について、明らかにするべく努めたところであるが、そのために収集し辿った資料・情報等、またインタビューに応じていただいた方のいずれにも事情に応じて多寡や偏りが生じている。そのため、各先生方のとりまとめに幾分かの違いがみられることをご容赦いただきたい。

なお、中間報告では、研究対象の4先生のうち、日本会計研究学会入会順に能勢先生および眞野先生についてまとめ、この段階での小括を加えた。最終報告に向けて、山浦先生および中川先生について取り組んでいく予定であるが、能勢先生および眞野先生について

¹⁴ 田中代表編集 [1990]、税務経理協会編 [1999]、日本会計研究学会スタディ・グループ（中野常男主査） [2006] およびこれに基づく中野編 [2007]、日本簿記学会簿記理論研究部会（橋本武久部会長） [2012] 等がある。

も必要な加筆、推敲を行いたいと考えている。最後に歴史研究として、研究対象の4先生に関する考察、あわせてその特定のために定めた第1の要件「日本会計研究学会に女性研究者が最初に入会してから20年間に入会した方」(図表V-1)に関する全体状況についての若干の考察に基づき、総括を試みるつもりである。

図表V-1 日本会計研究学会に女性研究者が最初に入会してから20年間に入会した方*

西暦	和暦	年	入会時の氏名(所属)
1953	昭和	28	能勢信子(神戸大学)
1959	昭和	34	別枝ゆき(日本女子経済短期大学)
			畠山あき(別府大学短期大学)
1961	昭和	36	二村敏子(東京大学博士課程)
1963	昭和	38	森村ユリ子(龍谷大学)
			頭師啓子(神戸商科大学)
1964	昭和	39	山本敬子(慶應義塾大学)
1965	昭和	40	野本文子(明治大学)
1966	昭和	41	関ちか(日本女子経済短期大学)
			古谷久子(日本女子経済短期大学)
1967	昭和	42	佐藤千代子(日本大学)
			寺田富子(日本大学)
1969	昭和	44	田中さみ子(慶應義塾大学)
1970	昭和	45	馬場理代(香川大学)
			米田敬子(中央大学)
			山浦瑛子(高崎経済大学)
1971	昭和	46	中川美佐子(関東学院大学)
1972	昭和	47	嶺 輝子(日本大学大学院商学研究科博士課程)

* 研究対象となる先生の名前は太字で示している。

出典：『日本会計研究学会会報』に基づく調査結果

2 能勢信子先生の業績と足跡

(1) 経歴

能勢信子先生は、1926（大正 15）年 9 月 25 日、神戸元町で出生された。

1944（昭和 19）年には大阪女子経済専門学校（現大阪経済大学）に進まれ、1947（昭和 22）年には神戸経済大学（現神戸大学）入学、同学女子学生第一号となられた。同大学で新庄博¹⁵教授（以下、新庄先生と表す）のゼミナールに所属し、国民所得論を専攻され、1950（昭和 25）年に神戸経済大学研究科に入学された。この間の事情について、能勢先生ご自身が次のように記されている。

「旧制の高女を出るとき挺進隊か進学かという選択で偶々入学した大阪女子経専（戦時下のため男子募集を止め偶々二年間だけ女子を募集した）で、大北文次郎先生（旧神戸高商、東京商大卒）に習い、本学に入学したおり大北先生が旧知の新庄博先生に推薦して下さって新庄ゼミに入った（能勢（信） [1990] 9 頁）。」

そして、その新庄先生について、次のように述べておられる。

「初めて兼松記念館の新庄先生の研究室にお伺いしたとき、後にオックスフォードで経験するような、アカデミックな雰囲気にも身の引き締まる思いがしたものである。そしてそれ以来、ゼミナールでの三年間、その後の研究生生活を通して、先生は私にとって常に偉大なプロフェッサーであられた。中々以て男子学校に適応できなかった私に対して、先生が特に女子扱いもされず、また男子扱いもされず、淡々としかも親身に指導して下さったことも、本当に有難かった。こうした先生の寛闊の学風を受けて、女子学生も多く育っていった（能勢（哲） [2000] 11 頁）。」

「春風駘蕩の紳士であられた新庄先生に、私の処女論文の草稿を見て頂きに上ったとき、非常に厳しく的確に批判され、ダウン寸前になったことを覚えております（能勢（信） [1990] 8 頁）。」

1952（昭和 27）年には、神戸大学経済経営研究所¹⁶助手として国立大学経済系の女性教官第一号となられた。その経緯と思いを、次のように記されている。

¹⁵ 新庄博（1902-1978）先生は、1928（昭和 3）年に母校である神戸高等商業学校（現兵庫県立大学）に着任された。その後、広島文理科大学（現広島大学）等を経て、1944（昭和 19）年 11 月に神戸経済大学（現神戸大学）に移り、1967（昭和 41）年に同大学を停年退官し、名誉教授の称号を授与された。

¹⁶ 神戸大学経済経営研究所は、1949（昭和 24）年 5 月、新制神戸大学に唯一、付置研究所として設置された。当該研究所は、神戸経済大学の経済研究所と経営機械化研究所を統合したもので、国際貿易、経営機械化、経営経理の 3 研究部門から成り、経営学の研究部門を置いている点が特色となっている。また、二つの研究所の研究・調査活動を受け継ぐとともに、経済学部門と経営学部門の両方を持つにいたった統合の成果を生かして、「横の学際研究を総合実施することを理念」としていた（神戸大学百年史編集委員会編 [2005] 1012 頁）。

「経済経営研究所に助手として採用して頂くことができましたのは、学部時代の恩師故新庄博先生と、当時新しく研究所に着任されました故渡辺進¹⁷先生（のご推挙の賜物です。当時の女性の地位は今と比べますと非常に低く、女性の潜在能力についての見とおしも至って不確かな時代に学問をつづけるよう推挙して下さり、また指導して下さった両先生のご厚情には、いま考えましても感謝の言葉もないほどです（能勢（信） [1990] 8 頁）。」

同研究所では渡辺進教授（以下、渡辺先生と表す）の講座に所属され、ブレイ、ヒックス¹⁸、ピーコック等と読まれ企業会計上の諸概念の国民経済的分析を試みられた¹⁹。当該研究は経済学と会計学の接点である新しい学問領域「社会会計」の体系化を図られたものであり、その学際領域の取り組みについて、

「新庄先生と渡辺先生から、経済学と会計学の学際領域をするよう示唆を頂き、いまま私の専攻しております社会会計を勉強することになった（能勢（信） [1990] 8 頁）。」

と回顧しておられる。また、所属されることになった渡辺先生とその下での研究の日々について、次のように述懐しておられる。

「渡辺先生からは、先生のご退官まで公私ともに錬えて頂きました。お噂どおり渡辺先生は、厳しい躰けをして下さる方でした。……『学者は棺に入るまで研究をするものだ』と折にふれてつぶやかれたお声は、いまま私の頭の中に残っております。…（中略）…

助手から助教授までは専門分野の土台を堅める学者にとっての本源的蓄積時代であります。ところで先輩とりわけこうした古き良き時代の方々とちがいで、戦時中、軍用機のエンジン製作に工場動員の日を送った私どものクラスにとりましては、学者に普通常識とされる語学や論理学などの習得というハードルをもこなさねばならず、この本源的蓄積時代は、なかなかハードであったとい思い出します。学者というの

¹⁷ 渡辺進（1903-1977）先生は、名古屋商業学校教諭等を経て東洋紡績株式会社に勤められた後、1950（昭和 25）年より停年を迎えるまで 17 年間、神戸大学に勤務し、名誉教授の称号を授与された。

渡辺先生は、神戸新聞のインタビューに「能勢さんは男の助手でも議論を説き伏せるほどアネゴ膚の人で非常にカンがするどい。最近能勢さんの論文「社会会計」がソ連の学説に引用されたこともあって前途有望で、夫君との仲も円満なようだし、二人ともこれからしっかり伸びていくと思う」と答えられている（神戸新聞 1956（昭和 31）年 5 月 25 日「おしどり助教授誕生 全国で初の経済学 学生の人気者 神大の能勢信子さん」）。

¹⁸ John Hicks（1904-1989）教授はノーベル経済学賞を受賞した折、イギリスのタイムズ紙で「明晰にして倦むことなき思想家、広範囲の読者を持つ学者、明解な解説者（A clear and tireless thinker, a widely read scholar and a lucid expositor）」と評価された。能勢先生は、教授の学風を一言に要約する名言としている（能勢 [1974] 9 頁）。

¹⁹ 能勢先生の恩師渡辺先生もまた、所得会計の有力な典拠となった経済学関係の書物、たとえばフィッシャーやヒックス、ブレイの書物、また国民所得分析に関するクズネットツやバナナ等の論文を精読され、吟味されていた（能勢・武田 [1967] 89-90 頁）。

は随分博識だと驚いたカルチュア・ショックは、その後かなり長く続きました（能勢（信） [1990] 8頁）。」

1956（昭和 31）年に神戸大学助教授に昇任され、経営学部、大学院経営学研究科も担当された。1961（昭和 36）年には『社会会計論』を白桃書房より刊行され、これにより経営学博士を女性として初めて取得され、日本会計学研究会の上野・太田賞を受賞された。この間のめざましい研究業績に関して、ご夫君である能勢哲也²⁰教授（以下、哲也先生と表す）は、

「研究所は唯一の女性研究者に対して極めて好意的であったが、信子自身も女性なるが故に人一倍の仕事をという使命感を持っていたことは確かで、この著作（学会賞を頂いた『社会会計論』）もその産物だろう（能勢（哲） [2000] 20頁）。」

と記され、またご息女の廣野桂子²¹教授（以下、廣野先生と表す）は

「当時、やはり女性研究者っていうのは、まず地位を固めることが非常に難しい時代でしたので、とにかく早く博士号を取得するということを考えておりました。……本当に苦勞して、かなり努力して、早く博士号を取ったと思います（インタビュー86頁）。」

とインタビューで話されている。

また、留学も多く経験されている。1964（昭和 39）年より一年間、オックスフォード大学へ行かれ、G.ステューヴェル教授のもとで国民所得論をご研究された²²。ステューヴェル教授のもとでの研究に関する記述は、印象深い。

「この大学でステューヴェル博士という社会会計のパイオニアの一人の指導を受けることができたのが、私には決定的な印象であります。というのは、この大学の教育制度は、テュートリアル・システムで、先生と学生が一对一で報告し、批判や励ましを受ける方式です。当然英語で考えを説明しなければならないので、イヤでも考えに考えて準備せざるを得ないわけです。社会会計という分野に夢をもつことができるかどうかさえ不確実な当時の私には、ステューヴェル博士の手きびしい質問や批判が恐

²⁰ 能勢哲也（1927-2015）先生のご専門は財政学、金融論。1950（昭和 25）年より3年間、神戸大学経済学部で勤務された後、1953（昭和 28）年に神戸商科大学（現兵庫県立大学）へ移られた。1994（昭和 59）年に同大学を定年退職され、同大学の名誉教授とられた。

²¹ 廣野先生のご専門は住宅政策。現在は、日本大学経済学部で勤務されている。

²² この時の外地留学について、哲也先生は「信子が、こんにち此処に現れることとなったいきさつについては、多くの人々の支えがあった。彼女は、さる国立大学の研究所の助教授の任にあつて、このたび大学所有の基金による留学を承認されることになった。しかし留学者の選出ルールは、依然年功序列型で、当面信子の番ではなかったが、それを説得して呉れたのは、講座主任の渡辺進教授と国際派の早川武夫教授であった。折角旦那が行っているからという配慮もあった、と後で聞いた（能勢（哲） [2007] 131頁）。」と記されている。哲也先生は、1962（昭和 37）年よりオックスフォード大学に留学されていた。

怖の的でありましたが、反面、博士との対話を介して、社会会計はやりがいのある楽しい学問だという確信を得ることができました（能勢（信）〔1990〕8-9頁）。」

1972（昭和47）年には再度同大学に留学され、そのリナカー・カレッジに研究員として在籍され、J.ヒックス教授との共著となる *The Social Framework of Japanese Economy*（1974（昭和49）年に出版）に従事された。これに至る事情については、後述のとおりである。その後、1977（昭和52）年にヨーク大学の客員研究員となられ、A. T.ピーコック教授、J.ワイズマン教授とも交流された。

こうして積まれた研究業績は研究業績一覧表のとおり単著・共著をあわせ20篇以上、論文は100篇以上であり、自身で紀要を含め一年に2篇は書くという目標を立て、精力的に研究に打ち込まれた。

このような研究生生活の一方で、私生活では1950（昭和25）年に神戸大学・大学院の同級生であった哲也先生と結婚された。神戸大学・大学院での同級生であったことから、互いの研究内容について理解し合い、妻としても研究仲間としても支え合える関係であった。それは、能勢先生の研究の原動力にもなったようで、廣野先生によれば

「父は若い時に、今より病弱でして²³、最終的には財政学会の理事にもなりましたが、なんとか支えていきたいという気持ちが母を動かしていたと私は思います（インタビュー83頁）。」

とのことである。両先生について、能勢先生の若い頃に経済経営研究所の同僚でおられた小林哲夫²⁴神戸大学名誉教授（以下、小林先生と表す）には、

「おそらく支えというのは哲也さんだと思います（インタビュー84頁）。」

と話していただいた。また、能勢先生ご自身、

「主人が財政をやっていますのでお互いに協力しやすいですが、反面二人いっしょに研究スランプがきたときはみじめなほどゆううつになります。でもどこまでも研究生活をつづけていきます（神戸新聞朝刊1956（昭和31）年5月25日「おしどり助教授誕生 全国で初の経済学 学生の人気者 神大の能勢信子さん」）」

と語っている。互いに支え合い、相互研鑽する研究者夫婦の姿が鮮やかである。

また、1959（昭和34）年には、母とされる。育児については、

「大学の特別の配慮により一年のあいだ育児に専念。またヘルパーさんとの養育連けい体制を固めて、これが永く続くことになる（能勢（哲）〔2000〕18頁）。」

²³ 能勢先生は、御主人である哲也先生の6度にわたる入退院により、その看病と病後の食生活等に生涯、神経を配られたようである（能勢（哲）〔2000〕14, 57頁）。

²⁴ 小林先生のご専門は管理会計論、原価計算論。1960（昭和35）年に神戸大学経済経営研究所に着任された後、1966（昭和41）年に同大学経営学部に移られた。1999（平成11）年に同大学を停年退官され、名誉教授の称号を受けられている。

という形であったようであるが、インタビューでの廣野先生の言葉は暖かい。

「私自身はそれほど母が働いていることが嫌ではなくて、かえって出かけるときの母が着替えている様子が、好きでした（インタビュー93頁）。」

「夕食の後の時間、よく毎日一緒に過ごして本当に四方山話ですが、一緒に話をしました。……私と母と二人でよく話をしていました。本当に普通の時間ですけれども、それはやっぱり、かけがえのない時間だったと思います（インタビュー93頁）。」

このように育児にあたられながら、あるいはあたられたからこそ「ベビー産業」について経済学者らしい鋭いコメントを表わしておられる。

「私のいうベビー産業とは、いま流行中のお子様向け商品やサービス一般の供給業のことである。親には子に対する一種のアニミズムがあるので、フトコロの許す限りベビー産業の良き買手となり、近所が買ったからつられて買うというデモンストレーション効果がこれ程強く働く産業はない。かくてベビー産業は花ざかりとなる。しかしベビー産業の繁栄は必ずしも子供の幸福を意味しない。親の都合で子供が不平等になることもあるし、過剰のおけいこを子供自身いやがることが多い。ベビー産業の繁栄を正常なものにする手はただ一つ一両親のえい(叡)知だけである(能勢(哲)[2000]19頁)。」

勤務先の神戸大学では、経済経営研究所でも育児に対する配慮があったが、能勢先生ご自身も勤務時間が夜間になることを憂慮され、色々な組織の長になる話しをお断りになるなど、家庭と研究の両立を図られていた。

しかし、学内行政として、ご自身の役割として研究体制の強化や国際交流のため活躍され、また学外でも、1971(昭和46)年にご自身の専門分野とのかかわりを踏まえ兵庫県建築審査委員会委員に就かれる等、各種委員を務められた。このような神戸大学の38年間の奉職の後、1990(平成2)年に停年退官され、神戸大学の名誉教授となられた。同年、姫路独協大学教授に就任され、社会会計の手法による日本経済分析を日本経済論において講義された。

1998(平成10)年7月、その直前まで講義や研究指導をされておられたが、脳内出血のため自宅で倒れ、突然の逝去となった。享年72歳、『夏の日の翔び去る如く(能勢(哲)[2000])』であった。

以上の能勢先生の略歴を、経済経営研究所編[1990]、能勢信子教授退官記念論文集刊行委員会編[1990]、能勢(哲)[2000]、そして『国民経済雑誌』および『経済情報学論集』所収の「略歴」等の先行研究に基づきまとめると、次頁の図表V-2のとおりとなる。

図表V-2 能勢信子先生の略歴

西暦	和暦	年	月	学歴・職歴	私生活
1926	大正	15	9		神戸市にて出生
1944	昭和	19	3	親和高等女学校卒業	
1944	昭和	19	4	大阪女子経済専門学校（現大阪経済大学）入学	
1947	昭和	22	3	大阪女子経済専門学校卒業	
1947	昭和	22	4	神戸経済大学（現神戸大学）入学 同学女子学生第1号	
1950	昭和	25	3	神戸経済大学経済学科卒業	能勢哲也氏と結婚
1950	昭和	25	4	樟蔭高等学校にて社会化教諭として勤務 神戸経済大学（現神戸大学）研究科入学	
1952	昭和	27	3	樟蔭高等学校退職，神戸経済大学研究科修了	
1952	昭和	27	4	神戸大学助手（経済経営研究所）	
1956	昭和	31	5	神戸大学助教授（経済経営研究所「経営経理部門」）	
1959	昭和	34			出産
1964	昭和	39	4	イタリア、スイス、オーストリア、ドイツ、フィンランド、ノルウェー、フランス、イギリスの各国へ出張（オックスフォード大学社会科学部特別研究生として留学）（1965（昭和40）年8月まで）	
1965	昭和	40	11	経営学博士（神戸大学）	
1967	昭和	42	4	神戸大学教授（経済経営研究所） 国立大学経済学系女性教授第1号	
1971	昭和	46	8	兵庫県建築審査委員会（1975（昭和50）年8月まで）	
1972	昭和	47	7	イギリスへ出張（オックスフォード大学リナカー・カレッジに研究生として在籍）、および研修旅行（1973（昭和48）年3月まで）	
1977	昭和	52	7	イギリス、ノルウェー、オランダへ文部省在外研究員として出張（ヨーク大学客員教授）（1977（昭和52）年9月まで）	
1978	昭和	53	8	国民所得・国富国際学会（IARIW）にて研究発表（至ロカ・ディ・パバ）	
1979	昭和	54	4	神戸大学環境保全委員会委員（1984（昭和59）年1月まで）	
1980	昭和	55	7	大阪府営水道事業懇談会委員（1989（平成元）年3月まで）	
1980	昭和	55	10	シンガポール研修旅行	
1982	昭和	57	4	日米文科系学術交流委員会委員（1985（昭和60）年3月まで）	
1985	昭和	60	4	神戸大学一般情報処理教育委員委員（1986（昭和61）年3月まで）	
1986	昭和	61	3	神戸大学附属図書館審議会委員（1988（昭和63）年2月まで）	
1986	昭和	61	9	兵庫県地方職業安定審議会委員（1989（平成元）年3月まで）	
1987	昭和	62	4	神戸大学六甲台後援会評議員（1989（平成元）年3月まで）	
1987	昭和	62	8	イギリス、イタリアへ研修旅行	
1989	平成	元	4	神戸大学六甲台後援会理事（1990（平成2）年3月まで）	
1990	平成	2	3	神戸大学を停年により退官	
1990	平成	2	4	神戸大学名誉教授	
1990	平成	2	4	姫路獨協大学教授（経済情報学部）	
1998	平成	10	7		神戸市にて逝去
					正四位勲三等宝冠章授与

(2) 研究業績

能勢信子先生の研究業績は後述の図表V-3のように、単著・共著あわせ20篇以上、論文は100篇を超える膨大なものであるが、主要な研究分野は社会会計であり、能勢信子先生といえばわが国における社会会計を構築した、その第一人者である。

社会会計とは、能勢先生ご自身の説明によれば、

「ある年度に一国の経済組織全体またはその部分たとえば地域のなかで遂行せられた経済活動の大きさを、勘定システムまたは行列の形式によって計算・表示する会計であって、対象が企業会計と異なりマクロ的な国民経済であるためにマクロ会計または国民会計ないしは国民経済計算ともよばれる（能勢（信）[2001a] 638頁）。」

ものである。

能勢先生がこのような社会会計に取り組み、第一人者となられた道筋について、先生が長年勤められた神戸大学経済研究所を停年退官されるに際し編まれた『能勢信子教授退官記念論文集』において、当時の山本泰督²⁵所長が次のように献辞を表わしている。

「先生が研究所経営経理部門の助手に着任された昭和20年代後半の時期は、戦前にその種子が播かれた社会会計の研究が、戦後にいたってようやく発芽し、めざましい成長期を迎えようとする、まさにその時期に当たっていた。学部、研究科を通じて経済学に取り組んでこられた先生が、経済学と会計学の交渉・相互浸透ともいふべき社会会計に強い関心と研究意欲を抱かれたのは至極当然のことであった。社会会計論の発展の初期に新進気鋭の研究者として登場された先生は、当時比較的なおざりにされ勝ちであった社会会計論の理論的骨格を明らかにするために努力を重ねられた。昭和36年に公けにされた御著書『社会会計論』が翌年に日本会計研究学会から学会賞（上野・太田賞）を授与されたのは、この分野の研究深化のために先生が果たされた御貢献が高く評価されたことを物語っている。わが国における社会会計論の研究において主導的地位を占められるにいたった先生は、国内、国外の研究者との研究交流を深めつつ、社会会計論の研究進展が生み出した新しい理論的実践的課題に精力的に取り組んでこられた（神戸大学経済経営研究所編[1990]「献辞」）。」

そこで、この道筋に顧み、以下能勢先生の研究業績について、なによりもまず、①社会会計の構築—『社会会計論』について—、続いて「社会会計論の研究進展が生み出した新しい理論的実践的課題」に対する取り組みとして、②社会会計論を超えて、としてまとめ、加えて、先生ご逝去後短期間に、能勢信子著の貴重な4著作が上梓されているので、それを③研究業績の再結晶、として整理することにする。

²⁵ 山本泰督（1931- ）先生は、1954（昭和29）年から40年間神戸大学に勤務され、1994（平成6）年に停年により退官し、名誉教授の称号を授与された。

① 社会会計の構築—『社会会計論』について—

能勢先生が取り組んでこられた社会会計は、1961（昭和 36）年に公刊された名著『社会会計論』として、集大成をみる。本書の学界における貢献ならびに評価については、以下に示すように倉林義正一橋大学名誉教授（以下、倉林先生と表す）の端的なコメント、本書によって博士号取得をされたことから、その学位論文審査結果の要旨、また酒井正三郎²⁶教授（以下、酒井先生と表す）、西川清治²⁷教授（以下、西川先生と表す）による書評により明らかであり、さらに本書は、公刊の翌 1962（昭和 37）年には日本会計研究学会より上野・太田賞を受けることとなったので、その受賞に対する小西康生²⁸教授（以下、小西先生と表す）による紹介がなされている。

[倉林先生のコメント]

『社会会計論』は、わが国における最初の国民経済計算の専門的著作として永遠に記憶されるべき業績である。それまでには国民所得の概念と計測を巡って、都留重人、鎌倉昇、市村真一といった当代屈指のエコノミストによる著作が知られていた。しかし更に進んで R.ストーン教授によって指し示された「国民所得から国民勘定へ」という国民経済計算の研究方法の発展を、1960 年代初頭に明示されたのが『社会会計論』に他ならないからである（能勢（哲）[2000] 20-21 頁）。

[学位論文審査結果の要旨]

社会会計論に関する研究の歴史は新しく、その研究の成果の発表は、ごく最近においては目新しいものがあるとはいえ、本論文のように体系だった研究業績は、わが国においては初めてのものである。本論文は、社会会計論に関する固有の分野に属する文献はもちろん、近代経済学、マルクス経済学、企業会計論の諸文献まで、極めて広汎かつ綿密に検討することによって、従来社会会計論の研究対象が国民所得計算の領域にのみ限定されていたことを不満とし、これ以外に投入産出表、資金循環表、国民貸借対照表などとの関連づけを行い、もって新しい社会会計論を打ち出そうとしている。著者によるこのような徹底した学説検討は、将来斯学の研究に資するところ決して少なくないと考えられる。

社会会計論に対する従来のわが国の文脈は、経済学的視点からの検討に終始し、会計

²⁶ 酒井正三郎（正兵衛）（1901-1981）先生は、1925（大正 14）年より名古屋高等商業学校（現名古屋大学）に着任され、1964（昭和 39）年に停年により退官された。

²⁷ 西川清治（1909-1979）先生は、1936（昭和 11）年より大阪商科大学（現大阪市立大学）で勤務され、1973（昭和 48）年に大阪市立大学を定年により退官され、名誉教授となられた。

²⁸ 小西康生（1944- ）先生は、神戸商科大学（現兵庫県立大学）を経て 1984（昭和 59）年から 23 年間、神戸大学経済経営研究所で務められ、2007（平成 19）年 3 月に停年により退官され、名誉教授の称号を受けられた。先生は、能勢先生の持たれていた講座の実質後継者であった。

学からする十分な検討は殆んどなされていなかったといつてよい。この点に関して本論文ほど詳細に研究した文献はわが国においては他に類を見出すことができない。これは特筆すべき本論文の特徴である。さらに本論文は文献批判において内在的批判を行なうとともに、労働価値説の立場からの批判もあわせ行ない、労働価値説の立場からする著者独自の社会会計論の内容に対する基本的な構想を示している。労働価値説の立場からするこのような業績もまた、社会会計論の分野においては著者独特のものである。少なくともわが国においては唯一の業績であるといいうる。

著者が社会会計論の体系樹立のためにとった態度は、単に寄せ集め的に諸種の計算領域を含ましめるといったものではなく、社会会計における勘定体系と勘定行列との内容上の恒等性を証明したうえ、それぞれの計算体系が勘定行列として表現しうるかどうかの検証を根拠としているのである。著者は、これによって独自の社会会計論の体系を示している。この点もまた本論文の功績といいうるのであろう。

会計学の見地からみて、本論文は「会計」と呼ばれるものの本質の究明を試み、社会会計が企業会計の計算構造の一適用であることを明らかにし、また逆に社会会計原理を企業会計へ導入せんとする学説を整理紹介することによって、企業会計自体に反省、再検討の機会を提供したものといいうる。もとより、個別企業に必要な会計方法として生成発展した伝統的会計学の定説からみる限りでは、本論文に盛られた諸提案を直ちに企業会計に導入することは不可能であろう。しかし今後の会計学研究に対し重要な研究課題を示すにふさわしい成果として、その会計学研究に与えた大きい貢献は高く評価されなければならない（「博士論文・論文内容・論文審査結果の要旨」17-18頁）。

[酒井先生による書評]

社会会計という学問は 1940 年代において経済学と会計学の接点において起こって来た新しい分野であるが、その後の 20 年間における進歩は極めて目覚ましい。かくして今日では社会会計はその最初の発現形態である国民所得会計のみでなく、その他の各種の計算体系を含んで考えられなければならないことは、当然である。そこで、著者は本書においてこれらの新しい各種計算体系を包括的に社会会計の体系としてとらえ、しかもそれらが社会会計の基本的形式のそれぞれの変種であることを論証しようと努力している。このように社会会計についての包括的、一般的な著書を私はまだ見たことがない。これは著者の社会会計への多年のたゆまざる関心と研究との結果に外ならないのであるが、この点で私はまず本書を社会会計に関する最も進んだ概説書として高く評価したい。

第二に本書の特徴と見られるものは、本書が社会会計の発生する実践的基盤と理論的背景を深く探求していこうとしている意図である。そして著者は前者については、1940 年以降の積極的国家的要請にあるとし、後者については主としてケインズ経済学の諸範疇とそのオペレーショナルな性質のうちに見出そうとしている。この点についてはおそらく何人も著者と所見を異にするものはないであろう。しかし、これらの関連を著者が

きわめて克明に描き出し、さらに近時技術的洗練化の方向へもっばら進みつつある社会会計に対して、その基礎にある理論的背景と実践的基礎について反省を促そうとする著者の意図に私も同感を禁じえない。

第三に本書において問題となるのは、著者が社会会計に対する消極的な批判から進んでその積極的な展開を試みようとしている部分である。著者は社会会計が結局現代資本主義国家に奉仕する用具であることをその理論的支柱としてとられるケインズ経済学の諸範疇についていたるところで批判し、もっと全国民性と公共性をもった社会会計の樹立可能性を探ろうとする。このさい、著者が消極的にはその批判の武器とし、積極的にはこのような意味の社会会計設定のための用具として用いようとしている諸範疇は、いうまでもなくマルクス経済学のそれである。この点になると私はいささか著者の見解に疑問をもたざるをえない。マルクス経済学の諸範疇は、そのような全国民性と公共性をもった社会会計の支柱として100パーセントの信頼をおきうるものであろうか。またそれらは果してすべてオペレーショナルな性質をもって、社会会計にはめ込むことができるような統計値を十分な正確性をもって与えることができるであろうか。

著者は巻末においてみずから、この経済学に則る社会会計の形式的枠組を与える試みをも展開していられるのであるが、このような社会会計が日本の経済に対して果たして具体的に作製可能であろうか。もしそれが可能だとしたら、それは日本の経済構造の診断に対してまことにユニークな寄与を与えることができるかも知れない。私はこの点について著者がここに展開せられた社会会計の新しい形式に具体的な内容を盛る試みをさらにおしすすめられ、それが他日刊行せられてわれわれをもっと即事的に説得される日の近からんことを期待しておきたい（酒井 [1962] 105-106 頁）。

[西川先生による書評]

このたび神戸大学の能勢信子氏の時誼をえた力作『社会会計論』に接しえたことは、硬直した理論がマンネリズムの大作が横行しているきらいのある学界に、清新の気をおくりこんだものとして、喜びにたえない。…（中略）…

これを要するに、一面では現代の社会会計論の検討を通じて、その技術的利用価値を認めつつも、他面では近代経済学の流通主義的・弁護論的性格を顧みることによって、同時にその利用の限界が明かにされる。より具体的にいえば、その有用性については、よりよい社会会計模型をつくり、この視点を応用して日本経済の構造を実測し、さらには経済計画立案と政府に対する勧告を可能ならしめ、他面では官製の国民経済予算や国民所得白書を批判するに役立てることもできると結論される。著者自ら言われるように、「社会会計の分析用具としての卓越性と利用上の問題点を究める」ことに限定するならば、著者の意図は実現されており、いまだ未開拓のこの領域における先進的な好著であることは疑問の余地はない（西川 [1962] 56, 61 頁）。

[学会賞受賞に対する小西先生による紹介]

本書は、翌 1962 (昭和 37) 年に日本会計研究学会より上野・太田賞を受けることになった。先生の学問に対する姿勢は、ともすれば精緻な技術のみに関心が寄せられ、その結果の背後に埋没されてしまいがちな理論こそ最大の関心事であること、分化した個々の詳細に共通するところの一般性を発見すること、そして、技術の役割を現実の利用レベルにおいて見定めることを旨とされていた。これは、アメリカ型の企業会計実務の研究が尊重された当時の会計学会にあっては、一見いかにも地味であるかのような印象を与えた。しかし、本書が学会賞を受賞したのは、そのような姿勢が学会での共感を呼ぶものであったことを示唆している (小西 [1990] 86-87 頁)。

能勢先生の社会会計の研究は、以上のような衝撃的ともいえる、多大な評価を受けた『社会会計論』で一つの結実をみているが、オックスフォード大学で師事し、「社会会計はやりがいのある楽しい学問だ」という確信を得ること (能勢 (信) [1990] 9 頁) になった、ステューヴェル博士の著書 3 冊を精力的に翻訳しておられる。このことについて哲也先生は、次のように記しておられる。

「40～60 歳の最も充実した時期に、信子は専門領域の幾つかの先端的課題に取り組んだが、その間にステューヴェル博士の著書 3 冊を翻訳して、自らの軌跡を確かめる手だてともした。『社会会計の構造』は一般的基礎理論、『国民経済計算』は科学的計測の手法に関し、『経済指数の理論』は資産価値計算に関連する。こうした社会会計は単に国民所得の内容を正確に計算する診断の学に止らず、それを以て経済計画の方向を示唆する治癒の学であるという確信を深めていった (能勢 (哲) [2000] 28 頁)。」

②社会会計論を超えて

ここで取りあげたいのは、「社会会計論の研究進展が生みだした新しい理論的実践的課題に精力的に取り組んでこられた」成果として、日本経済の特色の分析を試みている *The Social Framework of Japanese Economy —An Introduction to Economics—*、企業会計との相互交流を考究した『経済会計の発展—会計思考の新展開—』、さらに家庭生活も背景にされた『家族経済学』である。

[J.R. Hicks and Nobuko Nosse, *The Social Framework of Japanese Economy —An Introduction to Economics—* (酒井正三郎監訳・山本有造訳『日本経済の構造』)]

本書に至るヒックス教授との関係について、能勢先生ご自身による詳細で、実に興味深い記述がみられる。

「この度はヒックス教授の *The Social Framework* を日本経済に適用し、*The Social Framework of the Japanese Economy* を各作業の補助者として、彼の指導下にこの 1

年を送るはずであり、その第一回目の訪問がその日なのである。原稿の一部を持って、迷路に似たオールド・ライブラリーの中を歩く私の足は、我にもなくふるえた。彼のインタビューが—この公明な碩学に対面することへの気おくれと、彼の短期と彼の言葉が些か吃音で聞きとり難いことの故に一どれほど気を使う代物であるかは、これを入学時に経験した友人や、また夫から聞いていた。こうした立場にあって、誰も気の高ぶりを覚えない者は無かったであろう。

『お前が道を間違えると思った』という階段まで出てこられた先生の案外フランクな態度に些か安心しながら後に続いて室内に入る。教授の予定が立てこんでいるので、再会のあいさつもそこそこに原稿を手渡すと、日本の労働力バランスの数字にまず目をとめて、“**Interesting, quite interesting**”と呟かれる。何しろ戦後、イタリーよりも早い速度で農業から工業へと労働力が大移動した日本のことであるから、この間ほとんど変わらないイギリスからみれば無理はない。頁をどんどん飛ばすと思うと、突然視線が止まり、『この註は重要な註になる。もう少し選んで事例を追加すべきだ』と指摘される。ドラフトを読み飛ばす間に、電話が二、三度鳴り、また扉口ですむ訪問客がやって来る。『お前は調子を上げて、どんどん前進すべきだ。1年はごく短いからね』と念を押され、予定を打ち合わせて漸く気がつまるインタビューは終わった。こうした繰り返しが、教授のノーベル賞受賞のための旅行、日本を含む二、三の国への訪問の期間を除いて、至って規則的に続いた。

…（中略）…教授から『何月何日何時にオールスルーズに』という通知が来ると、とたんにパニックに陥いる。ただしテューリアルに出ても別段烈しい叱責や批判の言葉がそこにあるわけではなかった。教授の退官記念論文集“**Value Capital, and Growth**”の編者ウォルフ教授がヒックス教授のクラスの空気についていみじくも指摘しておられるように、ヒックス教授のもの静かき、パブリックスクール出身者独得のシャイネスがその一因をなしているのであろう。また他人の論法を聞くなり当の本人よりもその長所と欠点を遙かによく洞察できる卓越した能力の所為でもあろう。テューリアルは静かに、しかし私には不断の緊張の中で進行する。彼の批判と一見意表をつく質問を待っていることは、大きい知的興奮であるとはいえ、投げかけてくる直球を受けると同じく至難の業であったから。原稿を手早くめぐりながら要所要所でジッと見る眼光は、まことに恐ろしかった。一見何の奇もない数字の列の中から1つの数字—1927年実質国民所得の落ち込みを指摘され、『この数字は異常ではないか？状況について想像力を働かせばこうなるはずがあるだろうか』と聞かれて、即座にはタイプのミスかデータの質意外に思いつかず、大川一司教授の御好意によって貸与された当時未刊の改訂数字を指標化して次回に説明し、ヒックス教授の創造能力とこの改訂数字の含意がピタリと合って漸くほっとしたこともあった。この時私は、社会会計という診断の理論には、恰も医師が病人をみとる場合と同じく豊かな想像能力が不可欠であると痛感したのである（能勢（信）[1974] 8, 11-12頁）。』

また、当時の能勢先生の様子を哲也先生は以下のように記している。

「しかし、この作業を通じて、彼女の社会会計論が遥かに大きな視野をもつことができたようだ。ヒックスの本の構想は、通常の狭義の社会会計システムである国民所得会計と国民貸借対照表に限られておらず、人口及び労働力のバランスや物価、所得分配、交易条件の長期変動を含み、またこうした計測可能な数値に影響を及ぼすと考えられる教育の経済効果、税制などの制度的変化及び技術革新にも論点が及んでいる。

成長期の日本について、これらの論点を数字で確かめるのが信子の仕事であり、更に日本の特徴を明らかにするための、国際比較の手法や論点について、社会会計の先駆者ピーコック教授（ヨーク大学）を尋ねたり、ペヴズネル博士（ソビエト科学院）と交流するなど、光陰正に矢の如くであった（能勢（哲）[2007] 133-134頁）。」

こうして公刊された本書の趣旨について、能勢先生ご自身次のように記されている。

「本書は、J.R.ヒックス教授による『経済の社会的構造』第4版（*The Social Framework*, 4th edition, Oxford, 1971）を翻案した日本版であり、1955年から1970年にいたる日本経済の社会経済的状況を取り扱っている。

ヒックス教授の書物の‘構造的’諸章（第1～3章、第7～9章、第11～13章）は、日本経済にかかわる例証および統計を除いて、ほとんどそのまま残されている。第6、10、14章についても同じことがいえる。しかし、第16章および第18章については、広範な変更が行われた。すなわち、第16章は、戦前期日本の国民所得および経済成長の簡単なサーベイを含み、第18章では、民間企業部門の所得分配についての説明が与えられている。第4章においては、東洋および西洋諸国の人口とならんで、過去と現在の日本の人口がイギリス版の対応する章におけると同じ仕方でも取り扱われている。

…（中略）…私が希望するのは、この仕事が、そもそもヒックス教授の手ではイギリス経済に対してのみ応用された社会会計的方法の諸原理が、いかにすれば国際的にも応用しうるか、を示す証左となることである。今日、社会会計の研究に利用することができ、しかも信頼に値する情報の量が増加しつつあるのだから、他の研究者たちもまた、この方法をおのおの自国に応用しようとする刺激を受けているであろう。…

（中略）…私は、本書『日本経済の構造』が、こうした国際化の次元において、さらに新しく寄与することを希望している（J. R. Hicks and Nosse 著・酒井正三郎監訳・山本有造訳 [1976] ix-x頁）。」

また、本書に対して、小西先生による次の紹介がある。

「本書では、社会会計体系の基礎概念は、J. R. Hicks の原書が、そのまま用いられ、例示とか統計は日本の数値によって置き換えられている。イギリス経済を対象に書かれた原書を日本経済へ適用するに当たっての細心の注意を払われたのが能勢先生であ

る。…（中略）…

本書は、このようにして J. R. Hicks の原書の大意を維持し、社会会計という手法によって示された数値から日本経済の特色の分析を試みようとするものである。このように、本書は元来社会会計の手法によるマクロ・エコノミックスの概説を目指したものであり、日本経済論だけを目標としたものではない。J. R. Hicks の原書が公けにされた時に、このタイプの接近を日本に適用しようと思いついた人は少なくなかったようであり、実際になんらかの形をそれで実現した試みもある。しかし、この試みを理想的に行なうためには、原著者と日本の社会会計の専門家の協力を待たなければならなかった。その意味で、本書の出現はたいへん望ましいものであり、社会会計の基礎知識の習得のためばかりではなく、日本経済分析の発展のためにも大きな寄与をすであろうと評価される所以である（小西 [1990] 98 頁）。」

【『経済会計の発展—会計思考の新展開—』】

社会会計と企業会計の交流が、日本会計研究学会レベルではじめて取り組まれたのは、昭和 43 年 6 月に結成された日本会計研究学会・スタディ・グループ「企業会計と社会会計」である。その研究成果をまとめ公刊された『企業会計と社会会計』において、

「このスタディ・グループの研究目標を、もっぱら、会計学的研究の一環として社会会計をとりあげること自体の意義を明らかにするところにおいた。すなわち、第一に、社会会計は会計学に対していかなるインパクトを与えたか、第二に、こうしたインパクトによって会計学的研究にいかなる積極的方向が付加されたか、を現段階的に整理してみる（合崎・能勢 [1971] 序 1 頁）。」

としている。

その後 20 年近くを経て昭和 61 年度と 62 年度の 2 年間、能勢先生を研究代表者とし、「経済会計の発展と企業会計への適用の研究」をテーマとして、文部省科学研究費補助金（総合研究 A）を受け共同研究が行なわれた。その研究成果として公刊されたのが、本書である。本書の特徴を、能勢先生ご自身、次のように記されている。

「会計思考にかぎらず理論は時代と社会によって進化して行く。改訂された現行 SNA の刊行とほぼ同時期に、経済成長を至上とする風潮にたいして反省が現われ、一連の社会報告作りの試みが始まった。社会会計は、市場試向の経済会計の発展と並行して、新たな分野を測定する方向に向かった。そしてそこでは公害防除計算や福祉試向計算、時間予算などが検討され、他方、企業会計では企業社会会計という分野が研究され始めたからである。この面では、企業会計と社会会計のリンクが実現する事例が出て来た。…（中略）…

社会会計の研究グループの大半は、合崎先生を中心として企業社会会計、環境汚染の研究、さらに地域生態会計まで研究の活動範囲を広げた。他方、現行 SNA は、刊

行後の 20 年間に概念のいくつかの古くかつ新しい問題や、各国の実施面の問題のほか、1970 年代以後現われたインフレーションの経済会計の取扱いに遭遇している。
… (中略) …

本書は、二年間の共同研究とはいえ実はこうした地味な研究の積み重ねの上に成り立っている。経済会計プロパーの書物とりわけ国民経済計算の著書は、少なくない。また企業社会会計の書物も同様である。本書の特徴は、この両者とことなり、問題を会計思考の新しい展開として捉え、とりわけ企業会計のフロンティアの積極的な拡大を経済会計の視座から行うことにある (能勢信子教授退官記念論文集刊行委員会編 [1990] はしがき 2 頁)。」

こうして社会会計と企業会計の相互交流の歴史は刻まれているが、能勢先生の捉える社会会計でいえば、直截な交流は現在さほど多くはないように窺える。両者の最初の交流の成果である『企業会計と社会会計』の序において

「端的に言えば、多くの会計学徒が企業の枠から脱皮して進んで社会会計をその研究領域にうけ入れるまでには、まだまだかなりの時間を要するであろう。その道はけわしく、なお遠い、といわざるをえない (合崎・能勢 [1971] 序 2-3 頁)。」

との言は、今なおの感があるのかもしれない。

しかし、能勢先生が、その道を見事に拓かれ、多方面にインパクトを与え、大きな足跡を残されたことは、確かである。

[『家族経済学』]

能勢先生の研究の拡がり、身近な家庭生活にも鋭く及んで本書の公刊となっているが、「その初版が著わされた昭和 38 年では、経済学者が著わした先駆的な書物であったといっても過言ではない (小西 [1990] 96 頁)」とともに「大いに高い評価を博している (小西 [1990] 97 頁)」と評されている。

本書の序文は、能勢先生の恩師新庄先生の筆であり、次のように恩愛あふれるものである。

『家族経済学』の著者としての十分な資格を備えるに至った……二人の女性の長き協力と苦心によって本書が上梓される日を迎えたことは、著者にとってのよろこびはもとよりとして、本書の出版に機縁を与えた私としても、ひそかに誇りとするものを感じざるをえない。

本書は、かようにして二人の著者の思索と体験を基礎として文字どおり苦心の協働によるユニークな内容のものとなり、家族経済学の一つの体系がここに試作されたのである。… (中略) …

著者は、従来の二つの型の家族経済学を検討することによって『新しい家族経済学』が、少なくとも次の諸点を内容とすべきであると考えた。

- 一、家族経済と全体経済は、いかなる変遷を経て現在のごとき社会的関係に至ったか。
- 二、現代の資本主義社会において、国民経済の循環構造と家族経済との関係はいかなるものか。
- 三、景気変動および経済成長は何故起り、家族経済がこれによっていかなる影響を受けるか。
- 四、国家のまた地方の財政——課税、公債発行、財政支出の如何が、家族経済に対してどのような関係をもつか。
- 五、家族経済、とくに日本の生活水準はいかに推移し、国際的にいかなる現状にあるか。
- 六、家族経済の福祉を向上させるために、いかなる努力がなされて来たか、また今後、婦人としていかなる目標と手段を選ぶべきであるか。

…（中略）…以上のような構成によって、能勢、小玉両君の意図は、本書によって十分に達せられたといえるのであり、私は両君の努力に対して深く敬意を表するとともに、その成功を祝したい。本書は女子大学の『家族経済学』の教科書たるにとどまらず、大学における経済学概論の教材としても立派に役立つものと信じている（新庄 [1963] 序 1-5 頁）。

そして、共著者の小玉佐智子教授による次のような、生き生きとしたコメントがある。

「能勢先生は、『家族経済学』のプラン作りや執筆がとても楽しそうで、特に第 7 章『家族経済と福祉の向上』を短時間に書き上げられ、私に目を通すように原稿を頂いた。自由闊達な筆致で分り易く、しかも広い学識が随所に輝いていて、私は圧倒される思いであった（能勢（哲）[2000] 21 頁）。」

③研究業績の再結晶

能勢先生の没後わずか半年後に相次いで、4 著作が哲也先生の編集により刊行されている。能勢先生の長年にわたる論稿から選び出され類別されて、その 4 著作として編まれているのであり、それぞれのはしがきの要旨と「初出一覧」を、以下まとめ示したい。ここに、哲也先生と相携えて歩まれた研究の軌跡を見る思いである。

【『企業会計の経済学』 アロエ印刷、1999 年】

「本書は、著者が、企業会計への経済学的接近を試みたもののうち、その代表的な論稿を選んで一遍としたものである。

著者の関心は、企業会計をミクロ経済会計として捉えることによって、企業の多面的な経済行動と会計との関連を明らかにすると共に、その社会経済的意義をも問わんとすることにある。

このため、第 I 部では、マクロ経済会計である社会会計の分析方法の、企業会計へ

の導入の可能性とその意義を考察する。これを承けて第Ⅱ部では、企業会計に用いられる諸概念が、それぞれ企業の経済活動の中で、どのような意味をもつかを検討する。そして、これらの諸概念は、究極のところ、企業所得と資本価値の確定に関連すると考えても過言ではないが、第Ⅲ部においては、特に最近の関心である、貨幣価値変動下の、動的企業会計の準則と勘定システムを、マクロの社会会計としても統合可能な形で構想している（能勢（哲）[1999a] i 頁。）」

初出一覧

第1章	社会会計と企業会計の同型性	『會計』80(5)	(1961)
第2章	企業会計と社会会計	日本会計学会『近代会計学の展開』(黒澤清先生還暦記念論文集) 森山書店	(1963)
第3章	所得会計の経済学的考察	山下勝治編『所得会計論』(渡辺進先生還暦記念論文集)、中央経済社	(1964)
第4章	使用者費用と資本消費	『企業経営研究年報』5	(1955)
第5章	成長経済と減価償却	『企業経営研究年報』7	(1957)
第6章	特別償却の経済的効果	『國民經濟雑誌』96(1)	(1957)
第7章	加速償却の機能と効果	『經濟経営研究年報』13(2)	(1963)
第8章	累積費用の概念と測定	『國民經濟雑誌』113(3)	(1966)
第9章	インフレーション会計への 経済学的接近	『國民經濟雑誌』101(4)	(1960)
第10章	インフレーションの社会会計 再論	『經濟経営研究年報』37(1・2)	(1988)
第11章	大都市圏住宅地地価インフレーションと地域資本調整勘定	『國民經濟雑誌』157(2)	(1988)

【『社会会計の構造と発展』 六甲出版、1999年】

「本書の目的は、国民経済計算の基礎となる、社会会計の原理と構造を解明し、論点と問題点を考察すると共に、その将来の方向を探ろうとするところにある。また、著者は、新 SNA の公表以前に『社会会計論』(1961年)を刊行したが、本書はそれ以後の議論に基づく、謂わば『第Ⅱ社会会計論』をも意図するものである。

このために全編は3部から成り、第Ⅰ部では、戦後50年に亘る社会会計の発展のなかで、その理論・構造がいかに進展してきたか、またその各段階で問題とした点がどのように解決されたかを跡付けると共に、現行 SNA を中心とするシステムの今後の展開の糸口を見出そうとする。そして第Ⅱ部で扱うのは、上の社会会計システムを、一貫して間接的に支える原理についての詳論である。スクリーン勘定の役割と機能などが、ここで検討される。最後に第Ⅲ部では、とくに80年代以後に登場した多面的

な政策課題について、社会会計がどのように対応し整備されたか、その問題点はどこにあるかを見たのち、今後の発展の方向を示唆することを試みる(能勢(哲)[1999b] i - ii 頁)。」

初出一覧

第1章	社会会計の理論構造	『大阪経大論集』84 (大北文次郎先生追悼論文集)	(1971)
第2章	最近における社会システムの潮流と問題点	『経済経営研究年報』26(2)	(1976)
第3章	新SNAの構造と問題点	『産業経理』40(6)	(1980)
第4章	新SNA10年の論点と続く10年の課題	『経済経営研究年報』33(1・2)	(1983)
第5章	市場勘定=取引カテゴリー勘定の構造—社会会計における古典派的接近—	『国民経済雑誌』117(4)	(1968)
第6章	資金循環分析の理論と形態	『国民経済雑誌』109(5)	(1964)
第7章	社会会計の統合問題再論	『経済経営研究年報』18(2)	(1968)
第8章	国民経済計算における二分法の問題	『経済経営研究年報』35(2)	(1985)
第9章	国民経済計算への社会的挑戦	『国民経済雑誌』144(4)	(1981)
第10章	発展過程分析の用具としてのSAMシステム：構造と問題点	『国民経済雑誌』140(5)	(1979)
第11章	インフレーションの社会会計	『国民経済雑誌』160(6)	(1989)
第12章	国際比較の方法論の現状と方向	『経済情報学論集』2	(1992)

【『非市場活動の国民経済計算—教育・福祉・環境の収支バランス—』 同文館、1999年】

「市場評価の難しい非市場活動の計算には、2つの点で、国民経済計算の原理を超える考え方を導入しなければならない。第1に、市場価値基準に代って、そのアウトプット(成果、便益、目標、達成度など)について推定可能な社会的指標を設定することであり、それとバランスするインプット(費用、必要額、手段など)についても非経済的選択を余儀なくされる。第2に、その指標や必要コストの背景には、人口、時間、社会環境等の社会的要因を考慮すべきことである。

この故に筆者は、社会的要因を導入する国民経済計算という意味で、主題のシステムを含む成熟した社会会計を、『社会経済計算』と名付けている。その意図は、ヒックスの言う“価値の理論としての社会会計”を目指そうとするものである。

そこで本書の意図は、上述の関心と問題の背景のもとに、政府活動そのものと、教育、社会福祉および環境（汚染）の分野を対象として、これらの非市場活動のマクロ的な影響さらには経済部門への準マクロ的な効果をいかに計算体系として組立てうるか、その論拠と枠組みを明らかにすると共に、問題点と将来への解決の方向を探ることにある（能勢（哲）[1999c] i - ii 頁）。」

初出一覧

第1章	社会人口統計の新しい枠組	『国民経済雑誌』143 (5)	(1981)
第2章	非市場的活動の社会勘定	『国民経済雑誌』134 (2)	(1976)
第3章	政府勘定の改訂と問題点	『経済経営研究年報』17 (1)	(1966)
第4章	国民経済計算における政府生産物	『国民経済雑誌』153 (3)	(1986)
第5章	社会会計における人的資本形成	『経済経営研究年報』27 (1・2)	(1977)
第6章	教育経済計算の累型	『経済経営研究年報』28 (2)	(1979)
第7章	社会福祉勘定の現状と問題点	『国民経済雑誌』137 (4)	(1978)
第8章	非市場活動計算と時間予算	『経済経営研究年報』32 (2)	(1982)
第9章	マクロ環境会計の意図と方法	『産業経理』37 (2)	(1977)
第10章	公害防除支出勘定の意図と問題点	『産業経理』38 (8)	(1978)
第11章	環境汚染の社会会計	『経済経営研究年報』29 (2)	(1979)

本書については、桂明政教授による次のような書評が表されている。

「本書は、70年代の成長ひずみ現象を眼前にして豊かさや環境問題といった社会経済問題の高まりとともに登場してきた教育、環境、福祉等のソシオエコノミックな分野の社会会計、あるいは社会経済計算について包括的、かつ深く検討を行っている我が国で唯一といってよい研究書であるということである。次に、本書で取り上げられているソシオエコノミックな社会会計は、教育、環境、福祉等のソシオエコノミックな分野の計量がSNAをはじめとする現行の公式国民経済計算の慣行に抵触することから（例えば教育支出について国民経済計算では投資ではなく消費として取り扱われる、また企業の公害防除支出は国民経済計算では中間投入ゆえに明示されない等）、あるいはこれらのソシオエコノミックな分野は一般的には市場価格を持たないことからSNAをはじめとする現行の公式国民経済計算の方法論で処理することができず、それから独立した社会会計として展開せざるをえなかったという特徴をもっている。しかし、現在ではSNAをはじめとする現行の公式国民経済計算の慣行に抵触するこれらソシオエコノミックな分野の社会会計は、SNAの環境勘定であるSEEAのようにSNAのサテライト勘定として展開する方向に進みつつある。…（中略）…

本稿は……70年代の成長ひずみ現象のたかまりとともに登場してきた揺籃期のソシオエコノミックな社会会計を着実に、幅広くフォローし、深く内容を検討している貴重な著作であることが分かる。しかし、現在では本書でとりあげられたソシオエコノミックな社会会計のうち、環境会計のように、数段進歩、発展しているソシオエコノミックな社会会計の分野がある一方、MEW、NNWのような社会福祉勘定にみられるようにそれ以後の展開が緩慢な分野もみられ、今後は能勢先生の揺籃期のソシオエコノミックな社会会計に対する検討を通じて獲得された知見（例えば時間予算の研究成果等）をいかして、特に後者の分野のソシオエコノミックな社会会計を発展させていくことが望まれる（桂 [2000] 58-59, 62 頁）。」

『日本経済の社会会計分析』 有斐閣学術センター、1999年

「本書は、著者が、社会会計の手法を用いて、日本経済の構図を描き出そうとしたものを選んで、一輯としたものである。

ここで本書での分析を貫く考え方は、特定の仮説を数字で以て検証するというよく用いられる方法とは異なり、あくまでまず現実の数字を以て語らしめ、徒らに勇み足の推論を行わない、ということである。つまり、イギリスの古典学派以来の伝統である経験主義（Empiricism）の立場に拠っているわけである。このため、本種では、社会会計の基礎概念（生産・支出・資本の諸勘定、及び労働・資本のバランス）とその形式を援用し乍らも、何よりナマの数値を以て現実を解剖する手法をとっている。

また特に、本書での関心は、国民所得とその成長（第1章～第4章）および平等と不平等（第5章～第8章）の問題にあり、そこで必要に応じて、期間比較と国際比較分析を行うことによって、日本経済の時間・空間的特徴を画き出すことを意図している（能勢（哲） [1999d] i 頁）。」

初出一覧

第1章	社会会計アプローチによる 明治以降日本経済の分析	『国民経済雑誌』 119 (4)	(1969)
第2章	社会会計アプローチによる 1995以降日本経済の分析	『経済経営研究年報』 22 (2)	(1972)
第3章	国民支出の構造変化 —昭和30年国民勘定と昭和 45年国民勘定の比較分析—	『経済経営研究年報』 24 (2)	(1974)
第4章	社会勘定群による成長期日本 経済の分析	『国民経済雑誌』 131 (5)	(1975)
第5章	発展期日本経済における産業 別・企業格差の測定	『国民経済雑誌』 103 (2)	(1961)

第6章	家計セクターにおける移転取引の分析	『経済経営研究年報』21(1)	(1971)
第7章	個人セクターの所得分布	『国民経済雑誌』108(5)	(1973)
第8章	大都市圏の住宅地価分析のFSDS—ストック分析への試論 的アプローチ—	『経済経営研究年報』36(2)	(1987)

上記を含む、能勢先生の著書・論文等を先行研究および、国立国会図書館、国立情報学研究所等のデータ・ベースで確認した結果を一覧にまとめると、次頁以降の図表V-3のとおりとなる。なお、論文タイトルは国立情報学研究所の表記にあわせている。

図表 V-3 能勢信子先生著作目録

単著・共著

番号	西暦	和暦	年	月	著書名	出版社	共著／ 単著	共著者	備考
1	1961	昭和	36	12	社会会計論	白桃書房	単著		上野・太田賞受賞
2	1963	昭和	38	4	家族経済学	有斐閣	共著	小玉佐智子	
3	1971	昭和	46	1	企業会計と社会会計	森山書店	共編	合崎堅二	
4	1974	昭和	49		<i>The Social Framework of the Japanese Economy: An Introduction to Economics</i>	Oxford University Press	共著	Hick, J.R.	能勢先生の序文 (Preface) の記載は3月である。
5	1981	昭和	56	2	家族経済学 女性の社会的英知を養う (有斐閣選書)	有斐閣	共著	小玉佐智子	
7	1990	平成	2	3	経済会計の発展 - 会計思考の新发展 -	同文館	編著	河野正男・矢部浩祥・上田俊昭・原田富士雄・関口秀子・小口好昭・中村宣一郎・小関誠三・玉田啓八・合崎賢二	
8	1999	平成	11	3	企業会計の経済学	アロエ印刷	単著		
9	1999	平成	11	6	社会会計の構造と発展	六甲出版	単著		
10	1999	平成	11	9	非市場活動の国民経済計算：教育・福祉・環境の収支バランス	同文館	単著		
11	1999	平成	11	12	日本経済の社会会計分析	有斐閣学術センター	単著		

分担執筆書

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	編者等	著書名	出版社
1	1953	昭和	28	7	F.S.ブレイ著 社会計と国民経済における企業部門	神戸大学経済経営研究所編	『経済原理の諸問題』(経済経営研究年報(神戸大学経済経営研究所) IIIの市販本)	森山書店
2	1958	昭和	33	1	社会計による国際比較とその問題点	新庄博編	『貨幣経済と経済構造』(宮田喜代蔵博士記念論文集)	同文館
3	1958	昭和	33	5	社会会計論の諸問題	横浜市立大学商学部会計学研究室編	『近代会計学ハンドブック』	同文館
4	1960	昭和	35	1	国民資金表の構造について	柴田銀次郎博士還暦記念編集委員会	『柴田銀次郎博士還暦記念編集』	柴田銀次郎博士還暦記念編集委員会
5	1960	昭和	35	3	社会会計の課題 - 特にその形式的側面 -	山下勝治・古林喜楽編	『会計学の発展と課題』	中央経済社
6	1963	昭和	38	3	企業会計と社会会計	日本会計学会	『近代会計学の展開』(黒澤清先生還暦記念論文集)	森山書店

分担執筆書

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	タイトル	編者等	著書名	出版社
7	1964	昭和	39	8	所得会計の経済学的考察		山下勝治編	『所得会計論』(渡辺進先生還暦記念論文)	中央経済社
8	1967	昭和	41	12	社会会計の報告		神戸大学会計研究室	『利潤会計と計画会計 - 会計学の現在と将来 -』(山下勝治先生還暦記念論文集)	千倉書房
9	1968	昭和	42	1	社会会計論の諸問題		横浜市立大学会計学 会計学研究室	『現代会計学体系Ⅲ』	同文館
10	1968	昭和	42	9	国民所得会計		黒澤清編	『財務会計論』(近代会計学体系V)	中央経済社
11	1971	昭和	45	6	財務諸表の社会会計的応用		神戸大学会計学研究室 室編	『近代報告会計の基礎と発展』(久保田晋二 郎先生還暦記念論文集)	同文館出版
12	1974	昭和	47	5	経済計算と貨幣		則武保夫・藤田正寛 編	『現代金融論の新傾向』	東洋経済新報社
13	1980	昭和	53	12	社会会計の体系		黒澤清編	『社会会計』(体系近代会計学XII)	中央経済社
14	1986	昭和	61	2	社会会計の誕生		合崎堅二編	『経済会計 - その軌跡と展望』	中央経済社

論文(邦文)

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	タイトル	雑誌名	巻号	備考
1	1953	昭和	28	3	F.S.ブレイ著「社会会計と国民経済における企業部門」		企業経営研究年報	3	
2	1954	昭和	29	3	社会会計論の基本的性格		企業経営研究年報	4	
3	1954	昭和	29	5	国民経済會計と部門分割：社会会計論の一方		國民經濟雜誌	89(5)	
4	1955	昭和	30	2	使用者費用と資本消費		企業経営研究年報	5	
5	1956	昭和	31	3	社会会計と勘定設計の理論		企業経営研究年報	6	
6	1956	昭和	31	3	社会會計の方法について		國民經濟雜誌	93(3)	
7	1956	昭和	31	6	社会会計と企業会計		産業經理	16(6)	
8	1956	昭和	31	11	企業利益の分配基準について		産業經理	16(11)	
9	1957	昭和	32	3	社会会計と企業部門		企業経営研究年報	7	
10	1957	昭和	32	5	減価償却と成長模型		産業經理	17(5)	
11	1957	昭和	32	7	特別償却の経済的效果		國民經濟雜誌	96(1)	
12	1957	昭和	32	11	減価償却模型について		企業会計	9(12)	
13	1958	昭和	33	3	加速償却効果について		企業経営研究年報	8	
14	1958	昭和	33	5	国民資金會計の構造		産業經理	18(5)	
15	1958	昭和	33	7	社会会計、国民所得		企業会計	10(8)	
16	1958	昭和	33	9	企業会計における社会会計原理導入の意義		國民經濟雜誌	98(3)	
17	1958	昭和	33	12	付加価値・国民資金會計		企業会計	10(14)	
18	1959	昭和	34	3	社会会計と企業会計の連関について		企業経営研究年報	9	
19	1959	昭和	34	3	社会会計の形式的特徴		産業經理	19(3)	
20	1959	昭和	34	7	国富・国民貸借対照表		企業会計	11(9)	
21	1959	昭和	34	12	国際比較の具体化とその観点：社会会計体系の国際化の側面		國民經濟雜誌	100(6)	百巻記念號 經營學篇 ：会計学

論文(邦文)

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
22	1960	昭和	35	2	国民資金表の構造について	企業経営研究年報	10	
23	1960	昭和	35	3	電子計算機による国民経済予算の作成(経営事務機械化の諸問題)	経営機械化叢書	3	日下部知子と共著
24	1960	昭和	35	4	貨幣価値変動会計への経済学的接近	産業経理	20(4)	
25	1960	昭和	35	4	インフレーション会計への経済学的接近	国民経済雑誌	101(4)	
26	1960	昭和	35	11	ケイレンズの費用範疇	産業経理	20(11)	
27	1960	昭和	35	12	経済会計と会計ターミナロジー	企業会計	12(16)	能勢信子[他]
28	1961	昭和	36	1	発展期日本経済における産業別・企業格差の測定	国民経済雑誌	103(2)	
29	1961	昭和	36	3	社会会計の視点	企業経営研究年報	11	
30	1961	昭和	36	3	社会会計企業部門における標本調査法の適用について(経営機械化と経営機構)	経営機械化叢書	4	
31	1961	昭和	36	5	同型性論に関する考察	国民経済雑誌	103(5)	
32	1961	昭和	36	5	社会会計と企業会計の同型性について	産業経理	21(5)	
33	1961	昭和	36	7	経済会計と会計ターミナロジー	企業会計	13(9)	能勢信子[他]
34	1961	昭和	36	11	社会会計と企業会計の同型性に関する考察	會計	80(5)	
35	1961	昭和	36	11	経済学と会計学との間	企業会計	13(13)	
36	1961	昭和	36	11	経済会計と会計ターミナロジー	企業会計	13(14)	能勢信子[他]
37	1962	昭和	37	3	国民所得会計への一試論:生産的労働概念を国民所得分析の基調とする意義	企業経営研究年報	12	
38	1962	昭和	37	6	社会会計における総合問題について	国民経済雑誌	105(6)	
39	1962	昭和	37	6	社会会計における総合化の意義	産業経理	22(6)	
40	1962	昭和	37	7	発展期日本経済における主導産業の格差の測定(経営機械化とシステム研究)	経営機械化叢書	5	
41	1962	昭和	37	9	社会会計における二つの論争	企業会計	14(11)	
42	1962	昭和	37	10	社会会計の現状と発展方向	国民経済雑誌	106(4)	
43	1963	昭和	38	10	発展期日本経済における五大産業の格差の測定(EDPSの発展と経営上の課題)	経営機械化叢書	6	
44	1963	昭和	38	3	加速償却の機能と効果	経営研究年報	13(2)	
45	1963	昭和	38	5	国民経済会計における総合問題	国民経済雑誌	107(5)	
46	1963	昭和	38	11	社会会計の総合化に対する考察	経済研究年報	14(1)	
47	1963	昭和	38	7	社会会計における資本消費概念	會計	84(1)	
48	1963	昭和	38	7	社会会計における資本維持概念	産業経理	23(7)	
49	1964	昭和	39	3	経済会計への現実認識-経済会計と会計学	企業会計	16(3)	
50	1964	昭和	39	5	資金循環会計の理論と形態	国民経済雑誌	109(5)	
51	1966	昭和	41	11	政府勘定の改訂と問題点	経営研究年報	17(1)	
52	1966	昭和	41	3	累積費用の概念と測定	国民経済雑誌	113(3)	
53	1967	昭和	42	5	社会会計の総括デザイン	国民経済雑誌	115(5)	
54	1967	昭和	42	6	社会会計の構造-海外会計論調	企業会計	19(8)	
55	1968	昭和	43	2	社会会計における資本消費概念	産業経理	28(2)	
56	1968	昭和	43	3	社会会計の統合問題再論	経営研究年報	18(2)	
57	1968	昭和	43	4	市場勘定=取引カテゴリー=勘定の構造:社会会計における古典派的接近	国民経済雑誌	117(4)	

論文 (邦文)

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
58	1968	昭和	43	6	社会会計における取引勘定の構造	會計	93(6)	
59	1968	昭和	43	12	累積費用の概念と測定	経済経営研究年報	19(1)	
60	1969	昭和	44	4	社会会計アプローチによる明治以降日本経済の分析	国民経済雑誌	119(4)	
61	1970	昭和	45	7	家計セクターの所得分布	国民経済雑誌	122(1)	
62	1971	昭和	46	6	家計セクターにおける移転取引の分析	経済経営研究年報	21(1)	
63	1971	昭和	46	8	青書・白書・SNA：多元的総合社会会計の方向と意義	国民経済雑誌	124(2)	
64	1971	昭和	46	11	社会会計の理論構造	大阪経大論集	84	
65	1973	昭和	48	1	社会会計アプローチによる1955年以降日本経済の分析	経済経営研究年報	22(2)	
66	1973	昭和	48	11	個人セクターの所得分布	国民経済雑誌	128(6)	
67	1974	昭和	49	8	国民支出の構造変化：昭和30年国民勘定と昭和45年国民勘定の比較分析	経済経営研究年報	24(2)	
68	1974	昭和	49	11	ヒックス教授のプロフィール(学問と人)	産業経理	34(12)	
69	1975	昭和	50	3	経営経済情報制御分析システムのデータ・バンクの統計資料について(経営・経済情報分析システムの新展開)	経済経営研究叢書・経営機械化シリーズ	16	
70	1975	昭和	50	5	社会勘定群による成長期日本経済の分析	国民経済雑誌	131(5)	
71	1975	昭和	50	10	ヒックシヤン・フォルマによる所得・支出勘定の国際比較	経済経営研究年報	25(2)	
72	1976	昭和	51	3	最近における社会会計システムの潮流と問題点	経済経営研究年報	26(2)	
73	1976	昭和	51	5	会計と経済(会計学の学び方…会計学の方法とその拡がり)…(会計とその周辺)	企業会計	28(6)	
74	1976	昭和	51	8	非市場的活動の社会勘定	国民経済雑誌	134(2)	
75	1976	昭和	51	11	会計責任に関する研究…中間報告旨(スタデイ・グループ報告)	會計	110(5)	
76	1977	昭和	52	3	社会会計における人的資本形成	経済経営研究年報	27(1/2)	
77	1977	昭和	52	2	マクロ環境会計の意図と方法	産業経理	37(2)	
78	1978	昭和	53	3	ノルウェーにおけるマイクロデータ・ファイルシステムの現状と問題点(経営機械化研究の展開)	経済経営研究叢書・経営機械化シリーズ	18	
79	1978	昭和	53	4	社会福祉勘定の現状と問題点	国民経済雑誌	137(4)	
80	1978	昭和	53	5	社会福祉勘定の意図と問題点	會計	113(5)	
81	1978	昭和	53	8	公害防除支出勘定の意義と問題点	産業経理	38(8)	
82	1979	昭和	54	2	教育経済計算の類型	経済経営研究年報	28(2)	
83	1979	昭和	54	11	環境汚染の社会会計	経済経営研究年報	29(2)	
84	1979	昭和	54	11	発展過程分析用具としてのSAMシステム	国民経済雑誌	140(5)	
85	1980	昭和	55	6	新SNAの構造と問題点	産業経理	40(6)	
86	1981	昭和	56	3	発展過程分析の用具としてのSAMシステム：構造と問題点	経済経営研究年報	30(2)	
87	1981	昭和	56	5	社会人口統計の新しい枠組	国民経済雑誌	143(5)	
88	1981	昭和	56	10	国民経済計算への社会的挑戦	国民経済雑誌	144(4)	
89	1982	昭和	57	7	非市場活動計算と時間予算	経済経営研究年報	32(2)	
90	1982	昭和	57	8	SNA10年の論点	国民経済雑誌	146(2)	

論文 (邦文)

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
91	1983	昭和	58	3	新SNA10年の論点と続く10年の課題	経済経営研究年報	33(1/2)	
92	1984	昭和	59	8	インフレーションの社会会計：現状と問題点	経済経営研究年報	34(2)	
93	1984	昭和	59	1	インフレーションの社会会計	国民経済雑誌	149(1)	
94	1984	昭和	59	12	インフレーションの社会会計	會計	126(6)	
95	1985	昭和	60	1	会計学と経済学--社会会計の発展と企業会計 (昭和60年代の会計理論をもとめて--隣接諸学は会計学に何を示唆するか)	企業会計	37(1)	
96	1985	昭和	60	9	国民経済計算における二分法の問題点	経済経営研究年報	35(2)	
97	1986	昭和	61	3	国民経済計算における政府生産物	国民経済雑誌	153(3)	
98	1986	昭和	61	8	インフレーションデータファイルの作成：企業比較財務データベース研究 (経営情報処理の研究)	経済経営研究叢書, 経営機械化シリーズ	19	関口秀子と共著
99	1987	昭和	62	3	大都市圏の住宅地価格分析のFSDS：試論的アプローチ	経済経営研究年報	36(2)	
100	1988	昭和	63	3	インフレーションの社会会計再論	経済経営研究年報	37(1/2)	
101	1988	昭和	63	2	大都市圏宅地価インフレーションと地域資本調整勘定	国民経済雑誌	157(2)	
102	1988	昭和	63	9	大都市圏の宅地価上昇とキャピタルゲイン - 資本調整勘定からの発見 -	生活経済学会年報	4	
103	1989	平成	元	3	地域資本調整勘定とその分析利用	経済経営研究年報	38(1/2)	
104	1989	平成	元	12	インフレーションの社会会計：現状と展望	国民経済雑誌	160(6)	
105	1992	平成	4	3	<論文>国際比較の方法論の現状と方向	経済情報学論集	2	

論文 (英文)

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
1	1953	昭和	28	12	A Research of Wage Income in Post-War Japan	Kobe economic & business review	1	
2	1954	昭和	29	3	On the Structure of the National Income Distribution in Japan	Kobe economic & business review	2	
3	1956	昭和	31		On the Model-Building for Social Accounting Design	Kobe economic & business review	3	発行月の記載なし
4	1957	昭和	32	10	More on the Structure of National Income Distribution in Japan	Kobe economic & business review	4	
5	1958	昭和	33		On the Effect of Accelerated Amortization for Tax Purposes	Kobe economic & business review	5	発行月の記載なし
6	1959	昭和	34	11	On the Application of the Social Accounting Principle to Business Accounting	Kobe economic & business review	6	
7	1960	昭和	35		Some Reflections on Inter-Comparability of Social Accounting	Kobe economic & business review	7	発行月の記載なし
8	1962	昭和	37		National Income Concepts : Reconsidered	Kobe economic & business review	9	発行月の記載なし

論文 (英文)

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	
9	1963	昭和	38		Social Accounting as an Instrument of Policy	Kobe economic & business review	10	発行月の記載なし
10	1964	昭和	39		On Integration in Economic Accounting	Kobe economic & business review	11	発行月の記載なし
11	1965	昭和	40		A Note on Economic Accounting for Government Sector	Kobe economic & business review	12	発行月の記載なし
12	1966	昭和	41		Cumulated Cost Ratios for the Japanese Economy in 1955	Kobe economic & business review	13	発行月の記載なし
13	1967	昭和	42		Cumulated Cost Ratios for the ECAFE Countries	Kobe economic & business review	14	発行月の記載なし
14	1968	昭和	43		A Note on the Redistribution of Profits	Kobe economic & business review	15	発行月の記載なし
15	1969	昭和	44		Functions of Screen Account	Kobe economic & business review	16	発行月の記載なし
16	1970	昭和	45		Japanese Economic Growth since the Meiji Restoration : A Social Accounting Approach	Kobe economic & business review	17	発行月の記載なし
17	1975	昭和	50		National Income and Expenditure at Factor Cost in Japan 1955-1970 : A Macro-Accounting for Growing Economy	Kobe economic & business review	21	発行月の記載なし
18	1977	昭和	52		Alternative Approaches to the Accounting for Education	Kobe economic & business review	23	発行月の記載なし
19	1981	昭和	56		Accounting Systems of Non-Market Oriented Activities	Kobe economic & business review	27	発行月の記載なし
20	1988	昭和	63	4	A Reconciliation Account for Analysing Hyperinflation in Land Price	Discussion Paper Series (English)	13	
21	1989	平成	元		Recent Inflation of Land Prices in Metropolitan Areas of Japan : A Case Study of Regional Accounting	Kobe economic & business review	34	発行月の記載なし

(3) インタビュー調査結果

能勢信子先生に関して、能勢先生のご息女である廣野桂子先生、能勢先生の若い頃の同僚であった小林哲夫先生、そして能勢先生の40代後半からの同僚であった山地秀俊²⁹教授（以下、山地先生と表す）、能勢先生が姫路獨協大学に移られた後、親交のあった小津稚加子³⁰准教授（以下、小津先生と表す）にインタビューを行った。インタビュー日程は、以下のとおりである。廣野先生には、2015（平成27）年4月6日に、日本大学にある先生の研究室にてインタビュー調査を行った。インタビュアーは井原理代、兵頭和花子、津村怜花の3名である。小林先生には、同年5月1日に先生のご自宅にてインタビューに応じていただいた。インタビュアーは井原理代、兵頭和花子、津村怜花の3名である。そして、山地先生には同年6月8日に神戸大学にある先生の研究室にてインタビュー調査を行った。インタビュアーは井原理代、兵頭和花子、澤登千恵、津村怜花の4名である。また、小津先生には同年7月26日に高松大学においてインタビュー調査に応じていただいた。インタビュアーは井原理代、兵頭和花子、津村怜花の3名である。これらのインタビュー調査の結果を、前述のとおり、①研究継続に対する原動力、②女性研究者としての苦労や職場での様子、③家庭と職場（神戸大学経済経営研究所）との両立の工夫や家庭での様子という3項目に整理してまとめると、以下のとおりとなる。

①研究継続に対する原動力

[廣野先生インタビュー]

——女性の会計研究者としての地位を初めて築かれる中で、研究職を継続された原動力は、お嬢さまの廣野先生からご覧になって何だったと思われますか。

私は母親としての受け止めしかないもので、あまり母の研究については申し上げられないので、申し訳ないのですが、原動力や支えとしましたら、やはり父・能勢哲也を支えていきたいという気持ちだったと思います。二人の出会いは神戸大学で、今で言えば、大学・大学院の同級生です。父は財政学、母は社会会計を研究しておりましたが、二人とも最初は経済原論を学んでいました。父は若い時に、今より病弱でして、最終的には財政学会の理事にもなりましたが、なんとか支えていきたいという気持ちが母を動かしていたと私は思います。自分がなんとか頑張ろう、支えていこうという気持ちはあったと思います。

また、研究者としてのモチベーションとしては、コツコツ努力する人だったものですから、年に紀要も含めてですが、2本は必ず論文を書くということを自分に課していました。

²⁹ 山地先生のご専門は情報ディスクロージャー論。1979（昭和54）年に神戸大学経済経営研究所に着任され、現在も同研究所に勤務されている。

³⁰ 小津先生のご専門は国際企業分析。現在は九州大学に勤務されている。

[小林先生インタビュー]

——女性の会計研究者としての地位を築かれる中で、研究職を継続された原動力は、若い頃の能勢先生をご存知の先生からご覧になって何だったと思われませんか。

何でしょうね。それはよく分からない。おそらく支えというのは哲也さんだと思いますけれどね。神戸大学の新庄ゼミでの同級生でしょう。そこで知り合って結婚されて、と思いますけれど。だから他の人で特にずっとサポート役に徹したという人はいないのではないかという感じがしますけれど。お互いに励ましてもらえたのだと思います。

[山地先生インタビュー]

——山地先生が能勢先生と研究所で一緒に仕事されるようになったのは、能勢先生が確固たる地位を築かれてからだと思いますが、そこまで研究職を継続された原動力は、先生からご覧になって何だったと思われませんか。

能勢先生が研究所でポストに就かれた当時、勿論経営学部の会計学者の方々を意識されたと思いますがそれ以外にも、先生の研究領域の特徴上、経済学者の存在も意識しなければならなかったと思います。当時経済学部には置塩（信雄）³¹先生や則武保夫³²先生を始め多くの経済学者がおられたので、そうした方々との競争を意識しなければいけないとなると、それは、いい意味で刺激になったと思います。経済学者の先生方は数理的側面にも長けておられましたからね。能勢先生も有能な方でしたが、意識したと思います。

【山地先生が30代か40代の初め頃、能勢先生や、兼担の置塩信雄先生そして研究所の先生方と撮った写真を見せて下さりながら】

置塩先生はマルクス経済学を基礎としてそれを数学的に展開されるという業績をお残しになられて、やっぱり理論経済学者では、当時著名な方だったと思っています。さらに若

³¹ 置塩信雄（1927-2003）先生は、1950（昭和25）年より40年間、神戸大学経済学部に勤務された。この間、1986（昭和61）年からは経済経営研究所教授も併任されている。1990（平成2）年に停年退官を迎えられ、神戸大学名誉教授とられた。

³² 則武保夫（1925-2002）先生は、1950（昭和25）年より39年間、神戸大学経済学部に勤務され、1989（平成元）年に停年退官を迎えられ、神戸大学名誉教授とられた。

手の理論経済学者として、豊田（利久）³³・新庄（浩二）³⁴・足立（英之）³⁵という三羽鳥と言われた先生方がいました。また金融論では田中（金司）³⁶・新庄（博）・八尾（次郎）³⁷という著名な先生方がおられました。能勢先生は金融論の新庄（博）ゼミ出身ですから、能勢先生もどちらかというところ、会計学のグループにいたけれども、彼らとの競争も意識して自分は経済学者だという気持ちもやっぱり強かったのかもしれない。教官食堂での食事の時でも、置塩先生あるいは経営の松田（和久）³⁸先生とご一緒されて話し込む姿をよくお見かけしたように思います。あくまでもだいぶ前のことで定かではありませんが。

[小津先生インタビュー]

——女性としての会計研究者としての地位を築かれる中で、研究職を継続された原動力は、先生からご覧になって何だったと思われませんか。

私が感じているのは、信子先生が大学院に入学され、研究を始められた 1952 年という時代背景が大きいのだと思います。戦後を知る世代で、1926 年生まれですよ。神戸空襲も経験されているかもしれない。戦後荒廃している日本の現状を見ておられて、その中で大変な才能を持っていらっしゃるって、信子先生だけでなく、皆さんが日本を元に戻さなければならぬという使命感を持っていたと思うのですよね。それゆえに、どういう形で元に戻せるかという中で、職業としての学問の中で貢献をしようという思いがどこかにあったのだと思います。それは信子先生に限らず、その当時お勉強されていた方々は共通して持っていたと思います。それをどこで発揮するかということは、それぞれ選んでいたのだと思います。だから、本から入ってこの研究は面白いからというのではなく、とにかく日本を元に戻さなければいけないという思いがあったのではないのでしょうか。すごく頭のいい秀才・才媛が集まった時に、そういう若い力や思いがあって、その中で経済学と会計学の学

³³ 豊田利久（1940- ）先生は、1966（昭和 41）年より 28 年間神戸大学経済学部で勤務され、1995（平成 7）年より神戸大学大学院国際協力研究科へ移り、2004（平成 16）年に停年退官を迎え、名誉教授とされた。

³⁴ 新庄浩二先生は、新庄博先生のご子息であり、ご専門は産業・社会政策論。2004（平成 16）年 3 月に神戸大学を退官された。

³⁵ 足立英之（1940- ）先生のご専門は理論経済学。2004（平成 16）年 3 月に神戸大学を退官された。

³⁶ 田中金司（1894-1985）先生は、1919（大正 8）年より神戸高等商業学校（現神戸大学）に勤められ、1957（昭和 32）年に神戸大学を停年により退官され、名誉教授の称号を受けられた。この間、香川大学教授を併任されていた。

³⁷ 矢尾次郎（1916-？）先生は、1940（昭和 15）年より神戸商業大学（現神戸大学）に勤務され、1980（昭和 55）年に神戸大学を停年退官し、名誉教授とされた。この間、神戸大学経済経営研究所の教授も併任されていた。

³⁸ 松田和久（1924-1995）先生は、1948（昭和 23）年に神戸経済大学（現神戸大学）に勤務され、1988（昭和 63）年に神戸大学を停年により退官され、名誉教授の称号を受けられた。

際的領域に出会って、国民経済計算という形で、統計的にきちんと見なければどこが日本の経済の弱点なのか、これから伸びつつあるのかを判断できないので。この後、どんどん日本は経済成長に入っていきますから、先生の研究も進んで、また出会った人もいて、少しずつ変わっていくのかなと思います。

経済学でいえばマクロですね。経済成長論であるか経済発展論であるか、1950年代の日本の状況を考えると、どちらにしても戦後復興からやっと戻ってきたところから国民所得をどう上げていくかなので、私は、信子先生の研究の原動力は時代背景の影響が強いと思います。

②女性研究者としての苦労や職場での様子

[廣野先生インタビュー]

——女性研究者として苦労されたことなど伺っていますか？

そうですね。当時、やはり女性研究者っていうのは、まず地位を固めることが非常に難しい時代でしたので、とにかく早く博士号を取得するということを考えておりました。そして、大学院卒業早々だったと思うのですが、本当に苦労して、かなり努力をして、早く博士号を取ったと思います。非常にそこは苦労していたという話を聞きました。やはり何かないと女性研究者というのは認めてもらえないという時代だったと思います。

また、母はコツコツ努力してきた人ですが、リスクへの感覚というのは日々、非常にあって、博士号を取ったというのも、きたるリスクに備えたという意味があったのだと思います。女性だから、もしかしたら大学から出されるかもしれないとか、そういう何か危機を持っていて、それに対応する力は非常にあったと思います。当時は就職後、停年まで大学に勤めるというわけではなかったと思います。当時は、男性であっても助手で採用されても、その中から残るのは数人であって、他の方は他の大学に移るという状態だったと思います。

[小林先生インタビュー]

——能勢先生の最初のポストが不安定だったと伺っているのですが、どうでしたか？

僕もそうですけれど、研究所では、当時は、最初からテニユアとしては採用していない

と思います。会計学者からいうと、上村（久雄）³⁹さん、東北に行かれてこの間、松山で亡くなられたのですけれど、上村さんもですから、3年から5年ぐらいおられて移られたのですが、能勢哲也さんもそうですね。あと、武田隆二⁴⁰さん、小野二郎⁴¹さん、私、いずれも途中で変わっているわけですね、学部のほうへ。助手で採用されてその後定着する人もいるし、移動する人もいるけれど、移動するほうが多かったですね

1963年、昭和38年には能勢先生が経営計測研究部門⁴²という組織の主任教授になっておられて、それを見る限り、地位が不安定ということはないと思います。研究所は経済と経営とに分かれていて、どっちかという、能勢先生は経営関係のほうに属しています。

そして、『神戸大学部局史』のこの辺に能勢先生の名前が挙っています。

「また研究所における会計学研究の注目すべき特徴として、社会会計の研究があり、当時まだ数が少なかった国立大学の女性教官としても注目された能勢信子が担当した。こうした社会会計研究とコンピュータを融合させて、定道宏が、実証研究を支援する統計ソフトの開発とデータ分析を行った。小西康生は、データ化の困難な質的社会特性を数値化し、そのうえで経済分析を試みている（神戸大学百年史編集委員会編〔2005〕1023頁）」

経済関係の中ではなくて、経営関係の中に属していて、少しその辺の事情は、能勢先生はどう思ったか分からないですけど、経済と経営のバランスというか、上司の渡辺進先生は、税務会計の研究者で、もともとの所得概念を問題とされていたので、能勢先生は、そのために自分が呼ばれたと思っておられたのではないですかね。

³⁹ 上村久雄（1931-?）先生は、1955（昭和30）年より3年間、神戸大学経済経営研究所に勤務された後、甲南大学を経て、1963（昭和38）年に東北大学へ着任され、1994（平成6）年に同大学を停年退官され、名誉教授とられた。

⁴⁰ 武田隆二（1931-2009）先生は、1957（昭和32）年より3年間、神戸大学経済経営研究所助手として勤務され、1960（昭和35）年に同大学経営学部に移り32年間勤務された。1992（平成4）年には停年退官を迎え、名誉教授とられた。

⁴¹ 小野二郎（1931-1984）先生は、1958（昭和33）年より約13年間、神戸大学経済経営研究所に勤務され、1971（昭和46）年に同大学経営学部配置換えとられた。1984（昭和59）年に53歳の若さで逝去された。

⁴² 神戸大学経済経営研究所は、当初、国際貿易、経営機械化、経営経理の3研究部門が置かれていたが、これに加え国際金融部門、海運部門、産業労働部門、産業労働部門、産業合理化部門、国際法規並びに商慣習部門が設置予定として挙げられていた。さらに、国際経営研究部門、経営計測研究部門、国際資金研究部門、オセアニア経済研究部門が加わり、それぞれに主任教授が置かれていた。能勢先生が主任教授を務めた経営計測研究部門は、1967（昭和42）年6月に増設された部門であり、情報システムならびに統計分析という、経済経営研究所の特色に根差して設置された研究部門の一つであった（神戸大学百年史編集委員会編〔2005〕1012-1014頁）。

——女性研究者だからこそその苦勞を感じられたことはありますか。

それは感じましたよ。先生らしくさりりとですが、ベビーシッターとのお話がありましたね。

[山地先生インタビュー]

——研究所の会計グループで採用された経緯はご存知ですか？

私も学部は関西学院で小寺武四郎⁴³という金融論の先生のゼミでしたが、大学院では大きく専攻を変更して、井原先生の後輩として谷端（長）⁴⁴ゼミを専攻いたしました。能勢先生も金融論の新庄先生の弟子ですが、研究テーマと研究所のポジションとの兼ね合いで、両者の条件を満たすべく経済学と経営学の中間的な研究を行うのならば、社会会計をやろうということになったのではないかと、あくまでも若造だった私の推測ですけれど。（能勢信子教授退官記念論文集にも）書かれていますように、「学部、研究科を通じて経済学に取り組んでこられた先生が、経済学と会計学の交渉・相互浸透ともいべき社会会計に強い関心と研究意欲を抱かれたのは至極当然のことであった（神戸大学経済経営研究所編 [1990]「献辞」）」と思います。

余計な事ですけれど、能勢先生を始め、小林（哲夫）先生、武田（隆二）先生あるいは小野二郎先生も一時ここ（山地先生の研究室）におられたと聞いております。ここに4つか5つの机を並べてね、ここで勉強されていたようです。

——能勢先生の社会会計を引き継がれた先生をご存知ですか？

年齢的な上下関係は存じ上げないのですが、能勢先生からよくお名前をお聞きしたのは、横国の合崎（堅二）⁴⁵先生です。この能勢先生の退官記念論文集⁴⁶の編者がたぶん...【能勢

⁴³ 小寺武四郎（1912-2004）先生は、1939（昭和14）年より42年間、関西学院大学に勤務され、1981（昭和56）年に定年により退官し、名誉教授の称号を受けられた。

⁴⁴ 谷端長（1920-2001）先生は、松下電器産業株式会社等を経て1951（昭和26）年より33年間神戸大学経営学部に勤務され、1984（昭和59）年に停年により退官され、名誉教授の称号を受けられた。この間、香川大学の経済学部の講師を併任されていた。

⁴⁵ 合崎堅二（1921-1993）先生は、1947（昭和22）年より約3年間、明治学院専門学校に勤められたのち、1950（昭和25）年より約27年間、中央大学経済学部に勤務された。1977（昭和52）年に横浜国立大学経営学部に移られ、1986（昭和61）年に停年退官された。

⁴⁶ 能勢先生の「退官記念論文集」は2冊存在する。1冊は神戸大学経済研究所編『能勢信子教授退官記念論文集』（非売品）神戸大学経済研究所（1990年）である。もう1冊は能勢信

先生の退官記念の著書『経済会計の発展—会計思考の新展開—』同文館（1990年）をご確認されて】合崎先生ですね。科研なんかもこのグループで取られていたと思います⁴⁷。

今は、社会会計を専攻に挙げる研究者は少ないのではと思います。そういう意味では、やっぱり能勢先生の社会会計は、實際上、産業連関分析であったり、国民経済計算として継承されていると考えることができます。能勢先生は晩年は家族経済学もやっておられますね⁴⁸。

——女性であること等から、研究所での立場が不安定ということはありませんか？

いや、そのようなことはなかったのではないかな。神戸大学の出身ですしね。

研究所長はなさらなかったです。研究所長職を自ら辞退されていると周りが推測して言っていたのだと思います。本当はどのようなお気持ちだったのかは、若造だった小生に先生が心情を吐露されるはずもなく、分かりません。

子教授退官記念論文集刊行委員会編『経済会計の発展—会計思考の新展開—』同文館（1990年）であり、刊行委員は合崎堅二先生、上田俊昭先生、河野正男先生、小口好昭先生、小関誠三先生、関口秀子先生、玉田啓八先生、中村宣一郎先生、原田富士雄先生、矢部浩祥先生が務められた。

⁴⁷ 能勢先生は、1978年度から1980年度にかけて一般研究（B）において「経営経済データバンクを利用するソフトウェアの開発」（研究課題番号：X00080---345050）、1982年度から1983年度かけて試験研究において「国際比較を目的とする企業財務データ・ベースの作成」（研究課題番号：57830002）、1986年度から1987年度にかけて総合研究（A）において「経済会計の発展と経営分析への適用に関する研究」（研究課題番号61301077）というテーマで科学研究費助成事業からの研究費を取得された。

合崎先生とは、1968（昭和43）年頃より知り合われ、同先生の門下の諸先生のグループと知的交流が始まったとされる（能勢信子教授退官記念論文集刊行委員会編[1990]203頁）。上記、科学研究費助成事業による研究費「経済会計の発展と経営分析への適用に関する研究」では、合崎堅二先生の他、横浜国立大学の河野正男先生、経済経営研究所の民野庄造先生、関口秀子先生との共同研究である。また、合崎先生との共著としては、『企業会計と社会会計』森山書店（1971年）が挙げられ、これは合崎先生が主査を務めた日本会計研究学会のスタディ・グループ「企業会計と社会会計」（1968年度～1970年度）による研究成果をまとめたものである。この他、合崎先生が編集された『経済会計—その軌跡と展望—』中央経済社（1986年）で能勢先生は「社会会計の誕生」について分担執筆されている。

⁴⁸ 能勢先生は、小玉佐智子先生と共著で『家族経済学』有斐閣（1963年）を発表されている。能勢（哲）[2000]において、同書の共著者である小玉先生は「能勢先生は、『家族経済学』のプラン作りや執筆がとても楽しそうで、特に第7章「家族経済と福祉の向上」を短時間に書きあげられ（能勢（哲）[2000]21頁）」と記されている。そして、『非市場活動の国民経済計算：教育・福祉・環境の収支バランス』同文館出版（1990年）等においても、『家族経済学』で取り扱われていた福祉やインフレーション等を研究テーマとして取り扱われている。このように、能勢先生は市場価格では計れない活動を国民経済計算として計測する方向へと関心を移されたため、1977（昭和52）年にヨーク大学に客員教授として赴き、社会経済研究所（ISER）を拠点に研究された（能勢（哲）[2000]36頁）。

授業については大学院と学部両方を担当されていたと思います⁴⁹。特に我々研究所の教官には、授業にたくさんの学生さんが来てくれないけれども、能勢先生のところはさらに特殊な専攻だから余計に授業に出られる学生は少なかったと思います。しかし大学外ではずいぶん活躍されていたのではないかと思います。例えば能勢先生のご葬儀は内々で行われたと記憶しておりますが、後日の偲ぶ会ときには相当な数の人が来られたのではないかと思います。女性の経済系組織や、あるいは消費者組合とか、そういうところの相談役みたいなものをたくさん引き受けておられましたから⁵⁰、たくさんの方が先生を中心に輪を作られていたような気がします。

——能勢先生は何度も海外学会の報告や外地留学に行かれていますが、当時、研究所として当然に与えられた権利だったのでしょうか？

私が先生とお知り合いになった以後について、何かの競争資金でお金を取られたこともあったかもしれませんが、そのあたりのことは分かりません。六甲台や研究所にもいくつかの資金があってその資金で海外出張され、その成果報告を窺った記憶があります。何か競争資金で行かれたのは、もうちょっと若い時には行かれたかもしれませんが、私が知っている限りでは大学の資金で行かれていました。(回数的に多く見えるのは)長期出張以外にもわりと短期で学会出張された回数が多いのではないのでしょうか。研究所では授業の駒数が少ないので、同僚に迷惑をかけないで行くことができるというので、回数が多い可能性はあります⁵¹。直近でも研究所に所属していて、年の半分ぐらい海外にいる方がいまして、

⁴⁹ 能勢先生が助教授に昇進された 1956 (昭和 31) 年の前期までは、学部の講座は持たず、渡辺先生と新庄先生のゼミナールを手伝いだけであったが、後期からは経営学部または経済学部の依頼で講座を持つことになっていた (神戸新聞 1956 (昭和 31) 年 5 月 25 日「おしどり助教授誕生 全国で初の経済学 学生の人気者 神大の能勢信子さん」)。

⁵⁰ 能勢先生は神港新聞では「日曜訪問リレー対談」で、兵庫婦人少年室長の坂本孝子さん、神戸市交通局自動車課運輸事務員の井元照子さんと「女性の職場での地位は守れていつかどうか」について対談されている。その中で能勢先生は「仕事に対する女性の意欲は必ずしも男性に負けていないけど、現在の職業婦人に背負わされているハンディが男性に比べて余りにも重いからカーパイ出し切れず、つい環境にイ縮まろう」との考えを示されている (神港新聞夕刊 1955 (昭和 30) 年 11 月 27 日、12 月 4 日)。また、読売新聞の「座談会 生活文化の解剖」では、京都大学人文科学研究所の加藤秀俊先生および主婦の宮井思葦子さんと対談し、日本の衣食住の問題に関して白書の数字を挙げながら見解を述べられている (読売新聞朝刊 1958 (昭和 33) 年 11 月 3 日)。このような新聞での対談の他、兵庫県建築審査委員会、兵庫県地方職業安定審議会委員、大阪府営水道事業懇談会委員といった、学外での委員を引き受けられていた。

⁵¹ 能勢先生は、神戸大学六甲台後援会の援助によりオックスフォード大学に 2 度留学されている。一度目は、1964 (昭和 39) 年 4 月 15 日から 1965 (昭和 40) 年 8 月まで、イギリスの他、イタリア、スイス、オーストリア、ドイツ、フィンランド、ノルウェー、フランスの各国を回られた。二度目は、1972 (昭和 47) 年 4 月から 1973 (昭和 48) 年 3 月までであった。この他、1977 (昭和 52) 年 7 月から 9 月まではヨーク大学へ留学されるとともに、ノ

それは困るからルールを決めて、3分の1ぐらいはこっち（日本）にいてもらわなければ困る、というようなルールを決めたぐらい、行きやすいのです。学部の先生はやっぱり授業を担当しないとイケないので、頻繁には行けないのだけれど、研究所は研究上の必要に迫られて、自分の給料で行けば何とかかなりです。そういう意味では行きやすかったのは確かだと思います。ただし今と違って、円の価値が格段に低かったので、そうした意味では頻繁にということにはならなかったとも思います。

若い時代の（イギリス留学では）G.ステューヴェルや（J. R.）ヒックスに師事されていましたが、そういう人と知り合い、新しい社会会計の領域を開拓し、必然的に業績もたくさん増えるというのは、もちろんそうだと思います。（ヒックス先生との接点については）我々には詳しくは語ってくれませんでした。ヒックスとの共著などは、日本中が大騒ぎしてもおかしくないと思いますけれど、（なぜ大きく騒がれなかったのかは）良く分かりません⁵²。

[小津先生インタビュー]

——能勢先生は行政関係の委員も務められておりましたが、これらの職を引き受けられた理由等をご存知であればお教えください。

ルウェー、オランダの各中央統計局に出張された折は、文部省短期留学補助によるものであった。いずれも1年以内の短期の留学であり、この他、1980（昭和55）年10月にはシンガポールへ研修旅行、1987（昭和62）年8月には、イギリス、イタリアへ研修旅行に行かれている（神戸大学経済経営研究所編 [1990] 「能勢信子博士略歴・著作目録」1-2頁；能勢信子教授退官記念論文集刊行委員会編 [1990] 203-204頁）。

⁵² 能勢（哲） [2000] において、コメントを寄せられているヨーク大学名誉教授 A. T. ピーコック先生は「経済会計というのは、ただ単に国民所得や国民産出物を計測するための、統計的な手法に止らず、それを以て経済を治癒する学問として重要である、と主張したのは、ノーベル経済学者のジョン・ヒックス教授卿で、近年になってからです。彼の意図は、経済政策の立案者が、マクロ経済の中での恒等関係を分類して、それによって意味のある政策の枠組みを作ることができれば、ということにありました。こうして信子さんがオックスフォードに魅力を感じたのは当然であり、そこでヒックス卿自身の仕事と共に、彼の同僚である G.ステューヴェル博士の研究に精通することになりました（能勢（哲） [2000] 54頁）。」と記されている。

能勢先生ご自身は退官に当たって、最初にオックスフォード大学へ認証研究生として留学した際に師事した G.ステューヴェル教授を紹介してくれたのは、故レディ・ヒックスであると記されており（能勢（信） [1990] 9頁）、哲也先生はヒックス教授も自身の指導教官であったレディ・ヒックスが能勢先生に紹介したと記されている。哲也先生は能勢先生よりも1年早くオックスフォードに留学されていた（能勢（哲） [2007] 130-132頁）。ただし、能勢（哲） [2000] では、この時もヒックス先生の指導を得ていたとの記述もみられるが（能勢（哲） [2000] 72頁）、能勢先生ご自身、この折にはヒックス教授の講義に出席していただけであり、個人的接触はなかったと回顧されている（能勢（信） [1974] 8頁）。

信子先生は兵庫県の建築審査会の委員を 1971 年からされていますが、これは神戸大学の先生がされていた委員会だったという理解ですが、信子先生がなぜ選ばれたかという、今であれば、なるべく女性の数を増やさなくてはいけないから、女性だからという選び方をする事もあるかと思いますが、この時は女性だからという理由では選んでないと思います。信子先生だから選ばれたと思います。そこにジェンダー差のようなものがあるとは思っていません。1971 年のこの前後、信子先生は、兵庫県という中で建築審査会では街の発展が確実に目の前に見えるということと、広い意味での住民の構成が上がるのですね、建築審査会の案件を一つ一つ見ていくと、これを認めると良くなるに違いないとか、こちらを先にすべきであるとか判断していかなければいけないのです。この時期、信子先生は、不動産関係のお仕事をされていたはずだと思います。1970 年代ごろの研究ともびったりとあっていると思います。1971 年からすると少し後ですが、1988 年に英文のディスカッションペーパーで“A Reconciliation Account for Analysing Hyperinflation in Land Price”があります。建築審査会の仕事は、先生の中では自然なもので、女性だから呼ばれたとか、先生も女性だからやらなければならないと引き受けた行政職ではないです。専門領域や問題意識の中で委員を引き受けられていました。なぜ断言できるかという、私が信子先生と過ごした時期は、私が大学院の博士課程から講師になるという時期だったのですが、その時期に信子先生が女性研究者の心得をいただきました。その中の一つに、女性だからあなたにはこれから色々な委員がくるかもしれないが、女性だからと言って任命されているのであれば、それはやってはいけないとはっきりとおっしゃいました。私は、最近時代が違いますので、人がいないとなれば引き受けますが、それをずっと守ってきました。これはすべての女性研究者に残してよい言葉だと思いますので、お話しさせていただきました。

③家庭と職場の両立への工夫や家庭での様子

[廣野先生インタビュー]

——家庭と職場の両立はどのようにされていたでしょうか。

神戸大学経済経営研究所では、どこの勤務先でも同じでしょうが、色々な組織の長にならないかというようなお話が何回かあったと思うのですが、それは母の場合、断っていたと思います。母は家庭と研究の両立ということをメインテーマにしていたと思います。研究面ではもちろん、一分野を築いたと思うのですが、管理職は自分はやりたくないというようなことを言っていました。それは、今とは時代が違うかもしれませんが、当時の大学の管理職というと、夜飲み会も多く、男性も大変だったのかもしれませんが、そのあたりは、

自分は女性だからということで区別というか、自分で区切りをつけていたところがあると思います。

——能勢先生が働かれているということ、廣野先生はどのように思っていましたか？

家庭では、職場が研究所だったものですから、学部よりは多少家で過ごす時間がありました。私自身はそれほど母が働いていることが嫌ではなくて、かえって出かけるときの母が着替えている様子が、好きでした。それと、父の考え方も母の考え方も、女性が働くのはもう当然という家だったので、私も不思議に思ったことがないです。お手伝いさんがいたということもあるかと思うのですが、あまり追及して考えたことはありませんでした。

——家庭での能勢先生の様子を詳しく教えてくださいませんか。

そうですね。夕食の後の時間、よく毎日一緒に過ごして本当に四方山話ですが、一緒に話をしていました。それが一番の思い出ですね。父は本当に研究に一直線で、夕食の後、書斎に行って、もうとにかく論文と本を書いていた。ですから、私と母と二人でよく話をしていました。本当に普通の時間ですけれども、それはやっぱり、かけがえのない時間だったと思います。

夕方以降、母は家のことが中心で、夕食のあと、よく私と一緒にいました、話をするだけでしたが、私にとってはいい時間でした。母にとってもそれはストレス解消であったと言っていました。子供とのスキンシップというか、スキンシップといっても話をするという意味で、ですけれど。本当に何でもない話をするというのが、お互いに良い時間、大事な時間でした。母が私に愛情があるよということを伝えてくれていたことが一番良かったのかなと思います。

——能勢先生はベビー産業について言及されていましたが⁵³、家庭での教育方針などはありましたか？

⁵³ 能勢先生はベビー産業に関して、前述のとおりベビー産業の繁栄が必ずしも子どもに良いとは限らないと指摘するとともに、「近ごろ私ぐらいの世代の人が寄れば、必ずといっていいほど出るのが、子供のおけいこの話である。聞き役の私は、なるほど教育ママがふえたものだと思える。経済学には国民所得がふえる比率以上にサービス産業がふえるというペティの法則がある。しかし、日本の場合、そのサービス産業がふえる以上に教育サービス産業の需要がふえているようだ。教育ママが多いためなのか（能勢（哲） [2000] 19 頁）。」とも考えられていたようである。

塾に行かせたりしないということでしょうか。私は塾には行かなかったです。それはある意味、他の子に対しては、少しハンディを負ったところがありました。塾には行かなければいいというものでもないと思います。自分で私は努力して、なんとかしましたけれども、他の競争相手の子供たちに対して、高校時代はちょっとハンディを負っていたとは思いますが。もちろん塾に行かないことに良い点があるのですけれども、現実やはり教育産業は必要だと私は思うのですよね。

——折角の機会ですので、草分け期の女性研究者のご息女として、女性研究者の道を歩まれている先生から、これからの女性研究者に向け、コメントをお願いします。

女性研究者としてと言いましても、特に普段は女性だと意識しないことが大事だと思います。ですから、職場でも女性だと思われたいような状況の方が望ましいとは思いますが。しかし、反面女性と男性の違いというのも、どこかで考えていないといけなくて、男性がよくできること、得意なことと、女性のほうが得なことというのもわかっていて、欲張りですけど、男性が得意なことも吸収するということが大事だと思います。たとえば、社会性が女性よりは、平均的に男性はあると思うのですよね。職場の中で上手にやっていくということを含めて、そういうところは、女性の良さも保ちつつ、見習っていくことも大事だと思います。

そして、研究の面では、私はアメリカに留学していたのですけれども、アメリカでは、日本でも言われていると思うのですが、“Publish or Perish”という言葉がありまして、パブリッシュするか、朽ち果てるのかという言葉が、経済学者であれば、全員思っている言葉なのです。なので、それを頭の中において、研究を続けていくことも一つの方法だと思います。母の場合は年に2本書くぞと自分に決めていました。私の場合は、ちょっと自分が研究しなくなってきたら、“Publish or Perish”という言葉思い出しています。やらなかったら朽ち果てるぞっていう言葉を思い出してモチベーションにするということなのです。

ちなみに、アメリカの場合も女性の研究者の方が、環境的には非常に厳しいです。いわゆるアジア人扱いというのはですか、アジア人というと、大学での就職のときに一段も二段も下になるのですけれども、特殊扱いです。女性も特殊扱いでして、その代りマイノリティーとして大学に何パーセントかは置いてもらえるのですよね。

日本における女性枠というものは特にはいらないと思います。それよりは、各女性研究者が自分を客観的に見て、男性の優れたところも取り入れてやっていくとかのほうがより良いというふうに思います。ただ、家事・育児との両立についてですが、育児との両立は相当大変で、特に子供が小さい時はやはり大変だと思うのですよね。それについては、例

えば在宅勤務の時間を長くするなどという配慮が有効だと思います。私も子供が5歳までは大学では週3日の出勤で他の日は在宅勤務にさせていただいていました。それから、7限目の夜間枠を取っていただきました。それは気配りでしてもらったのでしょうけれど、制度的に育児と両立できるような夜の時間をなくすとか、在宅勤務時間を増やすとか、留学の免除といった実質的な支援があると思うのです。能力がないのに採用するというのはおかしいと思うのですが、力を出せるような実質的な支援を制度的にしてもらおうということが大事だと思います。

それから、若い研究者の方は、自分の分野を確定していくことが大事だと思います。自分の強みとか適正や、その分野で競争相手がどれくらいいるかとか、それから自分にはどれくらい手持ちの時間があるか、データ収集に時間がかけるのか、それから大学で何を求められているかとか、どういう人とつながりがあるかとかを考えて、うまく分野を固めることが、研究者として、一つ大事なことだと思います。異動することもあると思いますが、そうしたらそこで自分の出せるところを切り売りする考え方も必要ですし、異動先でしか出来ないことを研究に追加していく強さも大事だと思います。自分が何を出せるのか、それぞれの所で何を追加できるのかということ客観的に考えることが大事だと思います。

私から、さらに、申し上げることとしたら、働いているから多くは時間が取れないのですけれども、若い方には是非スポーツを何か、水泳は大変でも、フィットネスクラブなどで何かなさることをやっていただくと、体力がついて結局研究も伸びるし、家庭もうまくやっていけますので、時間をなんとか取るということが大事だと思います。

子供ができましたときには、スモールステップという考え方があるのですが、あまり高い水準のことをお子様に要求しないでください。我々は、大学人ですから、すごく目線が高いのですよね。それは子供にとってはすごく負担なので、少しずつやっていこうねという、少しずつ小出しにする配慮というの、大学に勤める女性で子供がいる人には大事だと思います。最初からパーフェクトを要求しないというのも大事なかなと思います。このことは、学生への指導においても同じことが当てはまると思います。

[小林先生インタビュー]

——家庭と職場の両立に関して、能勢先生について何かご存知のことがありましたら、教えてください。

(ご息女) 桂子さんが生まれたのが昭和34年。僕が35年に助手になっていますから。ベビーシッターの話をついば聞かされた。そんなにガヤガヤいう人ではなく、さらりと。

(研究所の中での取り扱いや処遇も学部と) 一緒です。国立大学の中ですから。女性だ

から差別されたということもないと思う。僕が知っている限り、赤ちゃんが生まれたところでしたから、その面で、みんなカバーしていたと思いますけれど。部局史、『神戸大学百年史』を見る限り、能勢先生がどういう状況に置かれていたかというところ、こういう先生方で、悪い先生はいないと思います⁵⁴。能勢先生は、差別を受けるような職場じゃなかったと思いますね。研究所は、能勢先生にとっては良かったと思います。赤ちゃんを育てたりなんかして、そんなに雑用は当てなかったし、それは配慮したと思います。初めてのケースだから、みんな気を遣ったと思います。

[山地先生インタビュー]

——能勢先生のご家庭のこと等伺ったことはありますか？

能勢先生は、私より 25 歳年上の女性ですからね。そんな若造のしかも男性の私に対してその心情を吐露するとか、そういうことはなかったです。したがって家庭のお話をした覚えはありません。(子育てにはシッターさんに協力してもらっていた点については) そうでないとできなかったのでしょうね。

[小津先生インタビュー]

——家庭での能勢先生の様子を教えてくださいませんか？

ご自宅では、ヒックス先生の話が多かったです。ヒックスご夫妻と能勢先生ご夫婦、そして私たち夫婦の関係は、まず夫が哲也先生のゼミ出身だったので、哲也先生のお家に行くとき、私も同行させてもらっていました。哲也先生はオックスフォード大学で博士号をとられています。指導教官がレディ・ヒックスです。レディ・ヒックスのご主人がサーヒックスで、レディ・ヒックスと哲也先生は完全な師弟関係で、サーヒックスと信子先生も師弟関係ではありますが学位論文の指導と言った師弟関係ではなく、ある種の師弟関係というか共同研究という関係が出来上がるわけです。お二人にとってみれば、レディ・ヒックスとサー・ジョン・ヒックスは非常に大事な恩師であり、共同研究者であったということですよね。なので、ヒックスがというのは、いつも普通に話題に出ていました。信子先生が一番よくお話しされていたのは哲也先生だったと思いますし、よくヒックスの話をさ

⁵⁴ 神戸経済経営研究所の発足当初の主任教授として、川上太郎先生、古林喜楽先生、柴田銀次郎先生、新庄博先生、平井泰太郎先生、米花稔先生、渡辺進先生の名前が掲載されており、このうち、川上先生、古林先生、新庄先生、平井先生は学部と併任されていた（神戸大学百年史編集委員会編 [2005] 1013 頁）。

れていました。

お家における信子先生について心に残る思い出がいくつかあります。信子先生はお料理もされてました⁵⁵。ご出勤される前にまな板の上にこんにゃくを切って置いてあるのを見たことがあります。ご自宅に帰られてきてからお料理をしようと思って、つまりお夕飯の準備をされてから外にでられて、お家に帰ってからもう一度ということだったと思います。

また、信子先生はお家にお帰りになられてときはキリっとした感じで、偉大な研究者で、すごく怖く思うこともあったのですが、先生のためにお茶を入れてケーキをお出しして、そうするとお茶を飲んでケーキを食べて、だんだんと緩んでこられる、そういう時もありました。お家の中は本当にきれいでした。お嬢さんの送り迎えをされたり、おばさん（ヘルパーさん）がお家のこともきれいにされて、この3人態勢だから、おばさんを頼りにされていました。

その他に、哲也先生は小食でいらして、お味噌汁とかを半分残されるときには最後まで全部飲みなさいと言われていて、すごく哲也先生の健康に気を遣われていました⁵⁶。このように、信子先生は、お家のこともヘルパーさんと3人体制できちんとされていました。

⁵⁵ オックスフォード大学に留学中の話になるが、哲也先生は「サマータウンの市場やコーンマーケットの日本食料品店から集めた食材を、『洋風和食』に仕上げるのが専ら信子の仕事であった。彼女自身も本を書き乍ら、私の仕事を支え、子供と付き合うなどの八面六臂の活躍は、正に彼女でなければできなかったであろう（能勢（哲） [2007] 136 頁）」と述懐されている。

⁵⁶ 哲也先生は、「50年近くのあいだ信子は私の体調について十分に知り、またどう対処するかをいつも考えていた。殊に食事については常に細心の配慮をしていたように思う。『なんでも不味そうに食べるわね』と小言を言いながらも、折角作った味噌汁を半分でも捨てようとする、私の口に押し込むようなこともままあった。が、これらのことは、私への限りない思いやりがなければできなかったに違いない（能勢（哲） [2000] 57 頁）」と記されている。

3 眞野ユリ子先生の業績と足跡

(1) 経歴

眞野ユリ子先生は、1935（昭和 10）年 5 月 4 日、大阪市北区で出生された。

大阪経済大学経済学部を経て、1958（昭和 33）年、22 歳のとき、神戸大学大学院経営学研究科に進まれた。同研究科に進学後、指導教授であった山下勝治⁵⁷教授（以下、山下先生と表す）から提示されたことをきっかけとして、損益計算書論を基礎としたペイトン学説の会計理論構造論の研究に取り込まれることになった。このことについては、眞野先生ご自身、次のように述べておられる。

「筆者が……ペイトン学説の会計理論構造論の研究に着手したのは、故山下勝治博士の御教導によるものであった。昭和 33 年春、神戸大学大学院で博士の門を叩いた筆者に先生が提示されたのは、……Paton and Paton, JR., *Corporation Accounts and Statements* の損益計算書を中心として研究をするようにとの御言葉であった（眞野 [1978] 序 2 頁）。」

その後、神戸大学大学院経営学研究科博士課程後期課程を経て、1963（昭和 38）年、27 歳のとき、龍谷大学経済学部にて専任講師として着任された。その 2 年後、1965（昭和 40 年）、29 歳のとき、北海学園大学経済学部の経営学科増設に伴い、同大学同学科に会計学担当教員として就任された。

同年の 7 月には、眞野脩⁵⁸教授（以下、脩先生と表す）と結婚され、その後、二人のご息女をもうけられている。その結婚について大学院時代同期であった小林哲夫先生は、インタビューで次のように語られた。

「とにかく旦那（眞野脩）さんと仲が良かった。……それ以前に（神戸大学大学院に入学する前から）仲良くなられて眞野（脩）さんがいたから来たという話で。眞野（ユリ子）さんは龍谷へ行かれた後、北海学園に移動されましたが、その時に北大でしたから、眞野（脩）さんは……だから、眞野（ユリ子）さんのケースはご主人と離れられない立場で、研究活動の支えになっていたのが、たぶんご主人だと思います（インタビュー 106 頁）。」

結婚後も、眞野先生は、一貫してペイトン研究をテーマに研究活動を継続的に積み上げられ、1978（昭和 53）年には、それまでの研究の集大成として、著書『損益計算書論一

⁵⁷ 山下勝治（1906-1967）先生は、1934（昭和 9）年に彦根高等商業学校（現・滋賀大学）に着任された後、1944（昭和 19）年に神戸商業大学（現神戸大学）に 1967（昭和 42）年に逝去されるまでの間、勤務された。

⁵⁸ 眞野脩（1931-1997）先生は、1956（昭和 31）年より 7 年間、大阪経済大学に勤務され、1963（昭和 38）年に北海道大学に移られ 1995（平成 7）年に同大学を停年退官された。

ペイトン学説研究一』(森山書店)を出版されている。ほぼ毎年、1篇以上の論文を発表され、その業績は、後述の一覧のように著書1篇、論文38篇に及ぶ。論稿では、ペイトンの一語一句に気を配りつつ、行間を読み取り、その学説を丁寧に解釈された上で、その視点(理論)から、当時の会計を慎重に論じられ、その研究スタイルを生涯貫かれた。著書出版後も、後述のように北海学園大学に残された同著書(原稿)に眞野先生ご自身による赤ペンの跡が記され、書名をはじめ細部に渡って呻吟され修正を加えられている。再出版を予定されていたと窺え、そこには、先生の並々ならない強い意志が感じられる。その改訂版の実現をみたかった旨を、北海道の地で眞野先生を静かに見守り続けられた小樽商科大学の久野光朗⁵⁹小樽商科大学名誉教授(以下、久野先生と表す)からインタビューにおいて、また著書出版にあたられた森山書店の菅田直文社長からも伺ったところである。

同時に家庭では、脩先生の研究生活を尊重され、また、北海道で貴重な経営学者として対外的な仕事の多かった脩先生のスケジュール管理までされていた。その状況について、北海学園大学の同僚であった宮坂純一⁶⁰教授(以下、宮坂先生と表す)は、インタビューで印象深く話された。

「だから、(ユリ子先生は)妻であり、秘書であり、お母さんであり、それで教育研究というのは、ものすごくタフな先生だったですね(インタビュー107頁)。」

1978(昭和53)年7月からは、脩先生のバーナード研究のメッカであるコーネル大学で研究したいという希望にも沿われ、約1年間、同大学に客員研究員として留学もされている。

眞野先生は教育に対して、北海学園大学の当時の田中修学長の弔辞を借りれば、「壮絶なる教育への執念」をもたれていた。眞野先生が教育を大事にされ、学生たちと強い絆をもっていたことは、ゼミ生だったNPO法人北海道移植医療推進協議会事務局次長の田村弘修氏による次の逸話から窺える。

「68年全国の血液センターに私が考案した方式が導入され(2年間、日赤本社に勤務)、75年から各種方式を集大成執筆し、ゼミ恩師の故眞野ユリ子先生に監修をお願いし79年に「経理事務の手引き」を札幌で印刷(20年後の99年改訂版も担当)、マニュアル化しました(田村[2013]12頁)。」

そして、まさに壮絶なる姿勢は、眞野先生の体調が悪くなってから特に心に残るものとなる。そのことは、『眞野ユリ子教授追悼号』の当時の大沼盛男経済学部長による「追悼のことば」がすべてを物語っている。

「眞野ユリ子先生は昭和40年4月、本学に就任以来、20年に垂んとする期間、こ

⁵⁹ 久野先生のご専門は会計史。1957(昭和32)年より小樽商科大学に勤務され、1995(平成7)年に同大学を定年退官され、名誉教授の称号を受けられている。

⁶⁰ 宮坂先生のご専門はHRMおよびCSR。1977(昭和52)年より8年間北海学園大学に勤務され、1985(昭和60)年より奈良産業大学(現奈良学園大学)に勤務されている。

よなく学生を愛され、誠実な講義で学生を魅了し、自らの御研究でも多くの貴重な業績を残されながら、なおかつ死の直前まで教壇に立たれたお姿は、私達教職員一同の脳裡に焼きついて離れません。…（中略）…このような数々の研究成果を世に問い、教育と家庭をしっかり守ってこられた先生は、昭和 58 年秋以降、体の不調を訴えられたのであります。その後、先生は持ち前の熱意で講義を続けられ、私達同僚の、休養され療養に専念されるようにというお願いにも、『私は学生に講義をしているときが一番楽しい』というお答えで、寸暇も惜しまず教壇に立たれたのであります。昭和 59 年に入り、入院加療の努力で一時期小康を保てましたが、夏休み前再び病状が悪化し、それでも 9 月からの一学期最終講義に出講され、二学期以降の講義再開を約束されておりました。御主人の車椅子の介護で再度教壇に立った先生は、はた目には大変幸せそうでしたが、すでにその頃には全身に病巣が蔓延しており、10 月 19 日に私達は心を鬼にして休養入院をおすすめしたのであります。それから旬日を経ずして残念ながら不帰の客となられたのであります。告別式における本学田中修学長の弔辞『誠に壮絶なる教育への執念』という一語に尽きるといえましょう（大沼 [1985]「追悼のことば」）。

北海学園大学における学内行政については、ご自身の環境のなかでの役割に徹されていたようで、あまり関与されなかったとのことであるが、内田昌利⁶¹名誉教授による次の「最終講義によせて」にみられるように、会計領域の充実に努められている。

「なにせ北大や小樽商大でも『管理会計』という科目が置かれていない時代……で、管理会計の専任を置く大学はまだ数が少なかったのですが、会計学担当であった神戸大出身の眞野ユリ子先生（故人）の先進的なお考えの影響が大きかったようです（内田 [2014] 275 頁）。」

このように眞野先生は、学究夫妻として相互研鑽を積まれるとともに家庭では、良き妻であり、また二息女の母親であって、研究教育と家庭を実にパワフルに見事に両立されていたのである。

加えて、その人柄に触れておきたい。眞野先生は、その朗らかなお人柄により、「ユリ子先生」の愛称で、多くの人々に愛された。学会では必ず同輩に親しくお声をかけられ、また、時折、脩先生とともに、同僚を、ときにはその家族をも、自宅での夕食に招待されるなどし、交流を大切にされていた。その面倒見の良さは周囲の人々の良く知るところであった。

このようにパワフルであり多くの方に敬愛されながら、1982（昭和 57）年、体の不調

⁶¹ 内田昌利（1944- ）先生は、1973（昭和 48）年に北海学園大学に着任され、定年退官を迎えられる 2014（平成 26）年まで勤務され、同大学の名誉教授になられている。

を理由に入院され、その2年後1984(昭和59)年10月28日、肝不全のため急逝された。享年、惜みて余りある49歳であった。

以上の眞野先生の略歴を、『眞野ユリ子教授追悼号』所収の略歴にそってまとめると、図表V-4のとおりとなる。

図表V-4 眞野ユリ子先生略歴

西暦	和暦	年	月	学歴・職歴	私生活
1935	昭和	10	5		大阪市にて出生
1958	昭和	33	3	大阪経済大学経済学部卒業	
1960	昭和	35	3	神戸大学大学院経営学研究科修士課程修了(経営学修士)	
1963	昭和	38	3	神戸大学大学院経営学研究科博士課程単位修得	
1963	昭和	38	4	龍谷大学経済学部専任講師(1965(昭和40)年3月まで)	
1965	昭和	40	4	北海学園大学経済学部専任講師に就任	
1965	昭和	40	7		眞野脩氏と結婚
1967	昭和	42	4	北海学園大学経済学部助教授に昇任	
1974	昭和	49	4	北海学園大学経済学部教授に昇任	
1978	昭和	53	7	米国コーネル大学客員研究員(1979(昭和54)年8月まで)	
1984	昭和	59	10		札幌市にて逝去

(2) 研究業績

眞野先生の研究生活は、ペイトン学説研究一筋に業績を積み重ねられ、その集大成として著書『損益計算書論—ペイトン学説研究—』を刊行されている。まさに、『眞野ユリ子教授追悼号』における大沼学部長（当時）の「追悼のことば」にみられるとおりである。

「先生が一貫して心血を注がれた研究テーマは『ペイトン学説の研究』であります。論文・著書は本論集末尾に掲載したとおりであり、とりわけ本学の『経済論集』にはほぼ毎年欠かさず発表され、上記テーマについて系統的かつ精緻な積み上げを行なっていることが特筆されます。このほか本学の『開発論集』をはじめ、御出身大学である大阪経済大学、神戸大学のほか、かつて勤務された龍谷大学等の紀要にも積極的に珠玉の論文を発表されています。約40篇に及ぶ研究論文に引きつづき、先生は念願の研究を集大成した『損益計算書論—ペイトン学説研究—』（森山書店）の大著を出版したのは昭和53年1月のことであります。この成果に基づき昭和53年7月より1年間、合衆国コーネル大学の客員研究員として招聘を受け、国際的視点から日米会計学の比較研究に従事されたほか、学会活動では日本会計研究学会、日本会計史学会、アメリカ会計学会、日本経営学会に所属され、斯学の発展にも寄与されておりました（大沼 [1985]「追悼のことば」）。」

眞野先生ご自身は、集大成としての『損益計算書論』の意図について、次のように述べておられる。

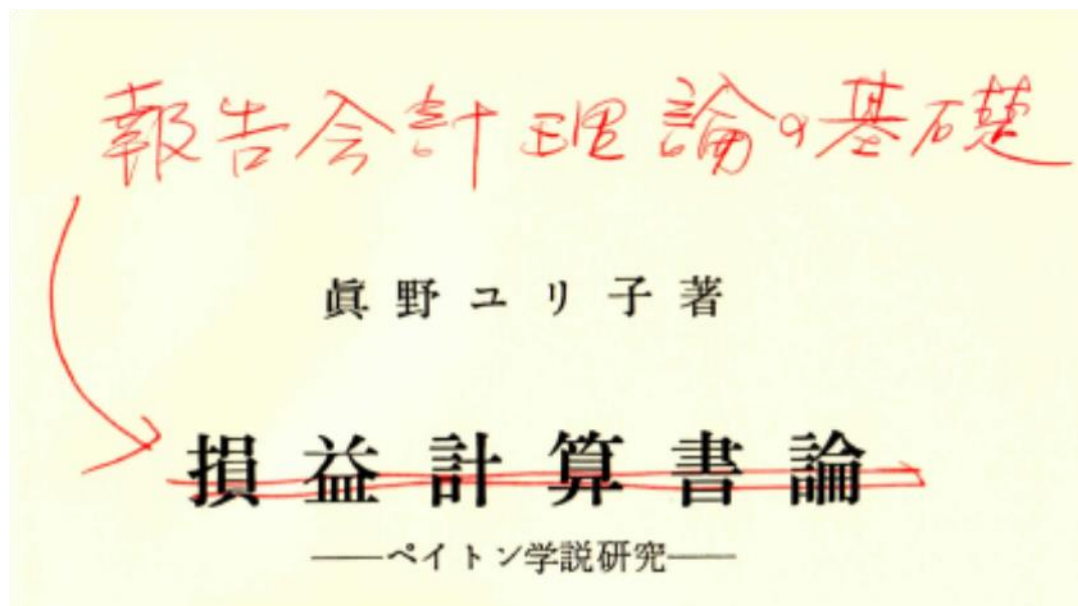
「慣例の会計実践においては、取得原価を基準とする各種資産原価を、実現収益に対応せしめて、過去、現在、将来の各期間に配分する会計手続を通じて、期間損益計算を行い、損益計算書を作成して成果報告を行なうことが中心課題となる。したがって、このような場合の決算貸借対照表は、期間損益計算の観点からみて未解決の収入、支出及び収益、費用の各項目を次期損益計算へ繰り越すための手段となるものである。換言すれば、決算貸借対照表は、独立している各々の期間損益計算を連結する連結環としての役割を果たすものであり、損益計算及び損益計算書重点主義の会計理論構造が主張せられるのである。

こうした慣例の会計理論構造に対して、ペイトン学派は異質の特徴ある会計理論構造を構築し、今日まで一貫してその理論構造の展開を図ってきている。本書『損益計算書論』は、そうした彼等の会計理論体系の中で、特に継続企業の現価概念に基づく将来の収益力の測定と報告による情報伝達の問題に内在する会計理論の構造を明らかにし、その面よりペイトン学説の体系化を行なおうとするものである（眞野 [1978] 序1頁）。」

こうして、眞野先生のペイトン学説研究の一つの結実はみられたところであるが、眞野先生は、呻吟とも思える本書の修正やペイトン学説に関する論文を書き続けられて

いる。北海学園大学に残された『損益計算書論』に刻まれた、図表V-5に示す眞野先生ご自身による赤ペンの跡には、先生のさらなるペイトン考究への思いが込められているようである。

図表V-5 『損益計算書論』への書き込み



出典：眞野 [1978] 内表紙

思えば、眞野先生が生涯をかけて研究に取り組まれ続けた、ペイトンは、『世界の会計学者 17人の学説入門』によれば、「思考力豊かな著者と注目に値する理論家（ベルナンド編著・藤田訳 [2007] 123頁）」と評されている。眞野先生にとって尽きぬ思いや関心があったことと思われる。久野先生が静かに語られた言葉は、深く心に残るものである。

「100歳以上の天寿を全うしたペイトン（1889年7月19日から1991年4月21日）の研究者でありながら、残念ながら研究者自身はその半分も生きられないで一生を終えてしまった（インタビュー109頁）。」

上記の著書を含む、眞野先生の著書・論文等を『眞野ユリ子教授追悼号』所収の著作一覧および国立国会図書館、国立情報学研究所等のデータ・ベースで確認した結果を一覧にまとめると、次頁以降の図表V-6のとおりとなる。なお、論文のタイトルは国立情報学研究所のデータ・ベースの表記にあわせている。

図表 V-6 眞野ユリ子先生著作目録

著書

番号	西暦	和暦	年	月	著書名	出版社	単著/共著	備考
1	1978	昭和	53	1	損益計算書論：ペイトン学説研究	森山書店発行	単著	

論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
1	1960	昭和	35	3	損益計算書の表示報告に関する研究	修士論文(神戸大学大学院経営学研究科)		
2	1962	昭和	37	10	損益計算書の表示に関する研究-1-	六甲台論集	9(3)	
3	1962	昭和	37	12	損益計算書の表示に関する研究-2-	六甲台論集	9(4)	
4	1963	昭和	38	3	財務会計特に報告会計に関する研究	博士課程修了論文(神戸大学大学院経営学研究科)		
5	1963	昭和	38	4	貸借対照表の表示に関する研究-1-	六甲台論集	10(1)	
6	1963	昭和	38	7	貸借対照表の表示に関する研究-2-	六甲台論集	10(2)	
7	1963	昭和	38	10	貸借対照表の表示に関する研究-3-	六甲台論集	10(3)	
8	1963	昭和	38	10	資金計算書の表示に関する研究	龍谷大学経済学論集	3(2)	
9	1964	昭和	39	4	貸借対照表の表示に関する研究-4-	六甲台論集	11(1)	
10	1964	昭和	39	5	アメリカ合衆国における損益計算書の報告形式	龍谷大学経済学論集	3(4)	
11	1964	昭和	39	11	発生主義会計と保守主義・アメリカにおける期間損益計算の一研究	龍谷大学経済学論集	4(2)	
12	1966	昭和	41	11	企業会計理論の諸仮定	経済論集(北海学園大学経済学会)	15	
13	1967	昭和	42	3	社債発行における会計処理の問題について	開発論集(北海学園大学開発研究所)	1(3)	
14	1967	昭和	42	3	現実割引の会計処理について	経済論集	16	
15	1967	昭和	42	7	不良債権見積額の取扱いについて--報告会計研究	経済論集	17	
16	1967	昭和	42	10	創設原価をめぐる会計処理の問題について--報告会計研究	経済論集	18	
17	1968	昭和	43	2	報告会計における評価問題--報告会計研究	経済論集	19	
18	1971	昭和	46	2	損益計算書の形式をめぐる論争点について--ペイトン学説研究	會計	99(2)	
19	1972	昭和	47	3	保守主義会計について--ペイトン学説研究	経済論集	19(3・4)	
20	1972	昭和	47	9	前払保険料の会計処理について--ペイトン学説研究	経済論集	20(2)	経済学部創立二十周年記念号

論文

番号	西暦	和暦	年	月	タイトル	雑誌名	巻号	備考
21	1972	昭和	47	10	手形割引の認識と企業会計…ペイトン学説研究	會計	102(4)	
22	1973	昭和	48	2	会計学における原価と価値の問題をめぐって…ペイトン学説研究	経済論集	20(4)	
23	1973	昭和	48	9	棚卸資産と売上原価の測定をめぐる問題点…ペイトン学説研究	経済論集	21(2)	
24	1974	昭和	49	3	減価償却資産の測定をめぐって…ペイトン学説研究	経済論集	21(4)	
25	1974	昭和	49	9	現在原価基準による会計手続について…ペイトン学説研究	経済論集	22(2)	
26	1975	昭和	50	3	複利法による減価償却計算…ペイトン学説研究	経済論集	22(4)	南鉄蔵名誉教授記念号
27	1976	昭和	51	1	企業会計における見積利子の測定をめぐって…ペイトン学説研究	経済論集	23(3)	
28	1976	昭和	51	9	社債券の利子要素の会計処理について…ペイトン学説研究	経済論集	24(2)	
29	1976	昭和	51	12	短期の受取債権勘定ならびに支払債務勘定の会計学上の論争点をめぐって…ペイトン学説研究	経済論集	24(3)	
30	1977	昭和	52	3	倉設原価及び資本調達原価の会計処理をめぐって…ペイトン学説研究	経済論集	24(4)	
31	1978	昭和	53	1	企業財務報告書の会計理論構造と体系	経済論集	25(3)	
32	1981	昭和	56	2	SECのレギュレーションS-X、フォーム10-Kに基づく財務諸表について…ペイトン学説の一展開	會計	119(2)	
33	1981	昭和	56	3	企業の財務諸表のグラフ表示について	経済論集	28(4)	外崎正次教授還暦記念号
34	1981	昭和	56	3	取替原価基準に基づく財務諸表…アメリカSECのレギュレーションS-X、会計学の基本問題10-Kの規定をめぐって	喜田義雄・北里武三両先生 退任記念論文集(大阪経済 大学会計学研究室編)		
35	1982	昭和	57	3	製品保証引当金、工事保証引当金、修繕引当金をめぐって…ペイトン学説研究	北海学園大学経済論集(既出「 経済論集」を改称)	29(3・4)	
36	1982	昭和	57	5	過去用役に対する年金発生債務の会計処理…ペイトン学説研究	北海学園大学経済論集	30(1・2)	
37	1984	昭和	59	1	貸借対照表の資産と持分の表示、報告をめぐる問題…ペイトン学説研究-1-	會計	125(1)	
38	1984	昭和	59	2	貸借対照表の資産と持分の表示、報告をめぐる問題…ペイトン学説研究-2完-	會計	125(2)	

(3) インタビュー調査結果

眞野ユリ子先生に関して、神戸大学大学院で同期であった小林哲夫先生、北海学園大学で同僚であり、親しくされていた宮坂純一先生、そして同じ北海道の地で長く会計学の教鞭をとられており、眞野先生の追悼号の巻頭論文を執筆された久野光朗先生にインタビューを行った。インタビュー調査の日程は以下のとおりである。小林先生には、2015（平成27）年5月6日に先生のご自宅にてインタビュー調査を行った。インタビュアーは井原理代、兵頭和花子、津村怜花の3名である。宮坂先生には同年6月11日にご勤務先の奈良学園大学にてインタビューに応じていただいた。インタビュアーは井原理代、兵頭和花子、澤登千恵、津村怜花の4名である。久野先生には同年6月22日にオーセントホテル小樽にてインタビュー調査に応じていただいた。インタビュアーは井原理代、津村怜花の2名である。これらのインタビュー調査結果を、前述のとおり、①研究継続に対する原動力、②女性研究者としての苦労や職場での様子、③家庭と職場（主に北海学園大学）との両立への工夫や家庭での様子という3項目に整理してまとめると、以下のとおりとなる⁶²。

①研究継続に対する原動力

[小林先生インタビュー]

——眞野先生が研究職を継続された原動力は、大学院時代の同期であった先生からご覧になって何だったと思われますか。

とにかく旦那（眞野脩）さんと仲が良かった。旦那さんはゼミが違いますよね。経営学です。眞野（脩）さんのほうがずっと上やったと思いますけれどね。それ以前に（神戸大学大学院に入学する前から）仲良くなられて眞野（脩）さんがいたから来たという話で。眞野（ユリ子）さんは龍谷へ行かれた後、北海学園に移動されましたが、その時に北大でしたから、眞野（脩）さんは、そうでなかったらずっと龍谷にいたはずですよ。だから、眞野（ユリ子）さんのケースはご主人と離れられない立場で、研究活動の支えになっていたのが、たぶんご主人だと思います。その点は能勢さんに似た部分があったと思います。それで、どちらも、ご主人がエネルギーの元になっていたとってよいでしょう。

⁶² 小林先生は、眞野先生の大学院時代をご存知であるとのことから、ご結婚後に相当する質問項目である、職場と家庭との両立への工夫や家庭での様子についてのインタビューは行っていない。また、久野先生も家庭での様子についてはご存知ないとのことから、当該内容のインタビューは行っていない。

[宮坂先生インタビュー]

——眞野先生が研究職を継続された原動力は、北海学園大学で同僚であった先生からご覧になって何だったと思われますか。

私が着任した頃、ユリ子先生は、私はユリ子先生と呼んでいたのですが、当時お会いしたときには、これ（追悼号の写真）よりもっと体格良くなっていましたよね。脩先生はいつも「ユリちゃん」と呼んでおられました。脩先生にとっては、（眞野先生は）奥様だけでも、ある意味では秘書みたいなことをやっておられました。脩先生の方は、（北海道には）経営学、プロパーの方がおられなかったから、北海道の色々なところを、官庁も企業も全部飛び回っていらっしゃいましたよね。あちこち飛び回って、当時はまだ今みたいに社会貢献や社会人講座とかやっていない時代ですが、脩先生はそれこそ色々な委員をやっておられました⁶³。ユリ子先生がやっているのかは分からなかったですね。（脩先生がご多忙だったので）そのスケジュール管理みたいなことをユリ子先生がやっておられましたからね。だから、妻であり、秘書であり、お母さんであり、それで教育研究というのは、ものすごくタフな先生だったですね。

（外地留学で行かれた）コーネル大学のイサカを気に入られたみたいですね。これは脩先生が行かれたので、一緒にあわせて行かれたと思うのですが、（外地留学に発たれる）その飛行機に乗る直前までワーッと動いて、飛行機に乗ったらすぐクタッと寝てしまったという話、ユリ子先生ご自身から聞きました。前の日までバタバタしていたといっていましたけれどね。ほとんど寝ていなかったと思います。だから（家族全員の荷物を準備したので）イサカに行くその飛行機に乗る直前まで働いて、本当に寝ないまま飛行機に乗ったような感じで話していたのだと思いますからね。本当にパワフルというか、元気な先生というイメージがすごくありますね。

北海道で経営学をきちんと教えなければいけないという気持ちは、お二人にはあったのだと思いますね。（夫婦で北海道に経営学をという使命感が）あったのでしょうか。経営学のお弟子さんを育てたい、北大で育てたいというのが脩先生の願いだったと思いますけれどね。だからそれをご夫婦で、ユリ子先生は会計のほうでされていたのではないのでしょうか。

⁶³ 脩先生は、北海道大学で教鞭をとる他、北海道の石炭対策委員会や産炭地振興対策委員会等の委員を務められ、北海道の社会・経済界の発展に貢献された。これらの功績が認められ、1993（平成5）年には労働行政推進の功により労働大臣賞を、1996（平成8）年には為替貯金制度の普及と事業発展に寄与した功に対して郵政大臣より感謝状が贈られた（木下[1997]3頁）。

——ペイトン研究を続けられていることで、何か伺ったことがあれば教えてください。

これ（追悼号の業績一覧）を見ても、ずっとその名前ばかり書いてありますよね。（ペイトン研究一筋ということに関して）そうですね、タイトルに、ほとんどその名前が出ていますからね。脩先生は（指導教員であった）平井（泰太郎）⁶⁴先生のことを大切に思っておられて、よく名前をお聞きしましたけれどね。（また、ユリ子先生の指導教官だった）山下（勝治）先生の名前はよく出てきました。何回もお聞きしました、お名前は。

（大変忙しい中でも毎号か隔号に論文を紀要に出されている点について、大学での論文提出の規定は）なかったと思います。研究室はきちんと本を整理されていました⁶⁵。だから、脩先生の研究室とはえらい違いで、脩先生のほうはご自分で倉庫や物置だと言ってらっしゃったくらい、資料が乱雑にバーっとあるだけの、北大の研究室はそうでしたからね。ユリ子先生の研究室はきれいな研究室でしたね。ちょうど私の横が内田先生、その前が眞野先生で、7階建ての研究棟だったと思うのですけれどね。あの頃なんてパソコンはなくて、全部手書きの原稿ですからね。よっぽど丁寧にきちんと整理しておかなきゃ、必要な本が出てこないからね。ユリ子先生にはパワフルな面と緻密な面があるかもしれませんね。

[久野先生インタビュー]

——眞野先生が研究職を継続された原動力は、同じ北海道の地で、会計研究を続けられている先生からご覧になって何だったと思われませんか。

これは本人でなければ、何ともいえない。（ですが、）今村（聡）⁶⁶くんに頼んで（北海学園大学の）図書館を調べてもらって、眞野さん自身が持っている、寄贈した『損益計算書論』には、書き込みがされているのですよ。特にここ（書き込み）に注意してください。次に出すときには、こういうふうに変えたいということなのですよ。『損益計算書論』というのを、これは損益計算書だけに限定していますけれどね、貸借対照表論も研究していますからね。だから、（『損益計算書論』から）「報告会計理論の基礎」と変えたいと眞野さん自身の筆跡で書かれています。これは（史料として）価値があると思います。これ（『損益計算書論』）は最初（の著書）だから、もっときちんと構成すべきだったというふうに、私なんか厳しい目で見えていますけれどね。知らないという用語がありますが、ご存知のとおり“*ibid.*”と“*op. cit.*”を間違っているのですよね。自分も誰かから指摘されたので

⁶⁴ 平井泰太郎（1896-1971）先生は、1920（大正9）年に神戸高等商業学校（現・神戸大学）に着任され、神戸商業大学、神戸経済大学、神戸大学と変遷をたどる中、1960（昭和35）年に停年退官を迎えられるまで勤められ、同大学の名誉教授とられた。

⁶⁵ 現在も眞野先生の集められた書籍は、眞野文庫として北海学園大学に残されている。

⁶⁶ 今村聡先生は、現在、北海学園大学で教授として勤務されている。本研究において、久野先生、内田先生とともに資料提供等において多大なご協力いただいた。

しょうね。これを直していますよね。第6章ではペイトンの名前が全部ペイントになってしまっている。“expired cost”と“unexpired cost”もちょっととおりの悪い訳が与えられていたりして、自分で直しているところもありますけれどね。

(眞野先生が研究した) ペイトンは長生きなのですよ。1989年に生まれて、亡くなったのが1991年ですから、101歳。それに引き替え、眞野さんは昭和10(1935)年生まれで、49歳でなくなっています。(ペイトンの) 半分も生きられなかった。だから、100歳以上の天寿を全うしたペイトン(1889年7月19日から1991年4月21日)の研究者でありながら、残念ながら研究者自身はその半分も生きられないで一生を終えてしまった。言葉の綾“a figure of speech”ですが、眞野先生も長生きされていたら著書を直すことができたはずですよ。それを言いたいのです。

②女性研究者としての苦労や職場での様子

[小林先生インタビュー]

——当時の経営学研究科では女性の院生はどのような状況でしたか？

(眞野先生以外の女性の院生は) いなかったと思いますけれど。眞野さんが(経営学研究科では) 最初だと。眞野さんの前に、女性は記憶ありませんけれど。(能勢先生は) 経済学研究科ですから。

——北海道に移られてからの眞野先生についてご存知のことはありますか？

(北海道に移られてからは) あまり繋がりはありません。ただ、この記念論集(追悼号)のときは眞野(脩)さんから私のところに電話で依頼があり、アレンジは眞野(脩)さんがしておられた。岸(悦三)⁶⁷さんに頼んだのも眞野(脩)さんだと思いますね。

——眞野先生の研究についてご存知のことを教えてください。

(学部を過ぎた大阪経済大学)の時の先生の指導を受けて、ペイトンを選んでやったのは、その影響が強いのではないかと思いますけれどね。その(学部時代の)先生の勧め

⁶⁷ 岸悦三(1932-)先生は、1963(昭和38)年に広島商科大学(現広島修道大学)に着任され、定年退官を迎える1999(昭和64)年まで務められ、同大学の名誉教授とされている。

だと思います。頑張り屋さんでしたからね。眞野さんも。能勢さんとはちょっと違うけれど、一つのことに集中して研究を深められるタイプだったと思います。ペイトン一筋の頑張り屋さんを表していますよね。その辺は能勢先生も眞野先生もどちらもずっと守備範囲が基本的にはしっかりとしていたというか。(神戸大学にいる女性研究者という繋がり、眞野先生は能勢先生にも研究の) 相談はされていたと思いますけれどね。

[宮坂先生インタビュー]

——女性研究者だからこそその苦勞を感じられたことはありますか？

あまりそのようなことを気にしていらっしやらないような感じの先生でしたね。あんまり(ご苦勞を)見せたことのない方だったからね。割り切った性格の先生だったと思いますけれどね、性格的にはね。スパッと何か、そんなにだから(ご苦勞は見せなかった)。そういえば、教授会に来られた時に、今思い出したけれど、手が震えていて、何ですかと言ったら、交通事故にちょっと遭いそうになって、今思うとまだ震えてしまうと。あら、先生でもこんなことあるのだと思って、(そういうことも)あったからね。普段は割とそんなこと、微塵も見せる先生ではなかったから。

——眞野先生は教育に対して、特に学生指導についてはどのように対応されていましたか？

それは、面倒はきちんと。北海学園は基本的に、二部(夜間部)もありました。夜間で。だからお昼に2コマ、夜に2コマが基本だったと思いますけれど。あれ(二部の講義は)、キツイですね。(二部の開始は)5時半か6時か、何かそのくらいからであって、休み時間はそんなに長くなかった。9時に終わってましたからね。(二部で)北海学園に来るのは、道庁関係と役所関係、自衛隊もそう、資格を取るために。だから結構、賑わうというか。昼の学生さんよりもきちんと質問してきていたりしてね。北海学園というのは、官庁に強いというイメージがあり、道庁や役所にOBが多いですからね。

ゼミは全部、3・4年生一緒のゼミでやっていましたね。学生さんには人気がありました。(当時、眞野先生以外の女性の教員は)北海学園はね、経済学・経営学系にはおられませんでした。眞野先生だけですね。いわゆる昔の教養ありますよね、あれは別に教養学部ではなく、教養部として別組織になっていたのですけれど。大学内部の組織で。そこには何人かいらっしやいましたけれども、専門のほうであるとき、経済学部だけだったのですよね。経済学部経営学科で。(眞野先生以外は)いらっしやらなかったですね。

(眞野先生は) 病に倒れてからは、ちょっと休まれては大学に出て来られて、休まれては出て来られ、そんな感じで講義をされていたと思いますね。それまで元気の塊みたいな先生だったから、そんなまさかと思いました。ここに(追悼号)に「追悼のことば」として、経済学部長であった大沼(盛男)先生が書いておられますけれどね。

「昭和 58 年秋以降、体の不調を訴えられたのであります。その後、先生は持ち前の熱意で講義を続けられ、私達同僚の、休養され療養に専念されるようにというお願いにも、「私は学生に講義をしているときが一番楽しい」というお答えで、寸暇も惜しまず教壇に立たれたのであります。昭和 59 年に入り、入院加療の努力で一時期小康を保たれましたが、夏休み前再び病状が悪化し、それでも 9 月からの一学期最終講義に出講され、二学期以降の講義再開を約束されておりました。御主人の車椅子の介護で再度教壇に立った先生は、はた目には大変幸せそうでしたが、すでにその頃には全身に病巣が蔓延しており、10 月 19 日に私達は心を鬼にして休養入院をおすすめしたのでありますが、それから旬日を経ずして残念ながら不帰の客となられたのであります(大沼 [1985]「追悼のことば」)。」

ご主人の車椅子の介護でと、ここ(追悼号)に出ていますね。ご主人の脩先生が、(眞野先生の) 授業のあるときには夜、必ず車椅子に乗せて教室まで運ばれて、運んでというか押して、それで(眞野先生の) 研究室に戻って車で帰られていたのです。それが、その車椅子介護という意味だと思います。だから、授業のあるときは、最後まで授業されていて、(ご自宅のある) 江別から車に乗って大学に来て、そして車椅子に乗って脩先生が押して研究室に行って、研究室から今度はユリ子先生をそのまま教室まで連れて行って、授業が終わる頃、また車椅子をずっと押して研究室まで帰って、それで車で帰っていたと。マイカーでね。(車椅子は) 脩先生が押されていました。(脩先生はユリ子先生が亡くなった時)「寿命や、寿命や」と言うておられました。(まだ若かったので) 余計そのような感じだったと思います。そういうふうに納得させておられたのだと思いますけれどね。これが寿命なのだ、みたいな。

——コーネル大学に外地留学に行かれた経緯を教えてください。

これはものすごく楽しみにしていっちゃった。だから何か、すべて解放されて勉強できるとか、おっしゃっていましたものね。「イサカはいい、イサカはいい」と言っていました。ちょうど札幌と同じような緯度になるのかな、ちょっと田舎風の感じの町で。コーネル大学は経営学で、バーナード研究のメッカみたいなところだからね。だから脩先生はどうしても行きたかったのだろうと思いますけれど、それに合わせて(ユリ子) 先生が(外

地留学を) とられたのか、ちょうど7月ぐらいに行かれていますでしょう。だから途中で何か、どういうやり方をして決まったのかは知らないけれど、ものすごく心待ちにしていっぱいしました。それで、行った後、「良かった、良かった」と言っていましたからね。何かあったら、そのイサカ、イサカって名前が出てきましたからね。(外地留学の) 1年間は充実していたのだと思います。

(当時、外地留学に他の先生方も) 結構行かれて、オーストラリアとね、あとカナダと姉妹校か何かになっていて、けっこうカナダとかは行き来している人多かったですね。アメリカとかヨーロッパではなくて。北海道自体がカナダ、オーストラリアと交流があつて。オーストラリアとかなり近いのですよね。それとなぜか、カナダでした。だから(アメリカに行かれるのは珍しく、ユリ子先生は) 良かった、良かったというふうに(言っておられた)。ものすごくそれは覚えています。

[久野先生インタビュー]

——当時、北海道に眞野先生以外にも女性研究者はいらっしゃいましたか？研究環境はいかがだったでしょうか？

北海学園大学には、眞野先生お一人だったと思います。小樽商科大学にもいませんでした。彼女の前には税務会計の女性研究者がいましたね。あとは、統計学では助手として女性がいました。だから(眞野先生は) 貴重な存在ですよ。(久野先生が一橋大学の院生時代において、女性は) 少なかったですね。商学部と経済学部が125名ずつ、法学部と社会学部が100名ずつだったと思いますが、4学部あわせて女性は4名しかいなかった。そういう時代でしたから、(眞野先生は) 本当にそれだけ良く勉強されたし、苦勞もされていると思います。

当時、(ご主人のお勤め先) 北大は経営学関係の人員は少なく、マスターが出来たのも小樽商科大学より1年後でした。(眞野先生ご夫婦は) 俗に言えば共稼ぎですけども、今のような環境は整っていなかったのです。孤軍奮闘だったでしょうね。大変だったと思いますね。

——眞野先生の教育面について、ご存知のことがあれば教えて下さい。

『損益計算書論』は授業用にも使っていました。シラバスに載っていますものね。

この死亡記事(北海道新聞夕刊1984年10月29日)には肝臓の異常だと載っていますが、亡くなる直前には、命にかかわる病気だということが知れ渡っていたでしょう。(その

頃、) 地方新聞 (ブロック新聞) では五大新聞の一つになる、北海道新聞に (眞野先生が) お亡くなりになる直前頃、ご主人が車椅子を押して行かれて、それで講義をされたのですが、かなり大きい記事に載ったのですよ。確か、教室での写真入りで載っていたと思うのですよ。記事はまだ見つけられていなくて、僕の記憶になるのですが。30年以上前ですから、僕の記憶間違いということもあるし、記事を探しきれていないという可能性もあると思います。ただ、それだけ、(眞野先生は) 教育熱心だと言いたいのです。

——学会や勉強会での眞野先生のご様子を教えてください。

(会計研究学会の) 北海道部会は昭和 47 年にできました⁶⁸。眞野先生も入っていますが、あまり出席された記憶はありません⁶⁹。女性会員は眞野さんぐらいでしょう。小樽商大研究会は、僕がアメリカから帰ってきてからだから、昭和 52~53 年くらいから始まったかな。ずっと続けていますけれど、こちらには眞野先生は参加していなかったと思います。女性一人ですからね、そういう (参加しにくい) 面がありますよね。そういう環境がね。

会計史学会で僕は一緒に北海道から来たのだからと、懇親会の時に眞野さんと二人で話したことがある。(また、学会で会った時、眞野先生が) 僕のギルマン会計学を見習って、良いのを書きますからと言ったので、あれ以上のものを書いて下さいと答えたことを覚えていています。断片的な話ですが。

——眞野先生のペイトン研究について何かご存知のことがあれば教えてください。

ペイトンはとにかく花形で、最初の会計学会の会長を務めていますからね。もともとは経済学者ですが、(C. E.) スプレイグの 1917 年の *Philosophy of Accounts* と (H. R.) ハットフィールドの *Modern Accounting* の 2 冊の刺激を受けて会計学をするようになったというふうにペイトン自身書いています。彼は University of Michigan の出身者で、現在はペイトン記念館が出来ていますね。6~7 冊は書いています。(R. A.) スティーブソンと一緒に書いた *Principle of Accounting* が 1918 年で、(A. C.) リトルトンと一緒に書いた *An Introduction to Corporate Accounting Standards* が 1940 年ですよ。少なくとも

⁶⁸ 第一回北海道部会は、1972 (昭和 47) 年 7 月 8 日に札幌にある北海道経済センターにおいて行われた。また、同年 12 月 9 日には第二回北海道部会が札幌短期大学にて開催された (日本会計研究学会 [1973] 1 頁)。以後、年 2 回、北海道部会が開催されている。

⁶⁹ 眞野先生は、北海道部会が設立されて以降、先生が逝去されるまでの間、当該部会で一度報告を行っている。それは 1973 (昭和 48) 年 12 月 1 日に北海道経済センターで開催された第三回北海道部会であり、報告タイトルは「減価償却資産の測定をめぐって」であった (日本会計研究学会 [1974] 35 頁)。

も共著が 2 冊ありますし、弟子が追悼号で書いているものもあります。1955 年には息子さん、ペイトン Jr.と一緒に出した *Corporation Accounts and Statements* もありますし。私が一番推したいのは 1922 年に書いた、*Accounting Theory* です。著書の形では、これがおそらく会計学会で、アメリカだけでなく日本も含めて公準論を展開したはじめてでしょう。例えば、原価計算の前提となる、原価が集計されていく **Cost Attachment**、先入先出法、後入先出法という順序の公準とかは、ペイトンが編み出した言葉ですね。*Accounting Theory* に出ています。彼の学説を知るには一番いいと思います。彼の主張は、スティーブンソンとの本では時価主義で出発して、リトルトンと仲良くなって *Introduction to Corporate Accounting Standards* を書く頃には原価主義になって、また時価主義に戻ってくる。ペイトンは、経済が、実態がそのように変わるから、それに合わせて私も理論展開していると言っており、これも一理あるのだよね。

(ペイトン研究の)業績も多いし、大変だということは分かりますけれど、残念ながら、本当にきっちりまとめたものはないのですよ。あれだけの大物でありながらね。日本でも黒澤(清)さんと同じように、理論ベースだけではなくて、細かい会計処理までペイトンは書いているのです。簿記的な処理手続きはずいぶん勉強になった。たとえば、保険料とか消耗品の処理の仕方で、消耗品だと資産でまず書いて、会計期末に消耗品費に移すという処理方法は、最初、資産で捉えるから **Asset method** というと。消耗品費で計上していれば、**Expense method** というような細かいことを、ちゃんと書いているのですよ。(眞野先生の研究は) *Corporation Accounts and Statements* が中心ですね。その(細かい簿記処理の)勉強をやっているようですね。

③研究と家庭の両立

[宮坂先生インタビュー]

——眞野先生ご夫婦のエピソードを教えてください。

たぶん(ご夫婦の)出会いというのは、ユリ子先生は脩先生が大阪経済大学で教えていらっかったときの、要するにお弟子さんというか、学生さん。そういう形で何かお知り合いに、最初はなったのではないかと思うのですけれどね。脩先生が非常勤に行かれたときにいらっかったのではないかと思うのですけれど。たぶん、学生のときだと思いますね、ユリ子先生が。ちょうど、たぶんこれ(眞野先生の略歴)を見たら、その北海学園で公募があったので、龍谷を辞めて行かれたのですよね。とにかく仲の良いご夫婦だったからね。ユリちゃん、ユリちゃんと言って、(脩)先生言っていましたから、ご自宅に伺ったら。脩先生がこんな言葉を使うのだと思った。(ユリ子先生が脩先生をどう呼んでいたかは)

あまり記憶にないのだけれどね。書齋が2階に二つあって（忙しい合間をぬってそこで研究していた）。

家の中で犬を飼っていましたからね。犬と一緒に子供さんを育てておられた。北海道だから、あんまり外では飼育できなくて、家の中で（飼っておられた）。大きい犬でね、（確か「ション」という名前）で）コリー犬のかいやつだったと思うのだけど。江別で、ちょっと札幌から離れているところ。お手伝いさんもいたような気がしますがね。掃除してくれる人がいたのではないかと。（眞野先生がご家庭で家事をされていたかどうかは）イメージはなかったですけど、言われると、ご飯を食べさせていただいたこともありますしね。

——家庭と仕事と、どのように両立されていたのでしょうか？

そうですね。当時の北海学園には、会計学のプロパーというのは、秋葉（国利）先生がおられて、あと内田昌利先生ですね。面倒見のいい方で、ユリ子先生は……。

脩先生のことを第一に考えていらっしゃるような感じだったけれどね。お嬢様のことは別としてね。自分の研究は、その間に時間を作ってやっていたのだろうなど。教授会ではあまり発言されないで、行政や意思決定にはあまり関わっていなかったような感じですね。初めて聞きましたけれど、管理会計の講座を設ける⁷⁰など、やっぱり執念みたいなものがあったのでしょうかね。北海道で経営学をきちんと教えなければという気持ちは、お二人にはあったのだと思いますね。自分の中で区別、だからできることとできないこと、区別していたのでは。北海学園では、学部長がいて、協議員だったかな、要するにサブする人が二人いましたが、私がいた時は、ユリ子先生は協議員にもなられていなかったと思いますね。（管理運営にはタッチしないというスタンスを持つ方もおられた）そういう時代だったのではないかと思いますけれども。

⁷⁰ 北海学園大学で管理会計論を担当された内田先生が着任された当初、北海道大学や小樽商科大学でも「管理会計」という科目が置かれていない時代（小樽商科大学では予算統制論や原価管理論といった各論科目は設置されていた）で、管理会計の専任を置く大学はまだ少なかったとされる。その中で、小樽商科大学に管理会計論の専任を置くことになった経緯として、会計学担当であった眞野先生の先進的なお考えの影響が強かったとのことである。眞野先生の追悼号でも、眞野先生は経営学科の拡充、会計関連科目の整備に多大の貢献を果たされたと記されている。そして、会計といえば財務会計を意味していた時代に、申し訳なさそうに管理会計をお願いされたと、内田先生は振り返られている（内田[2014] 275頁；大沼[1985]「追悼のことば」）。

4 小括

中間報告では、歴史研究として対象とする能勢先生、眞野先生、山浦先生、中川先生のうち、前2先生の足跡と業績について考察した結果をとりまとめた。その結果から小括すると、次の5点が浮き彫りになると考える。

- ① 研究者になられるきっかけ、ならびに研究テーマ、専門分野の専攻は、大学・大学院、また勤務先の尊敬する恩師や指導者によるところが大きい。

能勢先生の経歴を辿ると、学部時代の大北文次郎先生、大学院ゼミの新庄博先生、勤務されることになった経営経済研究所の渡辺進先生のご指導の道筋は、研究者になられ、経済学と会計学の学際領域としての社会会計に取り組むことになった軌跡に即するといえる。

また、眞野ユリ子先生が学部時代に眞野脩先生に教えを受けられたことをきっかけとして、大学院に進学し、大学院ゼミの恩師山下勝治先生のご指導によりペイトン学説に取り組むことになったことは辿ったとおりである。

- ② そうして取り組み始めた研究テーマ、専門分野は生涯揺るぎなく、一貫して心血を注ぎ継続している。

能勢先生は、わが国において社会会計を構築され、その第一人者として生涯活躍されたことは言を俟たず、研究の拡がりも、「社会会計論の研究進展が生み出した新しい理論的実践的課題に精力的に取り組んでこられた」成果である。

眞野先生の研生活は、ペイトン学説研究一筋であり、心血を注ぎ、呻吟とも思えるような推敲を重ねて著作を著している。

- ③ 互いに理解し支えあい、相互研鑽を積む研究者ご夫妻として大いなる研究業績を挙げている。

能勢先生は、ご夫君と同じ大学院ゼミ所属であったことから、専門分野について相互に理解され、相互研鑽を積まれるとともに、オックスフォード大学での留學生活の成果にもつながっていることは、ご夫妻の回顧から窺える。

眞野先生ご夫妻は、会計学と経営学という違いはあれ、脩先生の北海道の地に経営学を広めたいという願いをご自身もたいして、相互に研鑽されたとインタビューで伺ったところである。

能勢先生ご逝去後わずか半年にして、哲也先生の編集により能勢先生著の4著作が上梓されたこと、また、眞野先生ご逝去後編まれた『眞野ユリ子教授追悼号』の編集に脩先生がお力を入れられたことは、相互に理解し支えあう研究者ご夫妻の姿を端的に表していると思われる。

④ 学内行政については、ご自身の環境を見極めた役割に徹し、活躍されている。
能勢先生、眞野先生の学内行政についての姿勢は、期せずして同じであり、それぞれのおかれた環境を見極め、その中での役割に徹して務められている。

⑤ 学究家族として私生活が研究継続の原動力ともなり、良い形の研究教育（仕事）と家庭の両立がはかられている。

能勢先生ご逝去後、哲也先生が心を込めて編まれた『夏の日翔び去る如く一信子のアルバム』の帯表紙には、「女性研究者の先陣を駆ける：家庭を掌中の宝物のように慈しみながらも、国立大学初の女性経済研究者として、学問一筋に戦後を駆け抜けた健気な人生」とあり、まさにそのとおりに染み入るところである。

眞野先生については、インタビューで伺った「妻であり、秘書であり、お母さんであり、それで研究教育」を实践されたのである。

このように考えると、能勢先生ならびに眞野先生は、日本会計研究学会の初期に入会され、女性研究者として開拓の道を歩まれたので、苦難もあったと察せられるが、それを感じさせずそれぞれにパワフルな先駆者であったといえることができる。

いま、われわれは、両先生の足跡と業績に学び、しっかり引き継いで研鑽を誓うところである。

【参考文献】

<著書・論文・その他>

合崎堅二・能勢信子 [1971]『企業会計と社会会計』森山書店。

伊賀 隆 [1988]「松田和久先生：人と学問」『国民経済雑誌』158 (4) : 121-139 頁。

石垣健一 [1980]「矢尾次郎先生：人と学問」『国民経済雑誌』142 (4) : 133-150 頁。

上村久雄他 [1999]「会計学ランダム・ウォーカー上村久雄教授にきく」『研究年報経済学』55 (3) : 493-520 頁。

内田昌利 [2014]「最終講義によせて」『北海学園大学経営論集』11 (4) : 275-284 頁。

大沼盛男 [1985]「追悼のことば」『北海学園大学経済論集』33 (3)。

興津裕康・原田満範・中野常男・内藤文雄 [1992]「<インタビュー>会計学とともに 35 年：武田隆二先生の人と学問」『国民経済雑誌』166 (5) : 111-138 頁。

興津裕康 [2009]「武田隆二先生のご逝去を悼む」『企業会計』61 (7) : 161-162 頁。

桂 昭政 [2000]「能勢信子著『非市場活動の国民経済計算—教育・福祉・環境の収支バランス』(同文館、1999年)」『統計学』78 : 58-62 頁。

木下重教 [1997]「故眞野脩先生を悼む」『北海道情報大学学内報 ななかまど』6 : 2-3 頁。

- 久野光朗 [1985] 「C. E. Sprague の勘定学説—アメリカ簿記論の完成—」『北海学園大学経済論集』33 (3) : 1-16 頁。
- 久野光朗 [1997] 「大学院研究科長への就任にあたって」『北海道情報大学学内報 ななかまど』6 : 4 頁。
- デアハード・ステューヴェル著・能勢信子訳 [1967] 『社会会計の構造』同文館出版。
- デアハード・ステューヴェル著・能勢信子訳 [1987] 『国民経済計算』同文館出版。
- デアハード・ステューヴェル著・能勢信子・小西康生訳 [1991] 『経済指数の理論：指数問題とその解』同文館出版。
- 神戸大学会計学研究室編 [1964] 『所得会計論』中央経済社。
- 神戸大学経済経営研究所編 [1990] 『能勢信子教授退官記念論文集』神戸大学経済研究所。
- 神戸大学百年史編集委員会編 [2005] 『神戸大学部局史』神戸大学。
- 古賀智敏・河崎照行 [2009] 「武田隆二先生を偲んで—ご功績とお人柄—」『企業会計』61 (7) : 164-165 頁。
- 後藤純一 [2007] 「献辞」『経済経営研究年報』57。
- 小西康生 [1990] 「能勢信子先生：人と学問」『国民経済雑誌』162 (5) : 85-102 頁。
- 小室豊允 [1999] 「研究と教育を両立させた偉大な二人の学者：能勢信子先生、中村一雄先生のこと」『経済情報学論集』13 : 1-2 頁。
- 斉藤静樹 [2009] 「武田隆二先生を悼む」『企業会計』61 (7) : 160-161 頁。
- 酒井正三郎 [1962] 「能勢信子著「社会会計論」」『国民経済雑誌』106 (3) : 99-106 頁。
- 酒井正三郎 [1964] 「私の学問遍歴とその道標」『経済科学』11 (4) : 1-28 頁。
- 佐藤 明 [1971] 「新庄博先生記念論文集の発刊に際して」『商学論究』18 (1) : i 頁。
- 佐藤 治 [2012] 「酒井正兵衛（正三郎）先生を偲ぶ」名古屋大学望洋会（東京望洋会）
<http://members3.jcom.home.ne.jp/akt51naka44/bouyou/tenki/tenki-sato121226.html> 2015年8月3日アクセス。
- 下村和雄 [1995] 「山本泰督先生：人と学問」『国民経済雑誌』171 (1) : 111-128 頁。
- 新庄 博 [1963] 「序」能勢信子・小玉佐智子『家族経済学』有斐閣：1-5 頁。
- 税務経理協会編 [1999] 『インタビュー 国際会計基準』税務経理協会。
- 田中章義代表編集 [1990] 『インタビュー 日本における会計学研究の発展』同文館。
- 田中昭五 [1981] 「小野武四郎博士記念号刊行によせて」『経済学論究』35 (2)。
- 谷端 長・武田隆二 [1970] 「山下先生：人と学問」『国民経済雑誌』122 (4) : 103-118 頁。
- 田村弘侯 [2013] 「ガンバル OB・OG をクローズアップ 卒業生奮闘記」『豊平會報』67、12 頁。
- 田谷博吉 [1980] 「追悼の辞」『阪南論集 社会科学編』15 (2・3)。
- 富岡幸雄 [2009] 「優大華麗な武田会計学の顕著な功績を称賛し、御逝去を悼む」『企業会計』61 (7) : 162-164 頁。

- 中谷 武 [1990] 「置塩信雄教授の経済学」『国民経済雑誌』162 (3) : 115-135 頁。
- 中野常男編著 [2007] 『複式簿記の構造と機能 過去・現在・未来』同文館出版。
- 西川清治 [1962] 「能勢信子著「社会会計論」」『経済学雑誌』46 (5) : 56-62 頁。
- 日本会計研究学会 [1973] 『昭和 47 年度 日本会計研究学会会報』日本会計研究学会。
- 日本会計研究学会 [1974] 『昭和 48 年度 日本会計研究学会会報』日本会計研究学会。
- 日本会計研究学会 [1975] 『昭和 49 年度 日本会計研究学会会報』日本会計研究学会。
- 日本会計研究学会 [1976] 『昭和 50 年度 日本会計研究学会会報』日本会計研究学会。
- 日本会計研究学会 [1977] 『昭和 51 年度 日本会計研究学会会報』日本会計研究学会。
- 日本会計研究学会 [1978] 『昭和 52 年度 日本会計研究学会会報』日本会計研究学会。
- 日本会計研究学会 [1979] 『昭和 53 年度 日本会計研究学会会報』日本会計研究学会。
- 日本会計研究学会 [1980] 『昭和 54 年度 日本会計研究学会会報』日本会計研究学会。
- 日本会計研究学会 [1981] 『昭和 55 年度 日本会計研究学会会報』日本会計研究学会。
- 日本会計研究学会 [1982] 『昭和 56 年度 日本会計研究学会会報』日本会計研究学会。
- 日本会計研究学会 [1983] 『昭和 57 年度 日本会計研究学会会報』日本会計研究学会。
- 日本会計研究学会 [1984] 『昭和 58 年度 日本会計研究学会会報』日本会計研究学会。
- 日本会計研究学会 [1985] 『昭和 59 年度 日本会計研究学会会報』日本会計研究学会。
- 日本会計研究学会スタディ・グループ [2006] 「複式簿記システムの構造と機能に関する研究」。
- 日本学術会議学術体制常置委員 [2005] 「学術体制常置委員会報告 女性研究者育成の観点から見た大学院教育の問題点」。
- 日本簿記学会簿記理論研究部会 [2012] 「現代簿記論に関する研究 (最終報告)」。
- 根井雅弘 [1988] 「新・評伝シリーズ① 正統から異端ヘージョン・ヒックスの生涯」『経済評論』37 (5) : 65-83 頁。
- 能勢哲也 [1999a] 「はしがき」能勢信子『企業会計の経済学』アロエ印刷 : i - iv 頁。
- 能勢哲也 [1999b] 「はしがき」能勢信子『社会会計の構造と発展』六甲出版 : i - iv 頁。
- 能勢哲也 [1999c] 「はしがき」能勢信子『非市場活動の国民経済計算 : 教育・福祉・環境の収支バランス』同文館出版 : i - iv 頁。
- 能勢哲 [1999d] 「はしがき」能勢信子『日本経済の社会会計分析』有斐閣学術センター : i - iv 頁。
- 能勢哲也 [2000] 『夏の日の翔び去る如く一信子のアルバム』近代文芸社。
- 能勢哲也 [2007] 『オックスフォードカレッジライフ』近代文芸社。
- 能勢信子 [1961] 『社会会計論』白桃書房。
- 能勢信子・小玉佐智子 [1963] 『家族経済学』有斐閣。
- 能勢信子・武田隆二 [1967] 「渡辺先生 : 人と学問」『国民経済雑誌』116 (4) : 84-111 頁。
- 能勢信子 [1967] 「渡辺進博士略歴・著作目録」『国民経済雑誌』116 (4) : 112-120 頁。
- 能勢信子 [1974] 「学問と人 ヒックス教授のプロフィール」『産業経理』34 (12) : 8-13

頁

- 能勢信子・小玉佐智子 [1981]『家族経済学 女性の英知を養う』有斐閣。
- 能勢信子 [1990]「学園の窓 六甲台を去るに当たって」『凌霜』306：7-9頁。
- 能勢信子編著 [1991]『国際比較研究モノグラフ』神戸大学経済経営研究所。
- 能勢信 [1999a]『企業会計の経済学』アロエ印刷。
- 能勢信子 [1999b]『社会会計の構造と発展』六甲出版。
- 能勢信子 [1999c]『非市場活動の国民経済計算：教育・福祉・環境の収支バランス』同文館出版。
- 能勢信子 [1999d]『日本経済の社会会計分析』有斐閣学術センター。
- 能勢信子 [2001a]「社会会計」神戸大学会計学研究室編『会計学辞典』第5版 同文館出版：638-640頁。
- 能勢信子 [2001b]「社会会計における評価」神戸大学会計学研究室編『会計学辞典』第5版同文館出版：640-641頁。
- 能勢信子 [2001c]「社会会計の国際的標準化」神戸大学会計学研究室編『会計学辞典』第5版 同文館出版：641頁。
- 能勢信子 [2001d]「社会会計マトリックス」神戸大学会計学研究室編『会計学辞典』第5版同文館出版：641-642頁。
- 能勢信子 [2001e]「社会プログラム」神戸大学会計学研究室編『会計学辞典』第5版 同文館出版：644頁。
- 能勢信子 [2001f]「社会報告」神戸大学会計学研究室編『会計学辞典』第5版 同文館出版：644-645頁。
- 能勢信子教授退官記念論文集刊行委員会編 [1990]『経済会計の発展—会計思考の新展開—』同文館。
- 則武保夫・藤田正寛・大野喜久之輔 [1966]「新庄先生：人と学問」『国民経済雑誌』114(3)：99-121頁。
- 福田正夫 [1989]「追悼 サー・ジョン・ヒックス」『経済セミナー』415：70-72頁。
- 藤田誠一 [1989]「則武保夫先生：人と学問」『国民経済雑誌』160(3)：117-137頁。
- 藤田正寛 [1999]「能勢信子先生を偲んで」『経済情報学論集』13：3-9頁。
- ベルナルド・コラス編著・藤田晶子訳 [2007]『世界の会計学者 17人の学説入門』中央経済社。
- 眞野ユリ子 [1978]『損益計算書論—ペイトン学説研究—』森山書店。
- 森 昭夫・榊原茂樹 [1985]「小野二郎先生：人と学問」『国民経済雑誌』152(4)：117-138頁。
- 森 茂也 [1975]「酒井正兵衛教授にささげる」『アカデミア 経済経営学編』49：別1-2頁。
- 矢尾次郎 [1957]「田中金司先生の学問」『国民経済雑誌』96(5)：81-96頁。

- 矢尾次郎 [1958] 「田中金司先生の學問」『バンキング』121 : 119-128 頁。
- 山田家正 [1997] 「久野光朗名誉教授記念号の発刊によせて」『商學討究』47 (2・3) : 1-2 頁。
- 吉田義三 [1973] 「西川清治教授退官記念号の発刊にあたって」『經濟學雜誌』69 (1・2) 号。
- J. R. Hicks and Nobuko Nosse [1974] *The Social Framework of the Japanese Economy an Introduction to Economics*, Oxford University Press (酒井正三郎監訳・山本有造訳 [1976] 『日本經濟の構造 : 經濟学入門』同文館)。

<新聞記事>

- 神戸新聞朝刊 (1956年5月25日) 「おしどり助教授誕生 全国で初の經濟学 学生の人気者 神大の能勢信子さん」
- 神港新聞夕刊 (1955年11月27日) 「日曜訪問リレー対談」
- 神港新聞夕刊 (1955年12月4日) 「日曜訪問リレー対談」
- 日本經濟新聞朝刊 (2015年6月1日) 「助太刀し合うサムライ業」
- 北海道新聞夕刊 (1984年10月29日) 「眞野ユリ子氏」
- 読売新聞朝刊 (1958年11月3日) 「座談会 生活文化の解剖」

<目録等>

- 「合崎堅二教授略歴・業績目録」 [1993] 『国学院經濟学』39 (3・4) : 343-350 頁。
- 「合崎堅二先生の経歴と業績」 [1986] 『横浜経営研究』7 (1) : 105-108 頁。
- 「上村久雄教授略歴および著作目録」 [1994] 『研究年報經濟学』55 (3) : 521-528 頁。
- 「置塩信雄教授略歴・業績目録」 [1997] 『大阪経大論集』47 (6) : 401-412 頁。
- 「置塩信雄博士略歴・著作目録」 [1990] 『國民經濟雜誌』162 (3) : 137-151 頁。
- 「小野二郎博士略歴・著作目録」 [1985] 『國民經濟雜誌』152 (4) : 139-149 頁。
- 「小野武四郎博士年譜・著作目録」 [1981] 『經濟學論究』35 (2) : 107-118 頁。
- 「会計学 (北海学園大学教養部講義概要)」 [1978]。
- 「会計学 (北海学園大学教養部講義概要)」 [1979]。
- 「会計学 (北海学園大学教養部講義概要)」 [1980]。
- 「会計学 (北海学園大学教養部講義概要)」 [1981]。
- 「会計学 (北海学園大学教養部講義概要)」 [1982]。
- 「会計学 (北海学園大学教養部講義概要)」 [1983]。
- 「会計学 (北海学園大学教養部講義概要)」 [1984]。
- 「岸教授略歴・主要著作目録」 [2000] 『修道商学』40 (2)。
- 「久野光朗名誉教授年譜及び主要研究業績目録」 [1997] 『商學討究』47 (2・3) : 379-393 頁。

- 「小西康生名誉教授略歴・著作目録」[2007]『経済経営研究』57：巻末13-17頁。
- 「小林哲夫博士略歴・著作目録」[1999]『国民経済雑誌』180(5)：85-92頁。
- 「故松田和久先生略歴・著作目録」[1995]『神戸学院経済学論集』27(1・2)：243-247頁。
- 「故眞野ユリ子教授略歴・著作目録」[1985]『北海学園大学経済論集』33(3)：131-133頁。
- 「酒井正兵衛(正三郎)教授著作目録」[1964]『経済科学』11(4)：151-159頁。
- 「酒井正兵衛(正三郎)教授略歴」[1964]『経済科学』11(4)：147-150頁。
- 「酒井正兵衛(正三郎)教授略歴・著作目録」[1975]『アカデミア 経済経営学編』49：267-288頁。
- 「社会会計論：社会会計の本質および適用に関する研究」(能勢信子先生 博士論文・論文内容・論文審査結果の要旨)
http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_gakui/D2000012 2015年7月20日アクセス
- 「新庄博博士年譜・著作目録」[1971]『商学論究』18(4)：145-154頁。
- 「新庄博博士略歴・著作目録」[1966]『国民経済雑誌』114(3)：122-131頁。
- 「武田隆二先生のご略歴・業績」[2009]『企業会計』61(7)：166-167頁。
- 「武田隆二博士略歴・著作目録」[1992]『国民経済雑誌』166(5)：139-163頁。
- 「田中金司博士略歴・著作目録」[1957]『国民経済雑誌』96(5)：97-113頁。
- 「谷端長博士略歴・著作目録」[1984]『国民経済雑誌』150(4)：140-145頁。
- 「豊田利久教授略歴・主要業績目録」[2004]『国際協力論集』12(1)：113-121頁。
- 「豊田利久教授略歴・主要著作目録」[2012]『経済科学研究』16(1)。
- 「西川清治教授略歴・著作目録」[1973]『経済学雑誌』69(1・2)：156-162頁。
- 「西川清治博士略歴・著作目録」[1980]『阪南論集』15(2・3)：185-190頁。
- 「能勢哲也教授略歴・研究業績」[1994]『商学論集』46(3)：1-12頁。
- 「能勢信子教授略歴・著作目録」[1999]『経済情報学論集』13：219-230頁。
- 「能勢信子博士略歴・著作目録」[1990]『国民経済雑誌』162(5)：103-110頁。
- 「則武保夫博士略歴・著作目録」[1989]『国民経済雑誌』160(3)：139-147頁。
- 「平井泰太郎教授略歴・著作目録」[1971]『立正経営論集』7：146-149頁。
- 「松田和久博士略歴・著作目録」[1988]『国民経済雑誌』158(4)：141-144頁。
- 「眞野脩教授略歴・研究業績」[1994]『経済学研究』44(3)：1-11頁。
- 「矢尾次郎博士略歴・著作目録」[1980]『国民経済雑誌』142(4)：151-157頁。
- 「矢尾次郎博士略歴・著作目録」[1987]『南山経済研究』2(1)：85-91頁。
- 「山下勝治博士略歴・著作目録」[1970]『国民経済雑誌』122(4)：119-133頁。
- 「山本泰督教授略歴・著作目録」[1995]『国民経済雑誌』171(1)：129-137頁。

<論文等検索サイト>

科学研究費助成事業データ・ベース KAKEN <https://kaken.nii.ac.jp/>

神戸大学附属図書館 博士学位論文データ・ベース

http://www.lib.kobe-u.ac.jp/infolib/meta_pub/G0000003gakui

国立国会図書館サーチ <http://iss.ndl.go.jp/>

国立情報学研究所 CiNii Articles <http://ci.nii.ac.jp/>

国立情報学研究所 CiNii Books (NACSIS Webcat) <http://ci.nii.ac.jp/books/>

国立情報学研究所 CiNii Dissertations <http://ci.nii.ac.jp/d/>

(井原 理代)

(兵頭 和花子)

(澤登 千恵)

(津村 怜花)

VI 実証的研究

1 序論

本スタディ・グループの研究は、日本会計研究学会に加えて JSPS 科研費からの支援も受けている。科研費の研究課題名は、「日本の女性会計研究者の現状と課題に関する理論的・実証的研究—歴史を踏まえて—」（課題番号 15H03399）である。本章では、このうち実証的研究についてとりあげる。

実証的研究の目的は、次の 2 点である⁷¹。第 1 に、日本の女性会計研究者の会計研究を網羅的・体系的に分析し、その実態を明らかにすることである。第 2 に、日本の女性会計研究者のデータ・ベースを作成することによって、研究・教育のバックグラウンドを把握・整理することである。この目的を達成するために、われわれは日本会計研究学会 2014 年度全国大会終了後の会員名簿を更新（入退会者を考慮）のうえ、同学会に所属する女性研究者に対して郵送質問票調査を行った。

本章の構成は次のとおりである。第 2 節では先行研究のレビューを行う。第 3 節では質問票の設計について、第 4 節ではそのアウトプットの質問票について、第 5 節では質問票調査の単純集計結果についてそれぞれ説明する。第 6 節では実証的研究の最終報告に向けて今後取り組むべき課題に言及する。

2 先行研究のレビュー

われわれの実証的研究の第 1 の目的は、前述のとおり、日本の女性会計研究者の会計研究を網羅的・体系的に分析し、その実態を明らかにすることである。われわれは、この目的を達成するための質問票項目の設定を目的として、以下の 3 つの先行研究のレビューを行った。なお、第 2 の目的の達成に向けては、関連資料⁷²に基づき主として本スタディ・グループの研究会での議論を通じてわれわれ独自に質問票項目を設定した。

(1) 課題研究委員会「日本の財務会計研究の棚卸し：国際的な研究動向の変化の中で」（中間報告書・最終報告書）

日本の会計研究を網羅的・体系的に分析した先行研究としては、会計研究の中でもとりわけ研究者数・研究業績の数が多い財務会計研究の棚卸しを行った研究として、2008 年の日本会計研究学会全国大会で新設された課題研究委員会「日本の財務会計研究の棚卸し：国際的な研究動向の変化の中で」（中間報告 2009 年全国大会・最終報告 2010 年全国大会）が挙げられる。

課題研究委員会が検討した課題は次の 2 つである。第 1 に、「日本の財務会計研究の棚卸

⁷¹ 質問票と一緒に送付した鏡文を参照されたい。

⁷² 関連資料については本報告書の第 II 章を参照されたい。

しを行うことである。より具体的には、財務会計の領域において日本で過去から現在までに行われてきた研究を、現在の一定の視点から分類し直して、その歴史的な変化を考察すると共に、その特徴を抽出することである」(最終報告書 i 頁)。第 2 に、「第 1 の課題の成果をベースとして、日本の財務会計研究が国際的に優位と考えられるものと劣位に置かれており強化が必要なものを洗い出すことで、今後の日本における財務会計研究の進展と国際競争力の向上に貢献すること」(最終報告書 ii 頁) である。

この 2 つの課題を解決するために、課題研究委員会では次のような研究過程を採用した(最終報告書 ii 頁)。

- ① 日本の財務会計研究を分類するための枠組みを構築する。
- ② 過去 31 年間に『会計』に掲載された全論文を対象として研究の分類を行う。さらに、実証研究に関しては、ジャーナル・バイアスを避けるために、『会計プロGRESS』(2000 年～2008 年)に掲載された全論文についても独自の調査を行う。
- ③ 分類結果に基づいて、日本の財務会計研究の歴史的な変化と各時代における研究の特徴を抽出する。
- ④ 記述的・規範的研究に関しては、「科学性」と「進化」に着目して新たな分類基準を創出して細分類を行い、研究の特徴を析出する。
- ⑤ 日本の研究が国際的にみて比較優位にある領域と比較劣位にある領域を洗い出し、改善の提案を行う。

上記プロセスのうち第 1 の課題に関連するのが①②③、これを踏まえて第 2 の課題に関連するのが④⑤である。

ここで本スタディ・グループが注目したことは、①における日本の財務会計研究を分類するための枠組みである。課題研究委員会では、中間報告における試行段階から一貫して研究方法を中心に大枠の分類(大分類)を行っている。同委員会が採用した研究方法の分類は、次の通りである(中間報告書 27 頁;最終報告書 29 頁;211 頁)。

- <大分類>
1. 理論研究 Analytical and Methodology
 2. 実証・実験研究 Empirical Research
 3. 規範的・記述的研究 Normative and Descriptive Research
 4. 歴史研究 Historical Study
 5. 事例研究 Case Study
 6. その他 Miscellaneous

それぞれの研究方法の内容は次の通りである。

・理論研究…数字等を用いた分析的研究や計量モデル、ゲーム論等を用いた分析、言語論・記号論などを用いた研究、および会計学方法論に関する研究（中間報告書 35 頁）。

・実証・実験研究…実証研究、実験研究、および実証・実験の方法論、実証・実験のサーベイ研究（中間報告書 35 頁）。実証研究を、観察可能なデータによって仮説を検証することと定義すると、実証研究に含まれているのは、「データ・ベースが整備された以降の年代について、多数のサンプルを対象に統計的検定を行う研究である。なお、データ・ベースからデータを機械的に大量収集している研究は *archival research* と呼ばれるが、ここでの実証研究には、限定された数のデータを手作業で収集した研究も含まれている」（最終報告書 81 頁）。

・規範的・記述的研究（定性的研究）…会計基準、基礎概念、会計規則、非財務情報、および社会会計といった多種多様なもの（中間報告書 35 頁）、そのうち記述的研究は概ね非数量的な分析で、観察される現象間にみられる因果関係を重視したもの（中間報告書 33 頁）であり、規範的研究は価値判断が色濃く反映されたもの（中間報告書 33 頁）。

・歴史研究…会計に関する歴史的な事象を扱う研究であり、歴史的アプローチが採用されたもの（中間報告書 35 頁）。

・事例研究…特定の（典型的）企業ないし産業を対象として特定の会計現象の背景を析出しようとする研究（ケース分析）、定性的・定量的情報を利用して企業評価や企業分析を行う研究（企業分析、企業評価）、およびアンケート調査等に基づく研究（中間報告書 35 頁）。

・その他…会計教育、会計監査・企業統治・内部統制、税、その他（公会計）（中間報告書 35 頁）。

ここで注意すべきは、複数の大分類にわたると判断された論文については、優先的に数が小さい方に分類する方針が採用されたことである。

「たとえば、(2) 実証・実験研究か、それとも (3) 規範的・記述的研究か迷った場合は実証・実験研究に分類し、(3) 規範的・記述的研究か、それとも (4) 歴史研究かで迷った場合は規範的・記述的研究に分類するのである。この方法によって、①複数のカテゴリーにまたがる研究方法を採用している論文の分類で無用な時間をかけること、②理論研究と実証・実験研究が外生的な目標仮説への言及（たとえば、制度への提言）を含むことによって規範的・記述的研究の中に埋没してしまうこと、および③1つの論文を重複してカウントすること、などを回避できる。（中略）理論的研究を (1) と位置付けているのは、狭義の *analytical* な手法による分析を行っている論文や、財務会計研究の方法論に関する研究などは、もともと論文数がきわめて少なく、最優

先の独立項目としないかぎり、その他の大分類に埋没してしまうのではないかと、という判断が働いたからである。

この基準によると、若い番号や早いアルファベットが割り当てられている項目には相対的に多くの文献が分類され、逆の項目にはあまり多くの文献が分類されないこととなる。後者の典型例は歴史研究であり、本委員会において歴史研究に分類された文献の数は、きわめて慎重に、保守的に見積もった結果となっている。そこでは、そのような偏りが生じるのはやむを得ない、という本委員会の価値判断が働いていることとなる。分類（番号）の「優先」順位は、価値判断の結果である。」（最終報告書 31 頁）

上述の引用において、若い番号はこれまでの説明通り大分類に関係する。ここで早いアルファベットというのはこれから説明する中分類・小分類に関係する。課題研究委員会では、雑誌掲載論文をまずは大分類の研究方法別に分類し、そのうえで課題 2 の解決のために、上記 6 つのいずれか 1 つ分類された論文それぞれを、さらに中分類および小分類において、研究主題や研究対象に着目した細分類を実施した。その結果、規範的・記述的研究に分類された論文は、(A) 会計基準、(B) 基礎概念、(C) 会計規則、(D) 非財務情報、(E) 社会会計、(F) その他、の中分類に分けられた（最終報告書 38 頁）。さらに (A) 会計基準に分類された論文は、(a) 会計原則、(b) 概念フレームワーク、および (c) 個別の会計基準（個別基準）の 3 つに、また (B) 基礎概念に分類された論文は、(a) 基礎的前提、(b) 基礎概念に関する分析、および (c) 計算構造の 3 つ（小分類）のいずれかに分類された（最終報告書 38 頁）。なお複数の中分類または小分類にわたると判断された論文は、大分類と同様に、アルファベットの早い項目に優先的に割り当てる方針が採用された（最終報告書 38 頁）。

財務会計研究の棚卸しの研究において研究方法を大分類として採用したことは、日本会計研究学会所属の女性会計研究者の研究を網羅的、体系的に分析し、その実態を明らかにする際に大いに参考になる。

もっとも、財務会計研究の棚卸しでは、過去 31 年に及ぶ雑誌『会計』に掲載された論文等を分析の対象としたためにやむを得なかったと思われるが、各論文を、6 つのうちのいずれか 1 つの研究方法に分類している。その結果、たとえば次のような問題点が提示されている（最終報告書 108 頁）。

「本委員会の分類上の優先順位に伴い歴史研究から除外された研究も存在する。第 2 章で示された作業手順により、個々の論文は、規範的・記述的研究に含まれるものに

については、たとえそれが内容的に歴史研究に含まれるものであったとしても、本委員会における分類は排他的なものであるため歴史研究に分類されないこととなる。その結果として、規範的・記述的研究の中でも会計基準に関わるもの（制度史や会計基準史）等は、たとえそれが歴史的な事象・事実を扱い、また歴史的な関心からアプローチしたものであっても除外される。（中略）

他方、いわゆる「学説研究」は、多くの場合においてその方法や問題関心は、当該学説の固有性や特殊性に根ざしたものでない限り歴史的であるとは言い難いが、規範的・記述的研究の範疇から漏れたものについては、本書で定義する歴史研究に含まれることとなる。」

課題研究委員会が採用した「排他的な」分類方法とその優先順位づけに際しての価値観については、われわれの研究目的に照らして再考の余地が大きい。

（２）特別委員会「監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討」（中間報告書・最終報告書）

課題研究委員会は、日本の財務会計研究の棚卸しのために分類の枠組みとして研究方法を採用したが、そこでは1つの論文をいずれか1つの研究方法に位置づける「排他的な」分類法が採用された。

これに対して、1つのテーマに複数の研究方法を採用して研究することの意義を検討することを企図した研究が、2011年の日本会計研究学会全国大会で新設された特別委員会「監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討」（中間報告 2012年全国大会・最終報告 2013年全国大会）である。この特別委員会の問題意識は次の通りである（『會計』185（5）649頁）。

「これまで、監査論の分野では、共通の研究対象でありながら、研究方法が異なるということから、研究方法ごとに各研究は分類分離され、評価されてきた感がある。そのため、各研究者は、それぞれ、自分の研究上の立場を的確に理解されることなく、特殊な研究分野であるとの位置づけ、ないし評価を受けなければならない状況がしばしば見受けられた。

異なる研究方法を相互に理解することができれば、同一の研究対象を多面的に明らかにすることが可能となるであろうし、また、方法論上の相違から生ずる不必要な批判を互いに排除することもできよう。さらに、相互の研究にとって、意味のある議論が活発に行えるようになり、研究水準は一段と高まるものと期待できる。

本委員会では、こうした問題意識をもとに、研究方法を分類基準にして、監査研究を暫定的に理論研究（分析的研究）、規範研究、実証研究、そして実験研究に分け、それぞれの方法論上の特徴を浮き彫りにする。そうした検討の過程において、各研究方法の根底にある基本的な立場を方法論的に検討し、相互の関連性および補完可能性などを模索する。」

同特別委員会の最終報告では、内部統制と監査という具体的テーマを共通項として、4つのグループ（規範班、理論班、アーカイバル実証班、実験班）に分かれて検討を行い、各方法論のコラボレーションの可能性が探求された（『会計』185（5）678頁）。最終報告の要約は次の通りである（『会計』185（5）678頁）。

「第一・二章（規範班）では、内部統制監査を公認会計士が行うべきか等の規範論的考察を行うと共に、企業・会計倫理とその社会化の問題について検討している。

第三～五章（理論班）では、まず戦略的監査論において、SOXによる規制強化がかえって監査リスクを高めるという分析結果があることを確認するとともに、倫理や社会規範といった多様な動機を有する意思決定者のモデルを検討し、監査研究への応用可能性を探っている。

第六～八章（アーカイバル実証班）では、①重要な欠陥開示要因に焦点を当てた企業経営者による内部統制の評価と監査人による内部統制監査の実効性の関係、②会計情報システム統合や経営者の関与と内部統制・監査の質との関係、③内部統制報告書の資本市場に対する有用性を、それぞれアーカイバルデータやサーベイデータを元に検証している。

第九～十一章（実験班）では、内部統制監査に関する心理・経済実験の現状を踏まえた上で、理論班が提示した Patterson and Smith (2007) モデルの実験的検証を行っている。

最後に第一二章（全体総括）では、二年間の振り返りと今後の展望について述べている。」

監査論に限定されるものの、上記特別委員会が、異なる研究方法を相互に理解することができれば、同一の研究対象を多面的に明らかにすることが可能となるであろうし、また、方法論上の相違から生ずる不必要な批判を互いに排除することもでき、さらに、相互の研究にとって、意味のある議論が活発に行えるようになり、研究水準は一段と高まるものと期待できる、と指摘している点は注目に値する。われわれの研究にとっても参考になる。

なお、最終報告書の最終章（第 12 章）には研究方法間のコラボレーションについて次のように記されている（最終報告書 192 頁）。

「理論班のモデル分析と実験研究は、相互に協力できる点が多々あることが確認された。また、実証研究と実験研究もまた、相互に補完することによって、より水準の高い研究が可能であることが確認された。（中略）

（中略）規範論もまた、たとえ、目的手段の関係に置き換えたとしても、結局は因果関係の枠内での推論である以上、見かけほど、他の研究方法（科学的方法）との間に大きな差異があるとは認められなかった。したがって、その他の方法による研究とのコラボレーションは十分可能であると思われる。

今回の報告では、コラボレーションの可能性を探るという目的を達成するのに必要な限りでの統一テーマであったため、「内部統制と監査」という比較的大きなテーマを各班に課した。そのため、内部統制のどの側面を論ずるか、あるいは問題点へ接近するための切り口をどのようにするかというところまで統一できていたわけではない。」

本特別委員会では、実際の研究過程において 4 つのうちいずれか 1 つの研究方法を担当するような役割分担がなされている。問題意識に照らして適切な役割分担であったのか否かは大いに疑問である。また、コラボレーションの可能性に関して、複数の研究方法の間でその可能性があるという指摘にとどまり、コラボレーションの具体的な方法やその効果については言及していない。今後解決すべき残された課題であると言える。

なお、特別委員会の最終報告書は次のように結ばれている。われわれにとって非常に示唆に富む内容である。

「さらに詳細な個別テーマが統一できたら、より鮮明にコラボレーションの具体的な方法が示せたのではないと思われる。」（最終報告書 192 頁）

（3）平松一夫監訳『会計学の研究方法』

会計は大きく分ければ財務会計、管理会計、監査に分類され、日本会計研究学会全国大会においても、統一論題会場は多くの場合その 3 つに分けて設定されてきた⁷³。本章でレビューした先行研究のうち 2 つも、それぞれ財務会計と監査の分野における研究である。

⁷³ もちろん常にそのような 3 分類が採用されているわけでは決していない。たとえば日本会計研究学会第 71 回全国大会（一橋大学での開催）では統一論題会場は 1 つであり、テーマは「会計

これに対して、『会計学の研究方法』はそのような分類にとらわれず、会計学分野の様々な研究方法から論文の出版プロセスに至るまでの実践的なガイダンスを提供している（平松一夫監訳 [2013] i 頁）。

第7章から第10章では、会計学の分野で重要な研究方法である実験的研究、サーベイ研究、フィールドワーク研究、アーカイバル研究について検討している（平松一夫監訳 [2013] xviii 頁）。それらの研究方法について必ずしも明確に定義を行ってはいないものの、その研究方法で用いる調査の種類や情報源についての記述が明確でわかりやすい点が本書の特徴である。まさに実践的なガイダンスを提供するという目的に合致した内容である。

たとえば、サーベイ研究におけるサーベイの種類は、郵便・電話・電子メール・インターネット・対面インタビューである。そのうち主として郵送調査によるサーベイ研究の問題点と改善の可能性を指摘している。また、質問票の設計や実施前のパイロットテストの重要性等について、具体的に次のように説明している（平松一夫監訳 [2013] 149-152 頁）。

「どのような種類の調査を考えるか 研究課題に必要な事柄や費用の差がもたらす影響はいずれも、伝統的な郵送調査法が適当であるか、電話・電子メール・インターネットを利用した調査が優れた費用対効果をもたらすかどうかを決定する際に重要となるであろう。郵送調査では、電話や対面インタビューに比べてはるかに低い費用で十分な大きさのサンプルを得ることができ、サンプリング誤差を受容可能な水準に下げることができる。さらに、郵送調査では、対面インタビューと電話インタビューでの重大な問題である面接者バイアスが入る余地はない。匿名性と機密性は、電子メールやインターネットを利用した研究においても問題となり、特に電子メールを用いる場合に影響が大きい。

（中略）

どのような回答カテゴリーにするか 例えば、意見・判断・知識を尋ねているのか。選択式質問を設定するのか、自由回答式設問を設定するのか。（中略）例えば、記述的回答を期待している場合、そのための十分な回答欄が必要である。質問項目の多いアンケートの場合は、すべての回答を処理するための効率的なコーディング・システムが必要である。（中略）

どのような順序で質問すべきか （中略）

設問のレイアウトをどのようにすべきか （中略）

サーベイ手法についての大規模なパイロットテストは、その手法が調査対象集団から必要な回答を得ることが可能かどうかを確認するために不可欠である。（中略）

個々の質問の信頼性と妥当性を改善するために、サーベイを実施する以前のパイロ

学研究のアイデンティティと貢献」であった。また、管理会計と財務会計との大別も、簿記会計の長い歴史に比べれば、比較的最近のことである。たとえば一橋大学で「管理会計」の講義が始まったのは 1959 年（担当は松本雅男先生）である（挽 [2015] 5 頁）。

ットテスト段階で、質問用紙全体を評価すべきである。パイロットテストを十分に行うことで、使用する測定方法の信頼性と妥当性の評価が可能となるであろう。実際、パイロットテストは、質問の文言を修正する以上の効果がある。それは、サーベイ範囲の妥当性・優先事項・回答者の選好に関する確かな目安を与えてくれるであろう。」

さらに、アーカイバル研究におけるアーカイバルという用語を広くとらえ、歴史的資料、テキスト、学術論文、企業の年次報告書や開示書類などの研究で利用される情報源と、それらの情報源を活用したアーカイバル研究における分析法についても説明している。

3 質問票の設計

実証的研究と質問票調査の目的は同一である。本節では（１）において、研究面での質問項目の設計について、続く（２）において研究・教育のバックグラウンドおよび社会貢献活動に関する質問項目の設計について説明する。

（１）研究面での質問項目の設計

先行研究のレビューを踏まえ、研究方法を女性会計研究者の研究の分類の主軸とすることを決定した。この場合、3つの先行研究のうち、どの研究方法の分類を採用するのかが次に問題となる。われわれは当初、回答者の回答のしやすさ・わかりやすさを優先させて、『会計学の研究方法』の分類を採用した。質問項目は137頁から151頁の通りである。

これをもとに本スタディ・グループのメンバー全員と本スタディ・グループのメンバーに紹介いただいた監査と管理会計の女性研究者に対してパイロットテストを実施した結果、有意義なコメントが得られた。研究方法について、日本で最も多く採用されていると言われている規範的研究が入っていないこと、日本の会計研究に馴染むのは課題研究委員会の研究方法の分類ではないかという意見が出されたのである。

確かに、回答のしやすさ・わかりやすさを考慮することも重要ではあるが、日本会計研究学会所属の女性会計研究者の研究の棚卸しであることを踏まえると、やはり課題研究委員会が採用した6分類の方が、納得性が高い。

ただし、それについても問題なしとはしない。問題は2つある。1つは、規範的研究と記述的研究とを1つにまとめていることである。これが、当初研究方法として課題研究委員会が採用した分類の採用を躊躇させた理由でもあった。財務会研究の棚卸しでは規範的研究と記述的研究を別建てすることに積極的な意味を見出していない。最終報告書には次のように記されている（最終報告書 34頁）。

「規範的研究」や「記述的研究」については、さらに、両者を同一のカテゴリーに括るのが適切か否かも本委員会での検討対象となった。1年目のパイロット・スタディーにおいて、両者を明確に区別するのは難しいこと、かりに両者を分けたところで、本委員会

にあたえられた課題の検討にたいして追加的な貢献は得られないことなどがわかった。のみならず、そこでは、日本の財務会計研究において、「規範理論とは何か」「記述理論とは何か」などの、会計学方法論に関する問題意識が総じて希薄であり続けてきたことが明らかとなった。(中略)論文の書き手が総じて規範理論と記述理論の違いを明確には意識していない以上、両者を厳密に区分したところで、日本の財務会計研究が有している強みや弱みを見出すのは難しい。」

また、監査論の先行研究においても、規範班はあるが記述班は編成されていない。しかしながら、われわれの質問票調査対象は女性研究者であって、そこにはもちろん管理会計研究者も含まれる。管理会計研究の動向については次のような指摘がなされている(上總[2010] 60頁)。

「最近では、因果関係の理論化を目指す調査研究や理論研究に研究の軸足が移動しており、もともとアメリカの管理会計研究に少なからず距離を置いてきたヨーロッパの管理会計研究とが合流して一大潮流を形成しそうな勢いである。つまり、グローバル規模で規範論から記述論へと研究が大きく変化していると見ることができる。

他方では、グローバル競争がますます激しくなる中で、日本企業では会計問題が頻発しており、規範論が不要になったわけではない。否むしろ、日本企業がグローバル競争の中で勝ち抜いていくためにはその必要性がますます高まっている。憂慮すべきことは、記述論を指向する研究者と規範論を求める経営者との間に大きな期待ギャップが存在することである。」

この指摘を考慮すると、規範的研究と記述的研究とを分けることが望ましいと考える。

2つ目の問題は、課題研究委員会では実証研究と実験研究とを1つにまとめている点である。これは情報源もそのメリット・デメリットも異なることから、分けることが望ましいと思えた。実際、課題研究委員会以外の他の2つの先行研究では両者は明確に分けられている。

そこで、研究方法としては課題研究委員会の分類をベースとはするが、そこに修正を加えた。われわれが改訂後の質問票において採用した大分類は次の通りである。なお、質問票と一緒に送付した研究方法の説明では基本的に前述した課題研究委員会による定義を採用した。ただし、理論研究は分析的研究と表記した。その方が質問票の回答者に内容がダイレクトに伝わるということと、本研究の理論的研究と理論研究とを混同するのを避けるためである。

- <大分類>
1. 分析的研究
 2. 実証研究
 3. 実験研究

4. 記述的研究
5. 規範的研究
6. 歴史研究
7. 事例研究
8. その他

前述した特別委員会の示唆に富む意見を踏まえ、われわれは研究テーマごとに研究方法（複数回答可）を問うことにした。また、研究領域についてはその境界が曖昧になってきていること、ならびにそこには分類できない新しいテーマ・領域が注目を浴びていることから、質問項目から削除した。その代わりに、回答者が回答しやすい・わかりやすい項目で、しかも必要であれば中分類・小分類をする場合にも使い勝手がよいので、研究における情報源を問う質問項目は残すこととした。

また、テーマ選択の理由については記述式にて回答を求めているが、個人情報保護⁷⁴の観点から保守的に、質問項目の直下に、公表を希望しない場合には□にチェックをしてもらうことにした。

研究面では、上記以外にも、この10年間に出版された研究業績とこの5年間に国内外の雑誌に掲載された研究業績を問うている。パイロットテストでは、この回答に時間がかかること、研究業績のない研究者には良い印象を持たれない質問であるという指摘があった。また、査読の有無への過度のこだわりや筆頭論文でないと業績とカウントしないとといった誤った印象を回答者に持たせるのではないかという意見も頂いた。

先行研究によれば、どのような順序で質問すべきかについては次のような説明がなされている（平松一夫監訳 [2013] 150-151頁）。

「最も回答が容易な質問をアンケートの最初に配置すべきか、最後に配置すべきかについては、様々な意見がある。ある研究者（例えば、Parker [1992]）は、調査の最初に簡潔で容易に回答できる質問を配置すべきであり、それに続いて核心となる質問を配置し、その後、結末に向けて簡潔で容易に回答できる質問を再度配置すべきであると提案している。他の研究者（例えば、Bryman [2001]）は、最初の質問は研究課題に明確に関連したものであるべきであり、年齢・職歴・学歴といった個人的な質問を配置すべきではないと提言している。この段階では、順序効果があるかどうか、すなわち、質問の順序を変えることによって異なる回答が生じるかどうかをも検討しなけ

⁷⁴ 質問票調査では個人情報も取り扱うため、2015年5月16日（土）一橋大学大学院教授高橋滋先生に、「学会アンケートと個人情報保護」に関する講演をお願いした。講演に当たっては、われわれが設計した改訂後の質問票を事前にお渡しし、講演当日にはその質問票などに基づき個人情報保護（法）の観点から具体的なお指導・ご助言を賜った。

ればならない。その可能性が高いならば、その懸念を見極めるために、再度パイロットテストを行うべきである。」

Bryman の主張には反するが、われわれは今回 Parker の主張にしたがって、研究面を問うセクションをⅠからⅡへと移動させた。詳細は本節 2 項と 3 節で説明するが、「セクションⅠ ご自身のバックグラウンドについて」「セクションⅡ 研究テーマ・業績について」「セクションⅢ 社会貢献活動」について尋ねている。また、筆頭論文か否か等は問わないことにした。査読の有無については、「査読付き」論文への掲載というのが、この十数年における研究者の業績評価項目の「流行」であり、就職時も重視する大学が多いことから質問項目として残すことになった。

なお、【セクションⅡ 研究テーマ・業績について】設問Ⅱ-5では、以降の理論的研究につなげることを企図して、回答者の代表的書籍・論文を問うている。

(2) 研究・教育のバックグラウンドおよび社会貢献活動に関する質問項目の設計

本スタディ・グループ発足時の研究目的および研究方法は次の通りである（日本会計研究学会理事会に提出された申請書より抜粋）。

「日本会計研究学会 50 年史によると、はじめて女性研究者が登場したのは、1962 年に太田賞を受賞された能勢信子先生である。それ以後、日本会計研究学会 60 年史—その後の 10 年—では、状況が変わり、女性研究者の活躍が数件取り上げられている。そして、近年、日本会計研究学会の会員の中で女性の占める割合は、急激に増加しているように思われる。

それにもかかわらず、女性研究者の現状については正確に把握されていない。その人数、ポストや常勤・非常勤の別、さらには専門分野や研究テーマ等について必ずしも知られていない。女性研究者の予備軍ともいえる大学院博士課程の在籍者についてはなおさらである。

また、女性研究者がはじめて学会誌に登場してから半世紀、その数が増えているというものの、特別委員会やスタディ・グループに参加している女性研究者は、ごく少数に限られている。しかもその数少ない研究者が、いくつもの委員会やスタディ・グループのメンバーとなって活躍しているのが現状である。その意味で、まだまだ女性研究者たちの活躍は限定的であり、広く認識されていないように思われる。

本研究により、今後における女性研究者の活躍の一助になるとともに、それを通して日本会計研究学会にすこしでも貢献できることを期待している。

(中略)

現在、わが国の成長戦略の中核に、女性の活躍推進を位置づける政策が強力に推し進められ、具体策として、企業に対して女性役員・管理職登用の目標設定等を促している。

女性の活躍推進を経済政策と直接的に結びつけたのは、はじめてのことである。こうした流れの中で、大学に対しても、わが国における女性研究者の割合が欧米の先進諸国と比べ未だ低い状況にあることに鑑み、「女性研究者研究活動支援事業」が開始されている。それは、男女共同参画の観点のもとより、多様な視点や発想を取り入れ、女性研究者の登用ならびにその能力を最大限発揮できる取組を大学などに普及させて、研究活動を活性化し、組織としての想像力を発揮させようとするものである。われわれの研究も、そうした潮流の中にあるものと位置づけられる。

そこで、何よりも女性研究者に関する状況を、人数から研究内容に至るまで網羅的に把握し、そのデータ・ベースを作ること、そしてそれを踏まえて浮き彫りになるであろう女性研究者をめぐる課題を明らかにしたいというのが、本研究の目的である。」

これを受けて、女性研究者の教育・研究のバックグラウンドを明らかにすることが実証的研究の第 2 の目的とされ、本スタディ・グループの研究会の場での議論がなされた。その過程で社会貢献についても尋ねた方がよいという強い意見が出され、その結果としてできたのが最初の質問票である。

われわれの研究の第 1 目的は研究面の実態を明らかにすることであることから、最初の質問票ではこれをセクション I に、次いで重きを置く教育・研究のバックグラウンドをセクション II に、新たに追加した社会貢献活動をセクション III に配置した。改訂によりセクションの順番を入れ替えた理由は前述の通りである。

パイロットテストでは、質問項目の多さに起因する頁数の多さ、とくに記述式の質問項目が多いことから回答に時間がかかること、促進要因と阻害要因といった表現上の問題などが指摘された。また、国際学会に所属していることがその学会で活躍していることにはつながらないこと、さらに、研究活動を阻害する要因として記述式だけではなく、たとえば近年増加している実証研究や事例研究を行うには研究資金の確保が問題視されている可能性が高いので、それを問うような選択肢を設けてはどうかという建設的なコメントも得られた。

そこで、記述式で回答者が回答したとしても掘り下げることが少ない項目、たとえばどの学会でどのような役職に就いたかなど、社会貢献活動についての記述式質問項目を見直し、所属する国際学会を問う質問項目を削除した。また阻害要因と促進要因という表現を見直し、研究活動と教育活動についてそれぞれの活動を続けることを動機づける要因および続けることを難しくさせる要因とした。研究活動を続けることを難しくさせる要因については、研究予算の確保に困窮しているという選択肢に加えて、パイロットテストで得られた回答から選択肢を複数設定した。

4 質問票

最初の質問票とパイロットテストを経て改訂した質問票は次の通りである。

(最初の質問票)

【セクション I 研究テーマ・業績について】

このセクションでは、女性会計研究者の研究面での特徴を明らかにするために、ご自身の研究領域や研究テーマ、研究テーマ選択の動機などをお尋ねいたします。

I-1 ご自身の研究方法について、以下の4つの区分からご選択ください（複数回答可）。

- ①実験的研究
- ②サーベイ研究（郵送調査、インタビュー調査など）
- ③フィールドワーク研究（ケーススタディ、アクションリサーチ、コンサルティングアプローチ、グラウンデッド・セオリー、分析的帰納法等による理論開発（帰納的アプローチ）など）
- ④アーカイバル研究
⇒アーカイバル研究とお答えの場合、研究で用いる情報として当てはまるものをご選択ください。
 - ④-1 歴史資料
 - ④-2 学術論文
 - ④-3 企業の年次報告書や開示書類、会計数値など一般に公開された情報
 - ④-4 企業の内部資料など、一般に公開されていない情報
- ⑤批判的・解釈的研究

※研究方法区分は M.Smith(2011), *Research Methods in Accounting*, 2nd ed. 平松一夫監訳『会計学の研究方法』（中央経済社、2014年）に基づき作成しました。

I-2 ご自身の①研究領域、②研究テーマ、③研究方法についてお書きください。①については、別添の研究領域一覧から番号でご選択ください。③についてはI-1の選択肢からご回答ください（複数回答可）。テーマを複数お持ちの方は複数ご記入ください。

	① 研究領域	②研究テーマ	③研究方法
例	例) 1	例) 無形資産	例) <input type="checkbox"/> ①
テーマ 1			<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④-1 <input type="checkbox"/> ④-2 <input type="checkbox"/> ④-3 <input type="checkbox"/> ④-4 <input type="checkbox"/> ⑤
テーマ 2			<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④-1 <input type="checkbox"/> ④-2 <input type="checkbox"/> ④-3 <input type="checkbox"/> ④-4 <input type="checkbox"/> ⑤
テーマ 3			<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④-1 <input type="checkbox"/> ④-2 <input type="checkbox"/> ④-3 <input type="checkbox"/> ④-4 <input type="checkbox"/> ⑤

I-3 研究テーマ選択の動機をお書きください。I-2でテーマを複数ご提示頂いた場合は、それぞれについてお書きください。

テーマ選択の動機	
テーマ1	
テーマ2	
テーマ3	

設問I-3のご回答時に記入頂いた個人情報は、アンケート結果の集計および実証的研究のために使用いたします。アンケート結果は統計的に処理し、回答結果から特定の個人が識別できる情報としては取扱いませんが、特定の個人が識別できる情報を取り除いた上で、回答の一部を公表することがあります。こうした公表を希望しない場合は、次の口にチェックをつけてください。

I-4 国内外の雑誌掲載論文（対象期間：2010年4月～2015年3月掲載まで）の本数について、数字でお書きください。研究業績が掲載されているURLを記載頂いても結構です。

URL : http://

(1) 査読付き論文数（筆頭論文のみ） 本

日本語 本 英語 本 その他 () 語 本

(2) 査読付き論文数（第2著者以上） 本

日本語 本 英語 本 その他 () 語 本

(3) 査読なし論文数（筆頭論文のみ） 本

日本語 本 英語 本 その他 () 語 本

(4) 査読なし論文等（筆頭のみ） 本

(5) ワーキングペーパー等 本

(6) その他の一般書、論文集、辞書等への執筆 本

2ページ / 7ページ

I-5 直近の10年間に出版された研究に関する書籍（単著・共著）についてお書きください。
研究業績が掲載されている URL を記載頂いても結構です。

URL : http

(1) 書籍（単著） 冊

(2) 書籍（編著） 冊

(3) 書籍（共著） 冊

I-6 ご自身の代表的書籍・論文を3本挙げてください。期間は問いません。

1本目 書籍タイトル/論文タイトル		
発行年	出版社/雑誌名	キーワード (3つ)
2本目 書籍タイトル/論文タイトル		
発行年	出版社/雑誌名	キーワード (3つ)
3本目 書籍タイトル/論文タイトル		
発行年	出版社/雑誌名	キーワード (3つ)

設問 I-6 のご回答時に記入頂いた個人情報は、スタディ・グループが行う理論研究にのみ使用いたします。外部には公表されません。

【セクションII ご自身のバックグラウンドについて】

このセクションでは、女性研究者の研究面と教育面の特性を明らかにするために、女性会計研究者が研究や教育に携わる際の背景（研究テーマや業績、講義そのものではなく、どのような環境で研究・教育を実施しているのか）についてお尋ねします。

Ⅱ-1 研究のバックグラウンドを把握するためにお尋ねします。ご自身について、当てはまるものにチェックをつけてください。

(1) 教育歴

・出身大学の学部

- 経営学部・商学部 経済学部 法学部 理学部・工学部 人文系学部
 医学・薬学 福祉 その他 ()

・出身大学院の研究科(研究院)

- 経営学研究科・商学研究科 経済学研究科 法学研究科 理学研究科・工学研究科
 人文系研究科 医学・薬学系研究科 福祉系研究科 その他 ()

(2) 研究職歴

- 10年未満 10年以上20年未満 20年以上30年未満 30年以上

(3) 年齢

- 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上

(4) 資格

- 公認会計士 税理士 日商簿記検定1級 全経簿記検定上級 証券アナリスト 教員免許
 その他 ()

(5) 国外の所属学会

- American Accounting Association British Accounting & Finance Association
 European Accounting Association International Association for Accounting Education and Research
 The Canadian Academic Accounting Association
 その他 ()

Ⅱ-2 これまでに、所属組織において以下の役職をご経験された場合は、当てはまるものにチェックをつけてください。

- 大学等の学長、副学長、学部長、研究科長
 監査法人の役員
 公的機関・非営利組織団体の部長、課長職
 企業の取締役、非営利組織の理事長
 企業・非営利組織の監査役

Ⅱ-3 就業されている組織についてお伺いいたします。ご就業されていない場合は次の設問に進んでください。当てはまるものにチェックをつけてください。

(1) 現在の所属組織

- 大学、短大、高等専門学校 ⇒ 国立 公立 私立
 監査法人
 企業
 公的機関・非営利組織

(2) 所属機関における職階

- 大学等 ⇒ 教授 准教授 専任講師 助教
監査法人 ⇒ パートナー パートナー以外
公的機関・非営利組織 ⇒ 管理職 研究職 その他
企業 ⇒ 役員 管理職 研究職 その他

(3) 雇用形態

- 常勤 非常勤 任期付き

II-4 名誉教授の方は、名誉教授となられた大学について、お答えください。

- 国立 公立 私立

II-5 研究者を志した動機として、下記に近いものがあれば、チェックをつけてください。

- 指導教授から研究者の道を勧められた
 学生時代に優れた書籍・研究に出会い、研究のすばらしさに感銘を受けた
 (自分に研究者としての能力があるのか、不安だったが) 研究室の先輩・仲間等が応援してくれた
 (実験や分析をしてみて) 自分が世界で最初にこの事実気付いたという、ワクワク感に取りつかれた
 社会に何かを還元したいという気持ちが強かった
 その他

II-6 研究活動が続けることを促進する要因があれば、お書きください。

II-7 研究活動が続けることを阻害する要因があれば、お書きください。

II-8 教育活動が続けることを促進する要因があれば、お書きください。

II-9 教育活動が続けることを阻害する要因があれば、お書きください。

設問Ⅱ-5からⅡ-9のご回答時に記入頂いた個人情報は、アンケート結果の集計および実証的研究のために使用いたします。アンケート結果は統計的に処理し、回答結果から特定の個人が識別できる情報としては取扱いませんが、特定の個人が識別できる情報を取り除いた上で、回答の一部を公表することがあります。こうした公表を希望しない場合は、公表を希望しない設問の□にチェックをつけてください。

Ⅱ-5 Ⅱ-6 Ⅱ-7 Ⅱ-8 Ⅱ-9

【セクションⅢ 社会貢献活動について】

このセクションでは、女性会計研究者の社会貢献面での特性を明らかにするために、所属組織外の委員会等のご経験についてお尋ねします。

Ⅲ-1 各種学会等の役員、所属組織内外の委員会の委員などをご経験された場合は、お書きください。
URLを記載頂いても結構です。

URL: <http://>

(1) 各種学会等の役員をご経験された場合は、お書きください。

年	学会名	役員名

(2) 国・都道府県・市町村の審議会・委員会の委員をご経験された場合は、お書きください。

年	審議会・委員会等	委員名、役員名等

(3) 企業の社外取締役や社外監査役等をご経験された場合は、お書きください。

年	企業名・委員会名等	委員名、役員名等

設問Ⅲ-1 (1) から (3) のご回答時に記入頂いた個人情報は、アンケート結果の集計および実証的研究のために使用いたします。アンケート結果は統計的に処理し、回答結果から特定の個人が識別できる情報としては取扱いませんが、一部の回答を結果の一例として公表することがあります。こうした公表を希望しない場合は、公表を希望しない設問の□にチェックをつけてください。

Ⅲ-1 (1) Ⅲ-1 (2) Ⅲ-1 (3)

【セクションⅣ 記入者について】

Ⅳ-1 記入者についてお書きください。

お名前	
ご所属	

ご氏名・ご所属を研究協力者として報告書等に記載することを許可しますか。

- 可
 不可

【個人情報の取り扱いについて】

本スタディ・グループでは、ご回答頂いたアンケート結果を元に、研究成果を下記的手段にて公表を予定しております。これらは、日本会計研究学会年次大会で配布されるほか、スタディ・グループのホームページにも掲載される予定です。

- ・日本会計研究学会における中間報告書ならびに最終報告書
- ・学術論文、書籍

アンケートに記入頂いた個人情報については、文部科学省「文部科学省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン」に沿って厳重に管理いたします。アンケート原票は、上記研究成果の作成に必要な期間（2年間）経過後、速やかに廃棄いたします。

質問は以上です。ご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

7ページ / 7ページ

(鏡文と実際に使った改訂後の質問票)

アンケート調査へのご協力をお願い

日本の女性会計研究者の現状と課題に関する理論的・実証的研究

謹啓 入梅の候、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、私ども日本会計研究学会スタディ・グループ「日本の女性会計研究者の現状と課題に関する理論的・実証的研究」よりアンケート調査へのご協力を賜りたく、調査票を送付申し上げます。

私どもは、日本の女性会計研究者の研究・教育を支援することを目的に研究を進めております。女性会計研究者にとっても、研究・教育活動と社会貢献活動を両立させることは容易ではありません。実際、女性研究者の抱える課題には、個々での解決が困難かつ繊細なものも含まれると思われまふ。私どもは、これらの課題を考察するために、まずは女性研究者の置かれる現状を把握するアンケート調査を実施することにいたしました。

具体的には、本アンケート調査の目的は次の2つです。

- (1) 日本の女性会計研究者の会計研究を網羅的・体系的に分析し、その実態を明らかにすること
- (2) 日本の女性会計研究者のデータベースを作成することによって、研究・教育のバックグラウンドを把握・整理すること

本スタディ・グループでは、ご回答頂いたアンケート結果を元に、研究成果を下記的手段にて公表する予定です。これらは、日本会計研究学会年次大会で配布するほか、スタディ・グループのホームページにも掲載する予定です。

- ・日本会計研究学会における中間報告書ならびに最終報告書
- ・学術論文、書籍

個人情報の取扱いについては、2014studygroup@googlegroups.com までお問い合わせください。

ご多忙の折とは存じますが、本調査趣旨にご賛同いただき、**2015年7月20日(月)までに**、同封の返信用封筒にてご返送ください。なお、ご回答いただきました内容は本研究にのみ利用し、厳重に管理いたします。また、ご回答いただきました先生の許可なく個人情報を公表することはございません。

末筆ながら、先生のますますのご健勝を心よりお祈り申し上げます。

謹白

2015年6月吉日

日本会計研究学会スタディ・グループ

日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(B)15H03399

日本の女性会計研究者の現状と課題に関する理論的・実証的研究

代表 中央大学商学部教授 北村敬子

本アンケートは日本会計研究学会会員名簿を用いて2014年度年次大会終了後に正会員と認められている女性会員に送付しております。万一、男性会員の元に到着した際は本アンケートを廃棄していただき、ご面倒をおかけして申し訳ありませんが右記までご一報を賜りますようお願い申し上げます。

〒192-0393 八王子市東中野742-1 中央大学2号館12階

日本会計研究学会スタディ・グループ事務局

FAX: 042-580-8747

E-mail: 2014studygroup@googlegroups.com

HP: <http://www.jaa-net.jp/study2014a/index.html>

研究方法の分類について

本調査では、研究方法を次のように区分しています。設問Ⅱ－1を回答いただく際は、以下の区分からご自身の研究方法として最も該当するものをお選びください。

- ①分析的研究
- ②実証研究
- ③実験研究
- ④記述的研究
- ⑤規範的研究
- ⑥歴史研究
- ⑦事例研究
- ⑧その他

①分析的研究：狭義の analytical な手法による分析を行っている研究ならびに方法論に関する研究

②実証研究：ある命題について一定数以上の事実を示すことで知見を得ようとする研究

③実験研究：実験によって知見を得ようとする研究

④記述的研究：非数量的な分析で、観察される現象間にみられる因果関係の解明を重視した研究

⑤規範的研究：価値判断が色濃く反映された研究

⑥歴史研究：歴史的事実を描写することによって知見を得ようとする研究

⑦事例研究：主として比較的少数の事例から知見を得ようとする研究

⑧その他：①～⑦に該当しない手法によって知見を得ようとする研究

【ご案内】アンケートのワードファイルは、ホームページ(<http://www.jaa-net.jp/study2014a/index.html>)にて配布しております。ダウンロード方法も同ページにてご案内しております。

【セクションⅠ ご自身のバックグラウンドについて】

このセクションでは、女性研究者の研究面と教育面の実態を明らかにするために、女性会計研究者が研究や教育に携わる際の背景（研究テーマや業績、講義そのものではなく、どのような環境で研究・教育を実施しているのか）についてお尋ねします。

I-1 研究のバックグラウンドを把握するためにお尋ねします。ご自身について、当てはまるものにチェックをつけてください。

(1) 学歴

・出身大学の学部

- 経営学部・商学部 経済学部 法学部 理学部・工学部 人文系学部
 医学・薬学系学部 福祉系学部 その他（ ）

・出身大学院の研究科（研究院）

- 経営学研究科・商学研究科 経済学研究科 法学研究科 理学研究科・工学研究科
 人文系研究科 医学・薬学系研究科 福祉系研究科 その他（ ）

・最終取得学位

- 博士（経営学） 博士（商学） 博士（経済学） 博士（その他）
 経営学博士 商学博士 経済学博士 その他博士
 修士 学士

(2) 研究職歴 年

(3) 年齢

- 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上

(4) 資格（複数選択可）

- 公認会計士 会計士補（2006年以前合格者） 税理士
 日商簿記検定1級 全経簿記検定上級 証券アナリスト 教員免許
 その他（ ）

I-2 これまでに、所属組織において以下の役職をご経験された場合は、当てはまるものにチェックをつけてください（複数選択可）。

- 大学等の学長、副学長、学部長、研究科長
 監査法人の代表社員
 公的機関・非営利組織の理事長 公的機関・非営利組織の監査役
 公的機関・非営利組織の部長、課長職
 企業の取締役 企業の監査役

I-3 現在就業されている組織についてお伺いいたします。当てはまるものにチェックをつけてください。就業されていない場合はI-4に進んでください。

(1) 所属機関における職階

- 大学等 ⇒ 教授 准教授 専任講師 助教
監査法人 ⇒ 代表社員 社員 社員以外
公的機関・非営利組織 ⇒ 管理職 研究職 その他
企業 ⇒ 役員 管理職 研究職 その他

(2) 雇用形態

- 常勤 非常勤 任期付き

I-4 名誉教授の方は、名誉教授となられた大学について、お答えください。

- 国・公立 私立

I-5 大学院生の方は、以下にチェックをつけてください。

- 大学院生である

I-6 研究者を志した動機として、下記に当てはまるものがあれば、チェックをつけてください（複数選択可）。

- 指導教授から研究者の道を勧められた
 指導教授に憧れた
 学生時代に優れた書籍・研究に出会い、研究のすばらしさに感銘を受けた
 (自分に研究者としての能力があるのか、不安だったが) 研究室の先輩・仲間等が応援してくれた
 (実験や分析をしてみて) 新たな事実を発見するという喜びを知った
 社会に何かを還元したいという気持ちが強かった
 一般企業等の就職先がなかった・少なかった
 就くことが平易な職業であると考えた
 その他

I-7 現在の研究上の目標として該当するものがあれば、チェックをつけてください（複数選択可）。

- 博士号の学位取得 パーマネント職への就職 准教授への昇進 教授への昇進
 国内の学術雑誌への論文掲載 海外の学術雑誌への論文掲載 書籍の出版
 その他 ()

I-8 研究活動を続けることを動機づける要因があれば、お書きください。

I-9 研究活動を続けることを難しくさせる要因として下記に該当するものがあれば、チェックをつけてください（複数選択可）。

- 研究予算の確保に困窮している
- 学務によって研究活動にかける時間を奪われている
- その他（以下に記述してください）

--

I-10 教育活動を続けることを動機づける要因があれば、お書きください。

--

I-11 教育活動を続けることを難しくさせる要因があれば、お書きください。

--

【セクションII 研究テーマ・業績について】

このセクションでは、女性会計研究者の研究面での特徴を明らかにするために、ご自身の研究領域や研究テーマ、研究テーマ選択の動機などをお尋ねいたします。

設問II-1（1）ならびにII-2のご回答時に記入頂いた個人情報は、アンケート結果の集計および実証的研究のために使用いたします。アンケート結果は統計的に処理し、回答結果から特定の個人が識別できる情報としては取扱いませんが、特定の個人が識別できる情報を取り除いた上で、回答の一部を公表することがあります。こうした公表を希望しない場合は、各設問の最後の口にチェックをつけてください。

II-1 （1）研究テーマ、（2）研究において用いる情報源、（3）研究方法についてお尋ねします。

（1）研究テーマをお書きください。テーマを複数お持ちの場合は複数ご記入ください。

	例) 無形資産
テーマ1	
テーマ2	
テーマ3	

II-1（1）の公表を希望しない

Ⅱ-4 国内外の雑誌掲載論文（対象期間：2010年4月～2015年3月掲載まで）の本数について、数字でお書きください。研究業績が掲載されている URL を記載いただいても結構です。

URL : http://

(1) 査読付き論文数 合計 本

内訳

日本語 本 英語 本 その他 () 語 本

(2) 査読なし論文 本

(3) ワーキングペーパー等 本

(4) その他の一般書、論文集、評書等への執筆 本

Ⅱ-5 ご自身の代表的書籍・論文を3本挙げてください。期間は問いません。本設問に記入頂いた個人情報は、スタディ・グループが行う理論的研究にのみ使用し、外部には公表しません。

1本目 書籍タイトル/論文タイトル		
発行年	出版社/雑誌名	キーワード (3つ)
2本目 書籍タイトル/論文タイトル		
発行年	出版社/雑誌名	キーワード (3つ)
3本目 書籍タイトル/論文タイトル		
発行年	出版社/雑誌名	キーワード (3つ)

5 単純集計結果と分析

(1) 発送数と有効回答数

本郵送質問票の発送数と有効回答数は図表VI-1の通りである。

図表VI-1 発送数と有効回答数

発送数	宛先不明	回答できない旨の返信	実質発送数	有効回答数	回答率
246	10	1	235	88	37.5%

なお、発送先は日本会計研究学会 2014 年度全国大会終了後の会員名簿を更新（入退会者を考慮）のうえ、学会時に配布された住所録等を使用して女性会員に送付した。女性会員については名簿から女性と思われる名前を抽出し、過不足については本スタディ・グループのメンバーから情報提供を仰ぎ、加筆・修正を行った。なお、今回海外在住の女性会計研究者については郵送質問票調査対象からはずしている。また、院生会員他住所がわからない会員等についてメールでの問い合わせを行ったが、それでも住所がわからなかった女性研究者も調査対象からはずした。その結果発送数は 246 通となった。

回答できない旨の返信 1 通は男性であることが理由である。

(2) 中間報告における質問票調査結果の取り扱いについて

中間報告では、質問票調査結果の単純集計結果を速報値という形で報告する。クロス集計を含めたより精緻な分析は、第 2 年度以降に実施する予定である。

また、中間報告では主として選択肢式の回答結果を報告する。記述式の回答について、公表する場合は、「特定の個人が識別できる情報を取り除いた上で」公表することを回答者に約束している。しかし、アンケートの回答期限は 2015 年 7 月 20 日であり、本報告書作成期限までにこうした処理について検討する十分な時間を取ることが難しかった。不十分な検討により回答者に不利益を与える可能性を避けるため、中間報告では記述回答については公表を控え、簡易な分類にとどめることとした。

(3) 集計結果【セクション I 研究のバックグラウンド】

i. 学歴、研究職歴、年齢、保有資格

セクション I では、研究のバックグラウンドについて尋ねた。このうち設問 I-1 では、学歴、研究職歴、年齢、保有資格を尋ねた。回答結果は図表VI-2の通りである。

出身学部については、経営学部・商学部が 6 割を占め、3 割が経済学部、次いで法学部出身者とその他の学部出身者が続いた。合計回答数が有効回答数より 1 件多い 89 件となっている理由は、1 名が 2 つの選択肢を選んでいるためである。

出身大学院の研究科（研究院）についても、最も多い回答は経営学研究科・商学研究科

であり、次いで経済学研究科が2割であった。なお、この設問では2名が2つの選択肢を、1名が3つの選択肢を選択していたため、合計回答数が有効回答数より4件多い92件となっている。

最終取得学位については、修士が29件、博士（経営学）が23件、博士（商学）が18件であった。

研究職歴の平均は13.4年、最大値が45年、最小値は0年、中央値は11年であった。最小値0年を選んだ回答者には、大学院生、ポスドク、就職したばかりの非常勤の教員で研究年数が1年に満たない者などが含まれている。

年齢は40代が最も多く（34件）、次いで30代（28件）、50代（10件）の順である。

保有資格は複数回答を可として尋ねた。この結果、日商簿記検定1級（15件）、教員免許（12件）保有者が比較的多いという結果が得られた。

図表VI-2 学歴、研究職歴、年齢、保有資格

I-1	(1)	出身大学の学部	経営学部・商学部	経済学部	法学部	理学部・工学部	人文系学部	医学・薬学系学部	福祉系学部	その他	無回答	計	
			55 62.5%	26 29.5%	3 3.4%	0 0.0%	3 3.4%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.3%	0 0.0%	89 101.1%	
		出身大学院の研究科(研究院)	経営学研究科・商学研究科	経済学研究科	法学研究科	理学研究科・工学研究科	人文系研究科	医学・薬学系研究科	福祉系研究科	その他	無回答	計	
			62 70.5%	19 21.6%	3 3.4%	1 1.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 4.5%	3 3.4%	92 104.5%	
		最終取得学位	博士(経営学)	博士(商学)	博士(経済学)	博士(その他)	経営学博士	商学博士	経済学博士	その他博士			
			23	18	11	2	1	0	0	1			
			修士	学士	無回答	計							
			29	3	0	88							
		(2)	研究職歴(年)	平均値	最大値	最小値	中央値						
				13.4	45	0	11						
	(3)	年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	無回答	計			
			5 5.7%	28 31.8%	34 38.6%	10 11.4%	9 10.2%	2 2.3%	0 0.0%	88 100.0%			
	(4)	資格(複数選択)	公認会計士	会計士補	税理士	日商簿記検定1級	全経簿記検定上級	証券アナリスト	教員免許	その他	計		
			5	4	7	15	1	2	12	8	47		

ii. 所属組織、職階

設問I-2からI-5では、所属組織における役職経験、職階、雇用形態等を尋ねた。結果を図表VI-3に示す。

回答者の所属組織は、大学等75件、監査法人2件、公的機関・非営利組織2件、企業2件、所属組織の回答がない者は7件であった。質問票を精査するとこのうち3件は大学院

生であることが分かった⁷⁵が、残り 4 件は所属組織が不明である。大学等に所属する回答者のうち、教授は 26 件、准教授は 41 件、専任講師は 6 件、助教は 2 件であった。

所属組織における役職経験については、「大学等の学長、副学長、学部長、研究科長」と「企業の監査役」が 5 件、「公的機関・非営利組織の監査役」と「企業の取締役」が 4 件であった⁷⁶。

名誉教授の回答者は合計 4 件であった⁷⁷。

図表VI-3 所属組織における役職経験、職階、雇用形態

I-2	所属組織における役職経験	大学等の学長、副学長、学部長、研究科長	監査法人の代表社員	公的機関・非営利組織の理事長	公的機関・非営利組織の監査役	公的機関・非営利組織の部長、課長職	企業の取締役	企業の監査役
		5	1	1	4	1	4	5

I-3	(1) 所属組織、職階	大学等	教授	准教授	専任講師	助教
		75	26	41	6	2
		監査法人	代表社員	社員	社員以外	
		2	0	2	0	
		公的機関・非営利組織	管理職	研究職	その他	
		2	1	1	0	
	企業	役員	管理職	研究職	その他	
2	1	0	0	1		
(2) 雇用形態	常勤	非常勤	任期付き			
72	6	3				

I-4	名誉教授	国・公立	私立
		1	3

I-5	大学院生	4
-----	------	---

iii. 研究者を志した動機

設問 I-6 では、研究者を志した動機を複数回答で尋ねた。結果を図表VI-4 に示す。

最も多くの回答者が選んだ選択肢は「(実験や分析をしてみて) 新たな事実を発見するという喜びを知った」であった (29 件)。次いで、僅差で「指導教授から研究者の道を進められた」が選ばれた (27 件)。「その他」で挙げられた理由としては、時間が裁量的に使えることに起因するもの (仕事と家庭の両立が可能であるなど) が 4 件、父親など身近な研究者の存在を挙げた回答が 4 件、学生の教育に対するモチベーションを挙げた回答が 3 件、研究者を志すことで得られる執筆機会への期待を挙げた回答が 2 件あった。

⁷⁵ 大学院生 1 名は、職階を大学等の専任講師、雇用形態は非常勤を選択していた。

⁷⁶ 一部の回答について誤記入の可能性があるため、今後回答者に確認を行い修正する可能性がある。

⁷⁷ 実際の回答は 4 件よりも多かったが、勤続年数と年代から誤記入とみなした回答を除いて 4 件とした。これも、今後回答者に確認を行う必要がある。

図表VI-4 研究者を志した動機（複数回答）

I-6	研究者を志した動機	選択肢	件	88件に占める割合
		指導教授から研究者の道を勧められた	27	30.7%
指導教授に憧れた	19	21.6%		
学生時代に優れた書籍・研究に出会い、研究のすばらしさに感銘を受けた	24	27.3%		
(自分に研究者としての能力があるのか、不安だったが)研究室の先輩・仲間等が応援してくれた	12	13.6%		
(実験や分析をしてみても)新たな事実を発見するという喜びを知った	29	33.0%		
社会に何かを還元したいという気持ちが強かった	19	21.6%		
一般企業等の就職先がなかった・少なかった	4	4.5%		
就くことが平易な職業であると考えた	3	3.4%		
その他	21	23.9%		

iv. 研究上の目標

設問 I-7 では、研究上の目標を複数回答で尋ねた。結果を図表VI-5 に示す。

集計の結果、最も多くの回答者が選んだ目標は「書籍の執筆」であった（42件）。次いで「国内の学術雑誌掲載」と「海外の学術雑誌掲載」が同数で並んだ（41件）。博士号の取得を目指す回答したものは18件、教授への昇進を挙げた回答は17件であった。「その他」で挙げられた目標としては、社会への貢献を挙げる回答が2件、大学の紀要への論文掲載、新たな知識の獲得を挙げるものがそれぞれ1件あった。特になしとする回答も1件あった。

図表VI-5 研究上の目標（複数回答）

I-7	研究上の目標	選択肢	件	88件に占める割合
		博士号の学位取得	18	20.5%
パーマネント職への就職	8	9.1%		
准教授への昇進	1	1.1%		
教授への昇進	17	19.3%		
国内の学術雑誌掲載	41	46.6%		
海外の学術雑誌掲載	41	46.6%		
書籍の執筆	42	47.7%		
その他	5	5.7%		

v. 研究活動が続けることを動機づける要因・難しくさせる要因

設問 I-8 と I-9 では、研究活動が続けることを動機づける要因と、研究活動が続けることを難しくさせる要因をそれぞれ尋ねた。

本アンケートでは、研究活動が続けることを動機づける要因を記述形式で尋ねている。回答を大きく分類すると、研究テーマへの興味や知的好奇心を挙げる回答が最も多く（23

件)、次いで社会や学会、実務界への貢献（8件）、研究者間での意見交換（5件）、キャリアアップ（5件）が続いた。他に、外部からの執筆依頼、優れた論文等を読むことで受ける研究上の刺激、研究者自身の自己研鑽などが挙げられた。無回答は35件であった。

他方、研究活動を続けることを難しくさせる要因については選択肢形式で尋ねている。回答結果は図表VI-6の通りである。

図表VI-6 研究活動を続けることを難しくさせる要因（複数回答）

I-9	研究活動を続けることを難しくさせる要因	選択肢	件	88件に占める割合
		研究予算の確保に困窮している	16	18.2%
	学務によって研究活動にかかる時間を奪われている	52	59.1%	
	その他	36	40.9%	

「学務によって研究活動にかかる時間を奪われている」に特に多くの回答が集まった。「その他」で挙げられた回答を分類すると、家事・育児・介護とのバランスを挙げた回答が16件、健康面での不調を挙げた回答と、非常勤職の掛け持ち等で研究時間が取れないことを挙げた回答がそれぞれ4件、経費申請等の事務手続きの煩雑さ、学外での仕事の多さを挙げた回答がそれぞれ3件ずつあった。他に、統計知識など研究に必要な知識の不足、授業準備などが挙げられた。無回答は17件であった。

vi. 教育活動を動機づける要因・難しくさせる要因

設問I-10とI-11では、教育活動を続けることを動機づける要因と、教育活動を続けることを難しくさせる要因をそれぞれ尋ねた。

教育活動を続けることを動機づける要因について尋ねた設問I-10の回答結果を分類すると、学生の成長の実感を挙げた回答が最も多く21件、学生の将来に対する教育効果を挙げた回答が11件、教育活動を通じて自身の研究活動に関する新しい知見を得ることを挙げた回答が7件、教育そのものの楽しさを挙げた回答が6件あった。他に、社会貢献、研究環境の確保、家族による支援などが挙げられた。無回答は28件だった。

他方、教育活動を続けることを難しくさせる要因について尋ねた設問I-11の回答結果を分類すると、研究・教育活動以外の学務を挙げた回答が12件、学生の勉強意欲あるいは学力の低下を挙げた回答が4件、体調の問題を挙げた回答が4件だった。他に、担当コマ数の多さ、育児、学内政治などが挙げられた。無回答は44件であった。有効回答数の半分以上が無回答であった理由と質問項目の適切性について検討が必要である。

(4) 集計結果【セクションⅡ 研究テーマ・業績】

i. 研究において用いる情報源、研究方法

セクションⅡでは、研究テーマや業績について尋ねた。

設問Ⅱ-1(1)では、研究テーマを記述形式で尋ねた。研究テーマをどの程度細分化して記述するかについては回答者の判断に委ねたため、先行研究では見られない多様な回答を得ることができた。これらの回答の取り扱いについては、本スタディ・グループ内での十分な議論が必要であると考えられるため、中間報告では挙げられたテーマ数についてのみ報告する。研究テーマを1つだけ挙げた回答者が最も多く(36件)、2つまたは3つ挙げた回答者はほぼ同数であった(24件、27件)。研究テーマ数の合計は165件であった。

図表VI-7 研究テーマ数

Ⅱ-1	(1) 研究テーマ	1つ	2つ	3つ	無回答	計
		36 40.9%	24 27.3%	27 30.7%	1 1.1%	88 100.0%

設問Ⅱ-1(2)では、研究において用いる情報源について尋ねた。結果を図表VI-8に示す。学術論文を挙げる回答者が最も多く(82件)、続いて企業の年次報告書や開示書類、会計数値など一般に公開された情報(63件)、会計基準・監査基準(62件)が挙げられた。歴史資料(39件)、インタビュー結果(32件)を利用するという回答も約4割ずつ得られた。質問票調査や企業の内部資料などを利用するという回答は比較的少数であった(それぞれ16件、13件)。その他の情報源としては、経済雑誌や新聞、経済マクロデータ、実験結果などが挙げられた。無回答は0件だった。

図表VI-8 研究において用いる情報源(複数回答)

Ⅱ-1	(2) 研究における 情報源	選択肢	件	88件に占める割合
		会計基準・監査基準	62	70.5%
歴史資料	39	44.3%		
学術論文	82	93.2%		
企業の年次報告書や開示書類、 会計数値など一般に公開された 情報	63	71.6%		
質問票調査結果	16	18.2%		
インタビュー結果	34	38.6%		
企業の内部資料など、一般に公 開されていない情報	13	14.8%		
その他	6	6.8%		

設問Ⅱ-1(3)では、各研究テーマについて採用した研究方法を複数回答で尋ねた。研究テーマは最大3つまで記入できるが、集計の結果、1つ以上の研究テーマについて2種類以上の研究方法を選択した回答者は66人だった。他方、すべての研究テーマについてそれぞれ1種類だけ研究方法を選択した回答者は6人と驚くほど少数であった。

また、2種類以上の研究方法が選択されたテーマの数は115個であった。各テーマについて選択された研究方法種類の数をまとめたものが、図表VI-9である。

採用された研究方法の種類数を比べると、2種類の研究方法が選択された研究テーマの数が最も多く70個あった。他方、1種類の研究方法が選択された研究テーマは50個、3種類の研究方法が選択された研究テーマは31個であった。総じて、多くの回答者は1つの研究テーマに対して複数の研究方法を選択している傾向があることがわれわれの調査で判明した。

図表VI-9 各研究テーマで選択された研究方法の種類の数

Ⅱ-1	(3) 研究方法	研究方法 の種類	研究テーマ1	研究テーマ2	研究テーマ3	計
			1種類	25	14	11
		2種類	33	26	11	70
		3種類	20	8	3	31
		4種類	5	2	2	9
		5種類	4	1	0	5
		合計	87	51	27	165

さらに回答結果からは、どの研究方法を選択している回答者数が多いかを集計することができる。研究テーマは最大3つまで記入できるため、1つ以上の研究テーマについて当該研究方法を選択していれば、その研究方法を選択した回答者としてカウントした。結果を図表VI-10に示す。

これによると、記述的研究を選択した回答者が最も多かった(51件)。第3節(1)で管理会計研究における記述的研究の増加傾向について指摘したが、それ以外の会計学の領域においても、記述的研究が増加しているのかもしれない。続いて事例研究(44件)、実証研究(32件)、歴史研究(27件)、分析的研究(22件)であった。実験研究を採用している回答者は3件、無回答は1件であった。各研究方法を選択しているテーマ数も集計したが、同様の傾向が見られた。

図表VI-10 研究方法（複数回答）

Ⅱ-1	(3) 研究方法	選択肢	回答者数	88件に占める割合	テーマ数
		①分析的研究	22	25.0%	34
		②実証研究	33	37.5%	55
		③実験研究	3	3.4%	3
		④記述的研究	53	60.2%	89
		⑤規範的研究	31	35.2%	52
		⑥歴史研究	27	30.7%	38
		⑦事例研究	45	51.1%	69
		⑧その他	2	2.3%	2

ii. 研究テーマ選択の動機

設問Ⅱ-2では、研究テーマ選択の動機について研究テーマごとに記述形式で尋ねた。本設問も設問Ⅱ-2と同様、精緻な分類は第二年度以降に実施する予定である。簡易的に傾向を述べておくと、研究テーマへの純粋な興味を挙げた回答や、テーマに対する学術的あるいは社会的ニーズを挙げた回答が最も多く（各21件）、個人的な経験を挙げた回答が13件、指導教官の影響を挙げた回答が12件、テーマの新規性を挙げた回答は10件あった。

iii. 直近10年間の研究業績

設問Ⅱ-3、Ⅱ-4では、直近10年間の研究業績を尋ねた。これらの集計結果をまとめたものが図表VI-11である。また、これらすべての研究業績を合計した研究業績総数について度数分布を図表VI-12に示す。研究業績総数が10件～14件の回答者が最も多い。

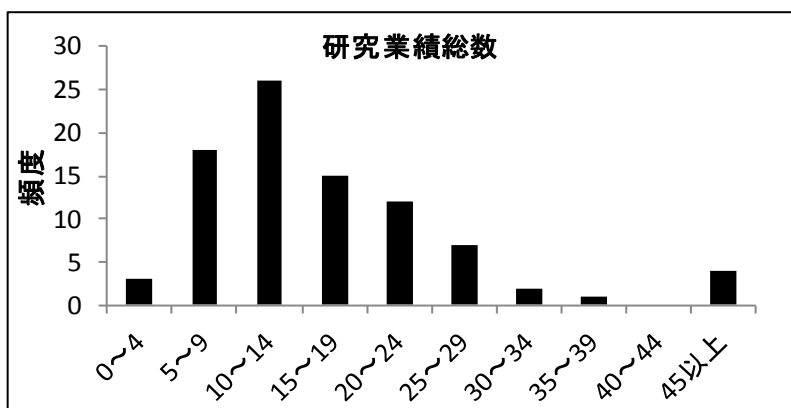
図表VI-11 直近10年間の研究業績

II-3	(1)書籍(単著)	1冊	2冊	6冊		
		17	1	2		
	(2)書籍(編著・共著)	1冊	2冊	3冊	4冊	5冊以上
		16	11	7	9	19

II-4	(1)査読つき論文数	総数	0本	1~5本	6~10本	11本以上
			34	44	7	3
		(日本語)	0本	1~5本	6~10本	11本以上
			6	41	5	2
		(英語)	0本	1~5本	6本以上	
			37	15	2	
	(その他言語)	0本	1本			
		53	1			
	(2)査読なし論文数	0本	1~5本	6~10本		
		15	51	12		
		11~15本	16~20本	21本以上		
		6	2	2		
(3)ワーキングペーパー	0本	1~5本	6本以上			
	60	25	3			
(4)その他一般書等への執筆	0本	1~5本	6本以上			
	51	30	7			

図表VI-12 直近10年間の研究業績総数(度数分布)

度数	頻度
0~4	3
5~9	18
10~14	26
15~19	15
20~24	12
25~29	7
30~34	2
35~39	1
40~44	0
45以上	4
合計	88



(5) 集計結果【セクションⅢ 社会貢献活動】

セクションⅢでは、回答者の社会貢献活動について尋ねた。Ⅲ-1の回答結果を見ると、国・都道府県・市区町村の審議会・委員会の委員が37件、各種学会等の役員経験者は28件、企業の社外取締役や社外監査役等は8件だった。なお、無回答は39件である。

次にⅢ-2の回答結果を見ると、学内外での職務に関わる社会活動としては、講演会・セミナーの実施が47件と最も多く、公開講座(38件)、小中校との連携(32件)が続いた。

その他の回答には、高校への出前講義、ラジオ講座などが挙げられた。無回答は 15 件であった。

図表VI-13 社会貢献活動

Ⅲ-1	所属組織 内外の委員・役員	選択肢	件	88件に占める割合
		各種学会等の役員	28	31.8%
		国・都道府県・市区町村の審議会・委員会の委員	37	42.0%
		企業の社外取締役や社外監査役等	8	9.1%

Ⅲ-2	学内外での職務に関わる社会活動	選択肢	件	88件に占める割合
		小中高との連携	32	36.4%
	公開講座	38	43.2%	
	講演会・セミナー	47	53.4%	
	展示会	2	2.3%	
	ボランティア活動	15	17.0%	
	その他	10	11.4%	

以上が、今回実施したアンケートの単純集計結果である。

6 最終報告に向けて

今回は時間の制約もあり、質問票調査結果については単純集計を速報値という形で報告した。クロス集計を含めたより精緻な分析は、第二年度以降に実施する予定である。この分析をすることが第1の課題である⁷⁸。

今回われわれは自分たちで質問項目を設計したが、同時に回答する側でもあった。質問票が郵送で送られてきて回答者の立場にたったときに、実は回答に困る項目があった。メンバーを含めたパイロットテストを行ったにも関わらず、いくつかの設問には改善の余地があったと考えられる。具体的に言えば、設問I-10とI-11で尋ねた教育活動は、大学に所属する研究者にとっては何があっても行わなければならない活動である。「教育活動を続けることを難しくさせる要因」と聞かれたときに、教育活動は続けているので無回答ということも考えられる。研究活動についても然りである。

また設問I-4の名誉教授に関する質問項目は明らかに誤った回答が多かった(名誉教授以外はしない項目であるにも関わらず、研究職歴、年齢から誤りと思われる回答が見られた)。誤解を招くおそれがあるような質問も避けるべきである。さらに、有効回答ではあ

⁷⁸ なお、科研費申請書には質問票調査の分析は平成28年度研究計画に織り込んであった。今回はそれを前倒しして実行したことになる。本来であればもう少しパイロットテストのサンプルを増やし、そこで得られたコメントを反映させた質問票設計に時間をとったのであるが、中間報告に質問票調査結果を入れたいという強い要望が出されたためそのような過程を捨象し、中間報告に単純集計結果を間に合わせるスケジュール優先で質問票調査を実施せざるを得なかった。

るが無回答の質問項目の取り扱いと、そもそも返送いただけなかった女性研究者が 6 割を超えた理由とそれを減らす手立てについて検討する必要がある。実証的研究では、当初、初年度は研究面、第 2 年度目に研究面以外を問う質問票調査を行うことが有力視されたが、資金面での制約から両方の目的を 1 回の調査で済ますことになった。このことが回答や回収率に影響を与えたのかもしれない。

かくして今回の調査結果とその分析から得られたインプリケーションを踏まえて、日本会計研究学会所属の男性研究者との比較による女性研究者の実態をあぶりだすクロスセクション分析のための質問票調査を行うことが第 2 の課題である。今回の反省を踏まえ、今後行う調査では分析目的に従ってより焦点を絞った質問票を設計していきたい。

最後に、本スタディ・グループの強みは、さまざまな研究方法を採用する研究者がメンバーであること、しかもそのメンバーの専門が財務会計、管理会計および監査といった領域をカバーしているのみならず、環境会計、公会計、非営利組織会計等多岐にわたることである。研究面での分析に当たってはこの強みを発揮させ、とくに実証的研究から明らかとなった 1 つの研究テーマに対して複数の研究方法を採用した研究について、より深堀をして理論的研究につなげていきたい。

【参考文献】

- 上總康行 [2010] 「アメーバ経営の仕組みと全体最適化の研究」(アメーバ経営学術研究会『アメーバ経営学—理論と実証』丸善所収)。
- 特別委員会 [2012-2013] 「監査論における現代的課題に関する多面的な研究方法についての検討 (中間報告書・最終報告書)」。
- 徳賀芳弘・大日方隆 [2013] 『財務会計研究の回顧と展望』中央経済社。
- 日本会計研究学会課題研究委員会 [2009-2010] 「日本の財務会計研究の棚卸し：国際的な研究動向の変化の中で (中間報告書・最終報告書)」。
- 日本会計研究学会第七十二回大会記『会計』183 (5) : 97 頁・185 (5) : 678-679 頁。
- 挽文子 [2015] 「管理会計と企業会計基準 (1)」『企業会計』67 (7) : 4-5 頁。
- 平松一夫監訳 [2015] 『会計学の研究方法』中央経済社。

(挽 文子)

(田中 優希)

Ⅶ 理論的研究

理論的研究については、最終報告書において取り扱うこととする。

VIII 第2年度に向けて

あっという間に1年が経過してしまった。日本会計研究学会に入会してからすでに45年が経過した。本スタディ・グループのメンバーのほとんどもそうであると思うが、これまで自らが女性であるということを殊更に意識しないで、研究活動を送ってきた。その意味においては、幸せな環境の中に置かれていたということになる。しかし、まもなく学会を去ろうとするこの歳になって、このまま自分だけのことを考えて他を省みないでいいのかという想いが沸き上がり、後輩達のためにも何か残しておかなければと思うようになった。そのためには、少なくとも、女性会計研究者の足跡、業績、特徴等を洗い出し、これらを分析して、できたらデータ・ベースを作成し、それによってこれからこの分野に進もうとしている若手の一助としたいと思いついた。これが本研究の目的である。そしてこの考えに同調して手を挙げてくれた19人と共に、共同研究が始まった。私の知っている人もいれば、これまでお話をしたこともないという人まで、年齢も別々なら、研究分野も別々であったが、まず各人の持っている能力の豊かさに驚かされた。英語の得意な者、実証的研究や実験研究に長けた者、歴史研究を専門としている者、理論研究が得意な者等々枚挙に暇がない。

まず、昨年9月からの数ヶ月は、研究方針や研究方法の確定に戸惑ったが、ある程度の方針が明確になってからは、それぞれ、グループに分かれて、研究が始まった。その研究内容は、歴史研究、実証的研究、理論的研究という3つの研究方法を縦軸として、それに文献研究、アンケート調査、インタビュー調査という3つの研究手法を横串に刺した壮大なものとなった。まだはっきりとした成果を得ていない最後に挙げた理論的研究をより一層精緻化し、そこにおいて女性会計研究者の特質を明らかにすること、それが第2年度の最大の課題である。

いずれにしても本報告書は、あくまでも中間報告書である。各章共に手を加えなければならぬところが多々存在する。最終報告書の出来映えを楽しみにして、温かい心で本報告書を読んでいただきたい。

(北村 敬子)